

# Tajima Shinkin Bank



 但馬信用金庫

〒668-8655 兵庫県豊岡市中央町17番8号  
TEL 0796-23-1200(代表)  
FAX 0796-23-7716  
<http://www.tanshin.co.jp/>

《たしん》の現況  
**2012**

但馬信用金庫ディスクロージャー誌 2012





竹田城跡(朝来市)

東に立雲峽を望む標高353.7mの古城山(虎臥山)の山頂に築かれ、南北約400m、東西約100メートルにおよぶ石垣がほぼそのままの状態に残っている。現存する山城として日本屈指の規模であり、国の史跡に指定されている。晴れた秋から冬の早朝に雲海に包まれた竹田城跡は、まさに天空に浮かぶ城を思わせ、幻想的な風景として近年人気の観光地となっている。

C	O	N	T	E	N	T	S
ごあいさつ	………	2	財務の状況	………	35		
当金庫の事業方針	………	3	注記事項	………	37		
当金庫の概況	………	4	預金の状況	………	40		
但馬信用金庫と地域社会	………	5	貸出金の状況	………	41		
地域活性化への取組み	………	7	有価証券の状況	………	45		
お客様サポートへの取組み	………	9	有価証券・為替の状況	………	47		
地域貢献について	………	11	経営指標その他	………	48		
トピックス	………	12	パーゼルⅡ第三の柱に係る開示事項	………	51		
パーゼルⅡの概要	………	13	用語の説明	………	60		
お客様に「安心」「安全」にお取引いただくために	………	18	たんしんのあゆみ	………	61		
主な商品・サービスのご案内	………	23	役員・組織	………	62		
おすすめ商品・サービスのご案内	………	26	総代会について	………	63		
新サービスのお知らせ	………	29	店舗紹介	………	65		
主な手数料のご案内	………	31	キャッシュコーナーのご案内	………	66		
報酬体系	………	33					

## ごあいさつ

平素は但馬信用金庫をご愛顧いただき、厚くお礼申し上げます。

本冊子は、皆様方に当金庫の経営内容を正しくお伝えできるように作成したものでございます。皆様が当金庫についてご理解いただく一助になれば幸いです。

平成23年度の我が国経済は、3月に発生しました東日本大震災とそれに伴う原発災害により経済活動は深刻な打撃を受け、マイナス成長が2四半期続くなど、当初から厳しいスタートとなりました。その後、官民の総力を結集した復旧・復興を通じてサプライチェーンの急速な立て直しが図られ、景気は持ち直しに転じましたが、夏以降は急速な円高の進行やタイの大洪水、欧州債務危機の顕在化により世界経済が減速したため、景気の持ち直しも緩やかになっています。

当地域につきましては、当金庫が実施しました景気動向調査によりますと、現状の業況判断は2年間連続で改善していましたが、3月の大震災を機に大幅な悪化に転じ、その後、若干回復しているものの、改善幅は減少しており、依然として景気の回復が実感できない状況が続いています。また、先行きの予想業況判断では悪化が予測されるなど、今後の業況見通しは、慎重かつ厳しい判断となっています。これらから、当地域の平成24年度の経済見通しは、依然として業種、規模、地域間の格差が大きく、企業業績の悪化による給与収入の低下、それに起因する個人消費の低迷が予想され、少子高齢化に伴う後継者問題や過疎化などの構造的な課題が拍車をかけて厳しい状況が続く、景気の沈滞が長期に及ぶことが懸念されています。

次に金融政策面ですが、金融庁は中小企業の経営環境が引き続き厳しいことから、「中小企業金融円滑化法」を平成24年度末まで1年間再延長して資金繰りの円滑化を図るとともに、政府と日本銀行が一体となって、震災復興とデフレ脱却に重点を置いた諸施策を相次いで打ち出しており、物価安定のもとで景気が浮揚することが期待されています。

このような中で当金庫は第6次新長期計画「原点回帰 新生への挑戦」(平成22～24年度)、及び新リレーシヨシップバンキングの実践計画である「地域密着型金融の推進計画」(平成22～24年度)の中間年度として、地域貢献や法令等遵守態勢の強化、統合的リスク管理態勢の構築に向けて取り組んでまいりました。

店舗網整備については、店舗設備、機能の充実を図るため、豊岡北支店、豊岡西支店および姫路支店を新築移転しました。また、かねてより営業区域の拡張申請を行ってまいりました京都府福知山市および京丹後市の一部が認可(これにより京丹後市は全域が営業地区に認可)されましたので、今後、店舗展開等を検討し、より利便性の高い店舗網の整備を進め、お客様のご期待に応えてまいります。

決算につきましては、期末残高で預金積金は408,111百万円、貸出金は164,583百万円となりました。当期純利益は資産の健全性確保のため、諸償却並びに諸引当金の繰入れを行ないました結果、昨年度より減少し、245百万円となりました。なお、自己資本比率は24.68%(弾力化措置未適用)となり、高い健全性を維持しております。

地域経済を取り巻く環境は、依然として厳しい状況が続くことが予想されますが、長期計画に基づき、円滑な金融仲介機能の発揮や統合的リスク管理の高度化、法令等の遵守に取り組むとともに、「地域密着型金融の推進計画」で公表した中小企業の育成、再生支援の取組みを強化するなど、円滑な金融仲介機能を発揮することで地域経済の活性化に貢献します。また、地域やお客様のニーズに合った商品・サービスの提供や説明態勢の強化、相談業務の充実等、お客様に満足して頂ける金融業務の実現を目指して業務に邁進してまいります。

なお、平成24年5月には、当金庫のシステムを災害に強い安定した新オンラインシステムへ移行し、便利な機能を追加するなど、お客様の利便性が向上するように努めています。

今後とも一層のご支援・ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。ご挨拶とさせていただきます。



理事長 **宮垣和生**

# ～共に生きる この街を元気に～

## 【当金庫の事業方針】

当金庫は、創業以来、地域金融機関として地域密着型金融を徹底して推進し、「地域の皆様とともに発展し、地元の企業・生活者の豊かな生活を実現」することを目指して諸施策に取り組んでまいりました。

平成24年度は、長期経営計画『原点回帰 新生への挑戦』（平成22年度～24年度の3カ年計画）の最終年度にあたり、同計画の中に掲げました4つの基本目標の完成を目指す年度と位置付けて事業を推進してまいります。

### 長期経営計画 『原点回帰 新生への挑戦』

#### 基本目標 1 『収益基盤の再構築と 統合的リスク管理態勢の強化』

持続可能で安定的な収益を確保するために、原点に返り、「点」の取引から「線」、「面」の取引へと拡大させることで質・量の増加を図り、取引のメイン化を推進することと、コスト競争力とリスク管理等の経営管理能力を高めることにより、収益基盤の再構築に取り組んでまいります。

#### 基本目標 3 『円滑な金融仲介機能の 発揮と地域貢献』

円高とデフレの慢性化などにより地域の中小企業の経営環境が悪化する中において、目利き能力を高め、コンサルティング機能を発揮したきめ細かな経営改善支援や事業再生支援を行うなど、地域密着型金融の推進や地域金融の円滑化に向けて積極的に取り組んでまいります。

#### 基本目標 2 『コンプライアンス態勢の強化と 顧客保護等管理態勢の適切性の確保』

コンプライアンス態勢を一層強化して、不祥事件等を発生させない金庫内のコンプライアンス意識の醸成を図るとともに、顧客サポート機能を充実させて顧客保護等管理態勢の適切性の確保に取り組んでまいります。

#### 基本目標 4 『環境変化に対応する 人間力豊かな人財の育成』

当金庫の持続的発展や健全経営を可能とするために、金庫の経営方針、理念、社会的使命を認識し、環境変化を捉えて自ら考え、課題解決型金融を着実に実践できる人材の育成に取り組んでまいります。

### 『あるべき組織風土』の策定

当金庫では、行動指針の根幹の部分に、『あるべき組織風土』として、全役職員が常に持ち続けなければならない「地域とお客様、そして仕事に対する金庫の想いや決意」を新たに追加し、これに基づいた行動を心掛けて業務に取り組んでいます。

#### 1. 私たちは、地域と仕事を大切にします。

- ・地域と共存共栄の気持ちで、地域の育成発展に努めます。
- ・安定した収益を確保し、健全経営に努めます。
- ・愛社精神を持ち、仕事に取り組めます。

#### 2. 私たちは、情報と対話を大切にします。

- ・金庫内外の情報を共有し、活用します。
- ・コミュニケーションをよくし、活気のある職場にします。
- ・お客様との対話を通じ、「きずな」を深めます。

#### 3. 私たちは、速さとやる気を大切にします。

- ・向上心を持ち、自己啓発を行います。
- ・何事にも積極的に挑戦します。
- ・段取りよく、即実行します。



#### 但馬信用金庫の概要(平成24年3月31日現在)

設立	大正13年8月
本店所在地	兵庫県豊岡市中央町17番8号
会員数	24,509名
出資金	843百万円
預金量	408,111百万円
融資量	164,583百万円
店舗数	28店舗 店外キャッシュコーナー42カ所
常勤役員数	443名

#### 当金庫の営業区域

兵庫県 豊岡市・養父市・朝来市・姫路市(旧姫路市、旧神崎郡香寺町、旧飾磨郡夢前町に限る)・高砂市・加古川市・美方郡・神崎郡・揖保郡太子町  
京都府 京丹後市・福知山市

### 平成23年度の業績

預金積金 当期は、**4,081**億円

預金は期中16億88百万円増加し、期末残高は4,081億11百万円になりました。このうち定期預金は期中36億74百万円減少し、期末残高は2,957億30百万円となりました。

貸出金 当期は、**1,645**億円

貸出金は期中93百万円増加し、期末残高は1,645億83百万円になりました。会員向貸出金は12億34百万円減少し、期末残高は1,233億61百万円となりました。

純利益 当期は、**2億45**百万円

損益面では、資金の効率的な運用、経営全般の合理化に努めましたが、資産の健全性確保のために諸償却並びに諸引当金の繰入れを行いました結果、当期純利益は前期比1億71百万円減少して2億45百万円となりました。

### 金庫の主要な事業の内容

#### 預金業務

当座預金、普通預金、貯蓄預金、通知預金、定期預金、定期積金、別段預金、納税準備預金、外貨預金、譲渡性預金等を取扱っています。

#### 貸出業務

- ・貸付  
手形貸付、証書貸付及び当座貸越を取扱っています。
- ・手形の割引  
商業手形等の割引を取扱っています。

#### 有価証券投資業務

預金の支払準備及び資金運用の為、国債、地方債、社債、株式、その他の証券に投資しています。

#### 国内為替業務

送金、振込及び代金取立等を取扱っています。

#### 外国為替業務

輸出、輸入及び外国送金、その他外国為替に関する各種業務を行っています。

#### 附帯業務

- ・日本銀行歳入代理店及び国債代理店業務
- ・地方公共団体の公金取扱業務
- ・㈱日本政策金融公庫等の代理貸付業務、その他の代理業務
- ・保護預り及び貸金庫業務
- ・有価証券の貸付
- ・債務の保証
- ・公共債の引受
- ・保険商品の窓口販売(保険業法第275条第1項により行う保険募集)
- ・国債等公共債及び投資信託の窓口販売
- ・宝くじの業務
- ・確定拠出年金法により行う業務
- ・スポーツ振興くじ払戻業務等を行っています。

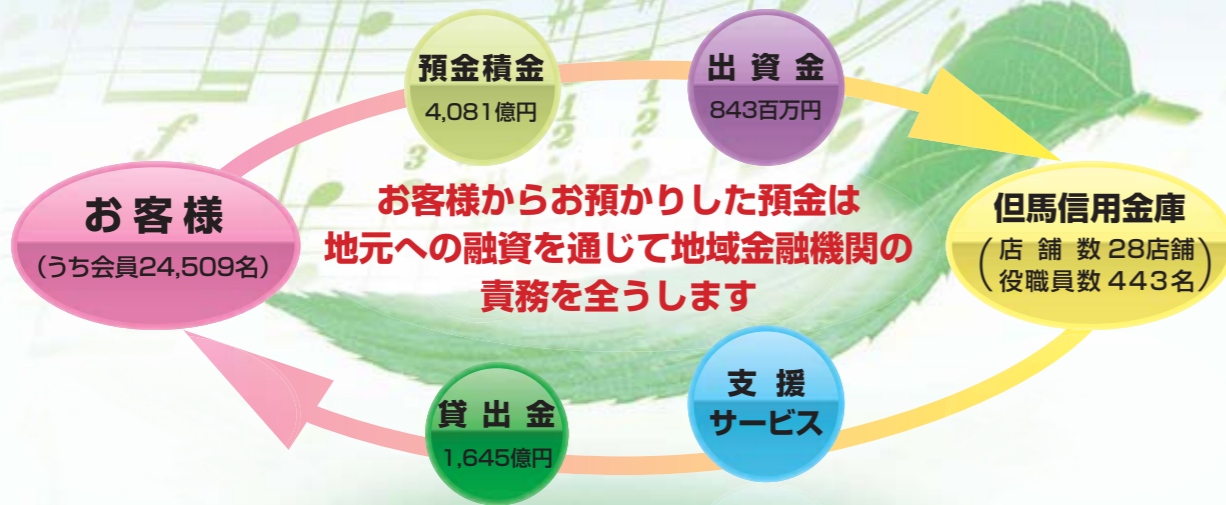
## 当金庫の地域経済活性化への取組みについて

**たんしん**は、但馬地域や姫路市、福知山市、京丹後市を主な事業区域とする信用金庫です。信用金庫とは、地域の中小企業者や住民の皆様が会員となって、お互いに助け合い、発展していくことを共通の目的として運営される相互扶助型の金融機関です。

**たんしん**は、地域のお客様からお預かりした大切な資金(預金積金)を、地元で資金を必要とするお客様に融資を行って事業の繁栄や生活のお手伝いをする、「地元のお金を地元のために」役立てる仕事をしております。

また、預金や融資などの金融機能を提供するだけでなく、文化、環境、教育といった面も視野に入れ、広く地域社会の活性化に取り組んでいます。なお、但馬地域においては地域社会(コミュニティ)活動を活性化する支援を行うため、公益財団法人「たんしん地域振興基金」の運営を行っているなど、豊かで住みよい地域社会を形成するために積極的に取り組んでおります。

## 地域に信頼され 期待される金庫をめざします



### お客様の預金について

当金庫の平成23年度末の預金積金残高は4,081億円です。お客様からお預かりした大切な預金は、皆さまから信頼をいただいている証であり、当金庫ではお客様の大切な財産を安全・確実に運用しております。

また、お客様の資産づくりをお手伝いさせていただくため、目的や期間に応じて各種預金を取り揃えております。なお、当金庫の取扱商品は23・26ページをご覧ください。

■預金の推移



## お客様へのご融資について

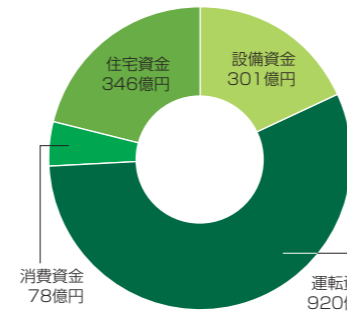
平成23年度末における当金庫の貸出残高は、1,645億円で、使途別残高は図Aのとおりです。そして、貸出金的人格別残高と構成比は、図Bに示しています。また、預金積金に対する貸出金の割合(預貸率:末残)は40.32%となっています。

なお、当金庫の取扱商品は24・27ページをご覧ください。

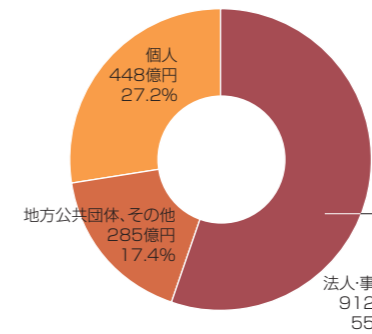
### ご融資以外の運用について

お客様からお預かりした預金の一部は、ご融資の他に有価証券や預け金による運用も行っております。なお、有価証券については、安全性や収益性に留意して分散投資しております。

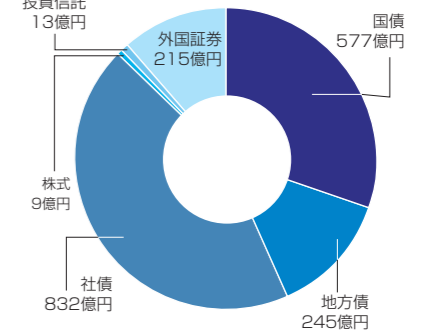
■貸出金使途別残高 (図A)



■貸出金人格別残高 (図B)



■有価証券種類別残高



### 融資を通じて地域金融機関の責務を全うします

当金庫存立の意義は、「金融効率を高め、良質で安定した資金を豊富に供給し、地域社会繁栄への貢献と奉仕にある」と認識し日々努力しております。また、貸出資産の健全性を確保するため、特定の業種や地域に偏ることなくバランスのとれた融資を心掛けております。

### 融資を通じて

- ① 地域のお客様の生活を豊かにする
- ② 中小企業の健全な育成を応援する
- ③ 地域の開発発展に貢献する

## 平成23年度決算について

平成23年度の地域経済は、当金庫の景気動向調査によると、現状の業況判断は2年間連続で改善を続けていましたが、3月の大震災を機に大幅な悪化に転じ、その後、若干回復しているものの改善幅は縮小しており、先行きの見通しは悪化が予測されるなど、中小企業においては依然として厳しい経営環境が続きました。当金庫では資産の健全性確保のため、諸償却並びに諸引当金の繰入れを行いました結果、当期純利益は前期比1億71百万円減少して2億45百万円となりました。なお、本来業務から得られる業務純益は前期比36百万円増加して10億26百万円(コア業務純益は5億19百万円)となりました。今後も安定的な収益確保により経営基盤の強化を目指してまいります。詳細については35～39ページをご覧ください。

\*業務純益とは、金融機関の本来業務である貸出金や預金などの業務から得られる利益です。

\*コア業務純益とは、業務純益から一時的な変動要因である債券関係損益や一般貸倒引当金繰入額を除いたものです。

\*当期純利益とは、最終的な利益を示すもので、経常利益に特別損益を加減し、法人税等の税金を差引いたものです。

## 自己資本比率について

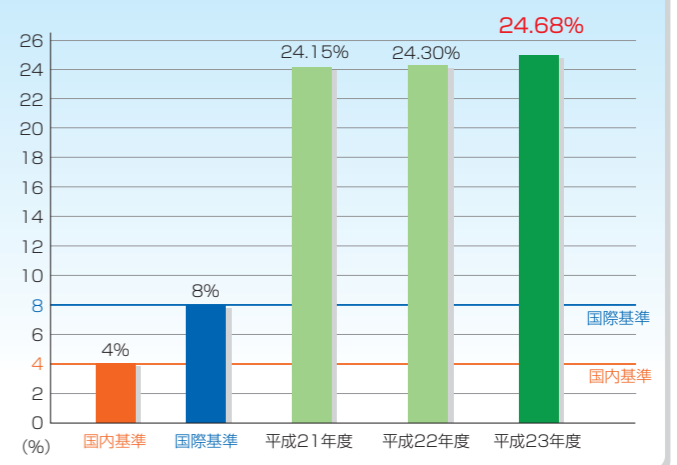
自己資本比率は、金融機関の経営の健全性を示す重要な指標の一つとされ、当金庫では、お客様に安心してお取引頂けるよう、自己資本の充実と自己資本比率の向上に努めております。

平成23年度の自己資本比率は24.68%で、引き続き高水準を維持することができました。この数値は早期是正措置で義務付けられている自己資本比率4%(国内基準)を大幅に上回っています。また、金融業界においても高位に位置し、当金庫の健全性を示すものであります。

算出内容については、13・14・51ページに詳しく記載しています。

\*自己資本比率の算出は、平成18年度の数値から自己資本比率規制「バーゼルII」による算出方法で計算しています。また、平成20年度から金融経済の安定化策として、「自己資本比率規制の一部弾力化措置」を適用しており、平成22年度は弾力化適用前の基準では23.81%となります。平成23年度は弾力化適用の対象はありません。

自己資本比率の推移と基準の比較



# 『地域密着型金融』への取組みについて

～**たしん**では、特に中小企業の再生・支援や地域活性化への取組みに力を入れてきました～

## 地域密着型金融(リレーションシップバンキング)とは、

“金融機関がお客様との間で密接な関係を長く維持することにより、お客様に関する情報を蓄積し、その情報を基に貸出等の金融サービスの提供を行うことで展開するビジネスモデル”を指します。すなわち、『お客様との親密な長いお付き合い(リレーションシップ)のなかで蓄積してきた情報を基に行っていく銀行取引(バンキング)』であり、長い間地域の皆さまとお付き合いしてきた私たち地域金融機関にとっては、まさに基本的な営業スタイルといえます。

当金庫は、今後も「地域密着型金融の推進計画」に積極的に取組み、地域の皆さまのお取引を強化することで、地域の再生・活性化や中小企業金融の円滑化を図るとともに、当金庫の経営の健全性を確保することで、地域社会の持続的発展に貢献いたします。

## 『地域密着型金融の推進計画』(平成22～24年度)の平成23年度末の進捗状況について

当金庫は、新たなリレーションシップバンキングの枠組みの中で、平成22年3月に3カ年計画として策定しました『地域密着型金融の推進計画』(平成22～24年度)の平成22年4月～24年3月までの取組み結果について、ご報告します。

### 1 ライフサイクルに応じた取引先企業の支援強化

#### 事業再生および経営改善支援、創業・新事業支援

平成23年度の経済状況は、3月に発生した東日本大震災とそれに伴う原発災害等により経済活動は年初から深刻な打撃を受けましたが、官民の総力を結集した復旧・復興を通じて景気は持ち直しに転じましたが、夏以降は急速な円高の進行やタイの大洪水、欧州債務危機の顕在化により世界経済が減速したため、景気の持ち直しも緩やかなものになっています。地域経済は、依然としてデフレ懸念が強く、中小企業には厳しい経営環境が続いていますが、そのような経営環境の中で、企業の事業再生や経営改善支援、創業・新事業支援に積極的に取組みました結果、数値目標を掲げた項目および公表を要請された項目の実績は以下の通りでした。

◆事業再生および経営改善支援、創業・新事業支援の平成22～23年度の実績(上段:先数、下段:金額)

公表数値目標の項目	公表数値目標	実績	備考
	22～23年度の累計目標 (括弧内は23年度目標)	22～23年度の累計実績 (括弧内は23年度実績)	
不良債権比率(金融再生法に基づく資産査定開示債権)	3.36%以下	3.81%	公表数値目標
債務者区分のランクアップ先数	20先(10先)	8先(3先)①	//
経営改善支援取組み率	—	21.23%	公表要請項目 (目標未設定)
債務者区分のランクアップ率	—	8.25%	//
再生計画策定率	—	55.67%	//
創業・新事業支援融資実績	—	19先(13先) 412百万円(321百万円)	//

①:23年度の全体のランクアップ先数は15先ですが、支援先および支援サポート先からのランクアップ先数は3先でした。

不良債権比率については、数値は減少したものの目標達成には至りませんでした。これは、不良債権額が減少したものの小額に留まり、中小企業の経営環境が予想以上に悪化しているためランクダウンが増加したことと与信残高の増加が低調であったためです。ランクアップ企業数については、支援先および支援サポート先として105先に経営改善・再生支援に向けた取組みを実施しましたが、公表数値目標(23年度:10先、累計:20先)には及びませんでした。

厳しい経営環境の中で業績不振から新たにランクダウンする企業が今後増加すると予想されるので、引き続き、融資残高の増加に努めるとともに、中小企業再生協議会や(公財)神戸市産業振興財団等の外部専門機関の指導を受けながら、経営相談や事業再生に向けた取組みを積極的に進めてまいります。

### 2 事業価値を見極める融資手法をはじめ中小企業に適した資金供給手法の徹底

#### 不動産担保・個人保証に過度に依存しない融資の徹底

数値目標を掲げた取組み項目の実績は以下の通りでした。

◆不動産担保・個人保証に過度に依存しない融資の平成22～23年度の実績(上段:先数、下段:金額・極度額)

公表数値目標の項目	公表数値目標	実績	備考
	22～23年度の目標 (括弧内は23年度目標)	22～23年度の実績 (括弧内は23年度実績)	
信用保証協会提携融資「クイックミニ」	40先(20先) —	14先(5先) 46百万円(16百万円)	公表数値目標 (金額目標未設定)
スモールローン	30先(10先) —	27先(11先) 35百万円(15百万円)	// //
スピードローン	1,000先(400先) —	1,544先(979先) 1,054百万円(699百万円)	// //

「担保・保証に過度に依存しない融資の推進等」として、上記の3商品について、数値目標を公表して推進しました。「スピードローン」は、22年度未達分をカバーして、23年度の累計目標(1,000先)を達成しました。また、「スモールローン」は、23年度目標(10先)を達成しましたが、22年度の未達分までクリアできませんでした。「クイックミニ」の実績は、融資対象者が限定的であり、かつ、厳しい経営環境に伴う企業業績の悪化により、大幅に目標(23年度:20先、累計:40先)と乖離しています。

今後も、担保・保証に過度に依存しない融資商品については、積極的な取組みを推進してまいります。

### 3 地域の情報集積を活用した持続可能な地域経済への貢献

#### 地域の面的再生

平成21年度から、新温泉町において「地域振興支援業務」として「湯村温泉および周辺地域観光活性化研究事業」を立ち上げて、信金中央金庫および鳥取信用金庫と共同して湯村温泉の面的再生への取組みを開始しています。23年度は、4～5月に新温泉町役場・地域事業者等と連携してワークショップを3回開催し、具体的取組施策と実施スケジュールを決定して、6月に最終報告会を実施しました。また、11月には同事業の報告書の内容について、住民向け説明会を開催し、2月には報告書の提言に沿って実行組織である「湯村温泉会議」を発足して事務局を新温泉町役場に移管しました。事務局の地元移管により、今後は地元を中心とした地域再生への機運が高まることが考えられます。当金庫も「湯村温泉会議」のメンバーの一員として運営をフォローしながら諸施策の進捗状況をモニタリングして24年度以降も継続して地域の面的再生に向けた取組みを実施していきます。

また、「公民連携への積極的参画」の取組みは、地域活性化策として行政と住民で取組んでいる各種プロジェクトに職員を派遣して、市街地活性化や商店街の再構築に向けた取組みや経済連絡会議等に参画しています。今後も、地域における資金供給者としての役割に留まらず、地方公共団体や地域関係者と連携をとりながら、情報面や人材面を含んだ地域の面的再生に参画して行きたいと考えています。

そして、地域活性化につながる多様なサービスの提供では、金融知識の普及として、地域の子どもたちに正しい金融の知識とマナーを身に付けさせ、金銭感覚を持った大人に育てもらうことを目的に、23年度は小学校1校、公立中学校2校、公立高等学校1校で金融教育セミナー(各講座の名称は、「お金の教育」講座、「お金の教育とマナー」講座、「産業社会と人間」講座)を開催し、金融教育の普及に努めています。将来地域を支える人材となる子どもたちを育成するために、このようなセミナーを今後も実施していく方針です。

\*当金庫の「地域密着型金融推進計画」の内容や進捗状況はホームページに公表しています。(http://www.tanshin.co.jp/)

## 苦情対応措置・紛争解決措置等の概要

(金融ADR制度\*への対応)

当金庫は、お客様からの苦情・紛争等(以下「苦情等」という。)に公正かつ的確に対応するために以下の方針を定めるとともに、業務運営態勢・内部規則を整備しています。

1. 苦情等を受付けた場合、その内容を十分に伺ったうえ、内部調査を行って事実関係の把握に努めます。
2. 事実関係を把握したうえで、営業店、関係部署等とも連携を図り、迅速・公平に苦情原因の解決に努めます。
3. 苦情等については記録・保存し、対応結果に基づく改善措置を徹底のうえ、再発防止や未然防止に努めます。

苦情等は営業店または次の担当部署にて承ります。

### 但馬信用金庫 総合企画部

住 所：豊岡市中央町17番8号

電話番号：0120-839-939 または 0796-23-1209

受付時間：月～金 8:40～18:00(祝日、12月31日～1月3日を除く)

受付方法：電話、手紙、面談、電子メール(customer@tanshin.co.jp)

4. 当金庫のほかに、一般社団法人全国信用金庫協会が運営する「全国しんきん相談所」をはじめ、兵庫県弁護士会が設置運営する紛争解決センターでも苦情等を受付けています。詳しくは上記、総合企画部にご相談ください。

名 称	全国しんきん相談所 (一般社団法人全国信用金庫協会)	兵庫県弁護士会 紛争解決センター
住 所	〒103-0028 東京都中央区八重洲1-3-7	〒650-0044 神戸市中央区東川崎町1-1-3 神戸クリスタルタワー13階
電話番号	03-3517-5825	078-341-8227
受付日時	月～金 9:00～17:00 (祝日、12月31日～1月3日を除く)	月～金 9:00～17:00 (祝日、お盆、12月31日～1月3日を除く)
受付媒体	電話、手紙、面談	電話、手紙、面談

\*金融ADRとは、金融機関の業務に関する苦情や紛争を解決するための裁判外紛争解決手続のことをいいます。裁判を起さず、第三者に仲立ちしてもらいながら当事者同士が話し合いで和解の道を探り、解決を目指す手続や制度のことを指します。

☆当金庫における苦情対応措置・紛争解決措置等の概要は、ホームページに公表しています。  
(<http://www.tanshin.co.jp/>)

## 金融円滑化に向けた取組みについて

景気の低迷が続く中で、資金繰りが厳しい中小企業や住宅ローンの返済が困難になった個人のお客様から、借入金の返済猶予などの貸付条件の変更等の申込みがあった場合には、これまでと同様に、お客様が抱えている問題を十分にお聞きし、解決に向けて迅速かつ真摯に取り組んでいます。

そのために、当金庫では、金融円滑化に関する相談窓口を全店舗に設置し、本部には休日相談と苦情相談窓口を設置して、専用電話による対応を行っています。

なお、取組みについての基本方針および平成24年3月末の実績については、ホームページで公表しています。

### 金融円滑化の実効性を確保するための当金庫の主な取組みをお知らせします。

1. 融資部を責任部署とし、営業店にも金融円滑化相談責任者・金融円滑化相談担当者を決め、役割を明確にして、組織全体で取組みを行っています。
2. 企業支援部に経営改善支援グループを組織して、中小企業の経営相談・経営指導および経営改善に向けた支援を行っています。
3. 平成21年12月から、各営業店に金融円滑化相談窓口を設置し、お客様からの金融円滑化の相談に応じる態勢を整備しています。休日においても本部のローンデスクの電話で相談等を受付けています。(相談窓口については、下記の金融円滑化相談窓口の設置状況をご覧ください。)
4. 融資部に金融円滑化に係る貸付条件の変更等に関する苦情相談窓口を設置して、専用電話による苦情等の受付を行っています。
5. 営業店において真摯・適切に金融円滑化への対応をしているか、融資部の営業店臨店により指導・指示し実効性を確保するように努めています。
6. 事業再生支援では、各企業の置かれているライフステージ毎の課題を解決する最適なソリューションを提案する等のコンサルティング機能を発揮することが求められていますので、支店長や担当役員、担当者を対象とした「コンサルティング機能強化勉強会」や「経営改善計画書の検証に関する勉強会」を開催して、事業再生の実効性を確保するように努めています。

### 金融円滑化相談窓口の設置状況

平日相談窓口	ご来店の場合	当金庫の本支店の営業時間内 (本店、大開支店、和田山支店、八鹿支店は午後5時まで、 その他の支店は午後3時まで)
	お電話の場合	当金庫の本支店 午前9時から午後6時まで
休日相談窓口	お電話のみ (ローンデスク)	フリーダイヤル 0120-615-120 午前9時から午後5時まで
苦情相談窓口 (平日のみ)	貸出条件の変更等	フリーダイヤル 0120-114-450 午前9時から午後6時まで

# TOPICS

～当金庫は、CSR(企業の社会的責任)活動にも積極的に取り組んでおります～

## 私たちは、地域貢献に努めます

たんしんでは、本業である金融業務を通じて地域社会の発展に貢献するほか、さまざまな分野で地域の皆様のお役に立てるように努めています。

### (公益財団法人)たんしん地域振興基金の活動

たんしん地域振興基金は、但馬地域の活性化を応援するために、但馬信用金庫が平成9年3月に設立した財団法人です。平成23年度は、公益法人の制度改革に対応するために組織態勢を再構築し、多くの法人が一般法人化するなかで、公益財団法人として兵庫県の認定を受けて、平成23年10月3日から新たに『(公益財団法人)たんしん地域振興基金』として活動を開始いたしました。

「コミュニティ(地域社会)活動」と「産業活性化の活動」の支援を行うことで、豊かな住み良い地域社会の創造に寄与することを目指しています。主な活動は以下のとおりです。

#### 助成金交付事業

但馬地域を活性化するため、但馬地域で「コミュニティ(地域社会)活動」や「産業活性化の活動」を行っている団体等に対して、助成金の交付を行っています。平成9年から平成23年までの累計助成金額は、133件で3,063万円となっています。



また、豊岡の地場産業であるかばん業界の振興を支援するため、かばんデザインコンテストへ「(公財)たんしん地域振興基金理事長賞」として、毎年一定額を助成しています。



#### 「たんしん経営塾」の運営事業

但馬地域の産業を担う、若手経営者の育成をお手伝いするために、平成13年より「たんしん経営塾」を開催しています。経営塾では、毎年約25名の塾生を募集して2年間にわたり経営の基礎と実践の12講座を受講していただき、経営者としての見識を高め、経営の実践に役立つ知識を習得することと並んで、異業種交流も行うプログラムとなっています。

また、講座修了者の相互啓発と交流の場となり、経営力を高め、事業の発展と地域産業の活性化に寄与することを目的として「OB会」を設立しています。現在約170名の会員が集い、塾生、OB、当金庫の間で情報を共有するなど、ビジネスマッチングや経営課題の解決にも役立っています。



#### ホームページ「但馬の百科事典」の運営事業

当基金は、但馬を活性化するためには、まず但馬のことをよく知り、理解していただくことが大切であると考えてホームページ上に「但馬の百科事典」を運営しています。内容は「先人たち」「伝統文化」「歴史・遺産」「自然」「産業」「観光名所」「温泉」「食(しょく)」の8章(約373項目)と、但馬のイベントカレンダーを掲載していますので、是非ご覧ください。

〈アドレスは <http://www.tanshin.co.jp/zaidan/>〉



#### 地球温暖化防止への取組み

地球温暖化の一因とされる温室効果ガスを2020年までに1990年比25%削減するための国民運動「チャレンジ25キャンペーン」へ参加し、冷暖房時の設定室温の統一、クールビズ、ウォームビズ等を実施しています。

また、平成24年度は、ほとんどの原子力発電所が停止している現状から夏期の電力不足が懸念されますので、昨夏よりさらに節電に取り組んでいます。



#### 営業地区を拡張

京都府京丹後市は、これまでの営業地区である久美浜町・網野町・峰山町に加え、新たに大宮町、弥栄町、丹後町を追加する認可を得て、京丹後市全域が平成24年3月に営業地区となりました。また、京都府福知山市についても同じ時期に営業地区の認可を受けました。

#### 経済講演会、経営者セミナーの開催

◆地域の皆様に経済情勢を分かりやすくお伝えするため、毎年、「経済講演会」を開催しています。

講師:慶應義塾大学教授 金子 勝 氏  
演題:今だからこそ世界最先端に生まれ変わる—金子勝の日本復興計画 (平成23年9月2日)



◆経営者の皆様に経営戦略の策定や経営改革の参考にしていただくため、外部講師、コンサルタントによる「経営者セミナー」や、各地域の商工会等と連携し各種セミナーを開催しています。

講師:日本レストランエンタプライズ アドバイザー  
カリスマ・アテンダント 齋藤 泉 氏  
演題:カリスマ販売員の目配り・気配り・こころ配り (平成23年8月9日)



#### たんしん年金友の会「信寿会」の活動

たんしん年金友の会「信寿会」を組織して、毎年「文化講演会」を実施しています。このほか、グラウンドゴルフ大会や小旅行などの行事を企画し、親睦を深めています。



講師:戦場カメラマン 渡部 陽一 氏  
演題:世界の戦場から平和を考える (平成24年4月28日)

#### 店舗の新築移転のお知らせ

店舗設備や機能の充実を図るため、下記店舗を新築移転しました。

- 豊岡北支店 (平成23年10月24日)
- 豊岡西支店 (平成23年11月21日)
- 姫路支店 (平成24年3月26日)



豊岡北支店



豊岡西支店



姫路支店

#### コウノトリの野生復帰事業の関連団体への寄付活動

但馬地域振興のシンボルであるコウノトリの野生復帰事業に賛同し、職員用飲料水自動販売機(近畿中国ペプシコーラ販売(株)近畿事業部豊岡支店提供)の売上総額の2%を毎年コウノトリ関連の団体へ寄付する活動を行っています。また、飲物を購入しなくても同販売機から直接寄付することもできます。寄付活動は今年度で5年目となり、今年度は「(NPO法人)コウノトリ湿地ネット」へ寄付しました。



#### 地域振興支援への取組み

当金庫が地域の面的再生として信金中央金庫および鳥取信用金庫と共同して平成21年から取り組んでいる「湯村温泉および周辺地域観光活性化研究事業」の住民向け報告会を平成23年11月に行いました。今後も新温泉町役場や地元業者と一体となって湯村温泉と周辺地域の振興支援に取り組んでいきます。(詳細は、8ページを参照)



#### 「献血」、「信用金庫の日」の奉仕活動

- 毎年、地域の方々と一緒に「献血」に協力しています。(平成23年10月6日)
- 「信用金庫の日」(昭和26年6月15日の信用金庫法制定にちなんだ日)には、毎年、地域の皆様のご愛顧に感謝し、全店一斉に支店所在地において清掃作業等の奉仕活動を実施しています。



#### 経営相談の実施

経営者の方々の様々なお悩みに、中小企業診断士等がサポートさせていただきます。経営相談のほか、財務診断、従業員意識調査、事業承継診断、経営シミュレーションや従業員向けセミナー、経営改善支援などを随時行っています。

#### 「景気動向調査」の実施

但馬管内のお取引先約300社にご協力いただき、四半期ごとに業況判断調査(実績と予測)を実施し、「但馬管内の景気動向調査」「但馬の景況通信」を発信しています。

# バーゼルⅡに対応することで、組織力の強化を図ります

バーゼルⅡ(新しい自己資本比率規制)とは、平成19年3月末からわが国におけるすべての金融機関に対して適用されている統一ルールのことです。  
このルールは3つの着目点(柱)から構成されています。

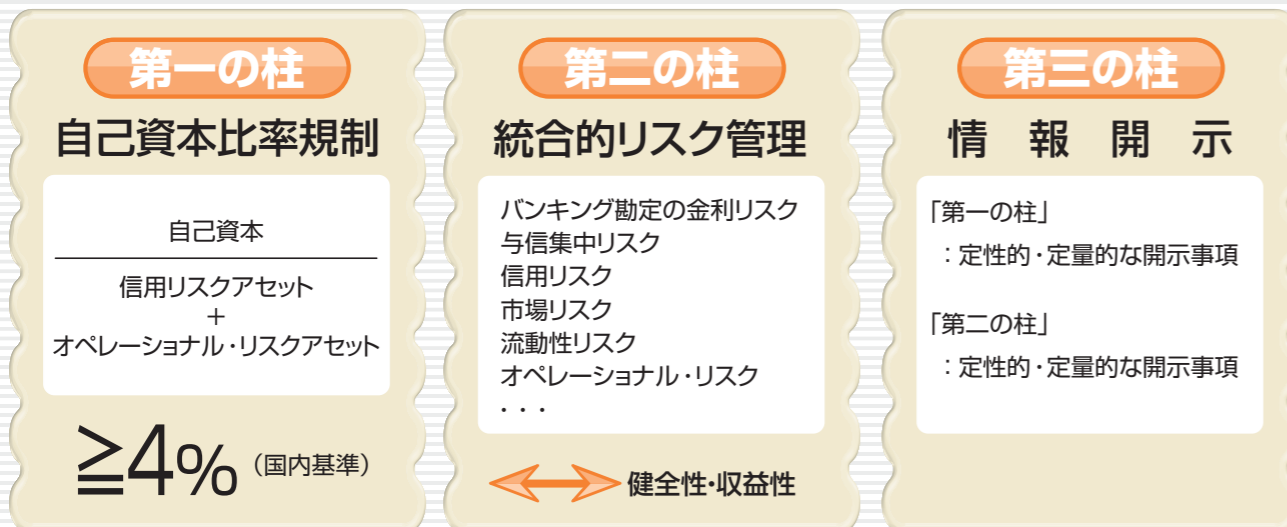
1つ目の着目点(「第一の柱」と呼ばれています)は、従来の自己資本比率規制(平成5年3月末からスタート)を一段と整備したものです。(詳細は14ページ参照)

なお、「有価証券の評価損を自己資本の基本的項目から控除しないこととする」という『自己資本比率規制の一部弾力化』が平成21年3月期決算から平成24年3月期決算までの間、金融機関に対し適用されています。(国内だけで営業する金融機関については、この『自己資本比率規制の一部弾力化』が平成26年3月期決算まで延長されることになりました。)

ここで、当金庫においては、各種の数値の連続性を確保し、様々な利害関係者の方に、当金庫の現状を客観的に把握していただくために、『自己資本比率規制の一部弾力化』適用前の基準でも一部数値を公表しています。

2つ目の着目点(「第二の柱」)は、「第一の柱」で着目した「信用リスク」「オペレーショナル・リスク」に加え、それ以外のリスク(「バンキング勘定の金利リスク」や「与信集中リスク」など)も含めたところでのリスク管理態勢、所謂、「統合的リスク管理態勢」の構築を金融機関に要請し、併せて、監督当局に対しても、金融機関の取組みを評価・検証するように要請しています。(詳細は15～17ページ参照)

3つ目の着目点(「第三の柱」)は、「第一の柱」「第二の柱」の内容について皆様に情報開示することを金融機関に要請しています。そして、皆様から金融機関の健全性を監視していただき、ご意見を賜ることを目的としています。(詳細は51～60ページ参照)



次のページからは、バーゼルⅡの第三の柱の趣旨を踏まえ、第一の柱と第二の柱の概要と  
たんしんの取組み状況について、説明していきます。

## 第一の柱

### 最低所要自己資本比率規制における 当金庫の自己資本比率等について

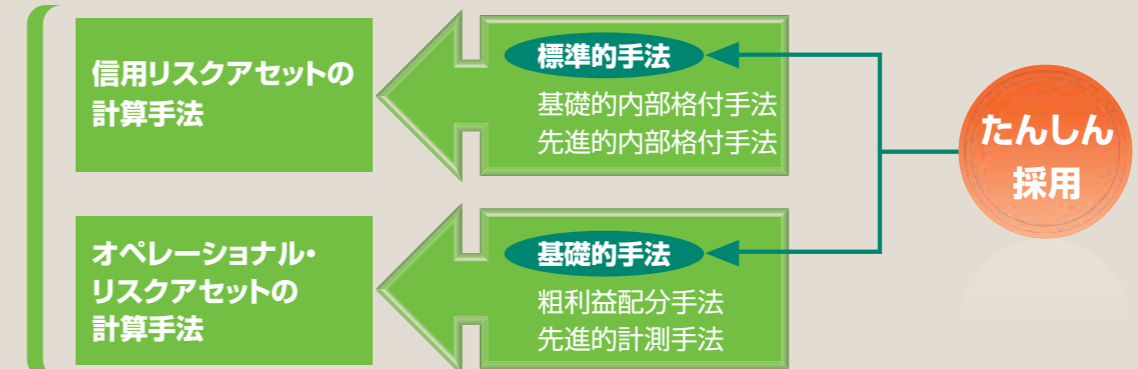
#### 最低所要自己資本比率規制(国内基準)

$$\text{分子: 自己資本} \leftarrow \text{「自己資本比率規制の一部弾力化」が平成26年3月期決算まで適用されることになりました。}$$

$$\text{分母: 信用リスクアセット} + \text{オペレーショナル・リスクアセット}$$

信用金庫業界など国内基準が適用される金融機関の場合、上記の算式で算出される自己資本比率が4%以上あることが必要とされています。

なお、上記の「信用リスクアセット」「オペレーショナル・リスクアセット」ともに以下の3つの計算方法が提示されています。



※ リスクアセットとは、たんしんが保有する資産(=アセット)の中に信用リスクやオペレーショナル・リスクをとっている資産がどのくらいあるかを数値で計測したものであり、自己資本比率を算出するために必要な値です。なお、リスクアセットの計測方法(標準的手法・基礎的手法)は「第一の柱」にて詳細に定められています。  
一方で、「第二の柱」においても信用リスク量や市場リスク量等を計測していますが、こちらは各金融機関がリスク管理を行うために各金融機関が定める方法にて計測することになっています。つまり、第一の柱・第二の柱それぞれにおいて信用リスクやオペレーショナル・リスクを計測していますが、使用目的や計測方法が異なるため、計測されるリスクの値も異なります。

#### たんしんの自己資本比率 (平成24年3月末)

$$\frac{\text{自己資本 } 37,603 \text{ 百万円}}{\text{信用リスクアセット } 142,060 \text{ 百万円} + \text{オペレーショナル・リスクアセット } 10,251 \text{ 百万円}} = 24.68\%$$

「自己資本比率規制の一部弾力化」前の基準でも24.68%



第二の柱

当金庫の統合的リスク管理態勢について

顧客ニーズの多様化や金融の自由化・国際化の進展等により、金融機関を取り巻くリスクは一段と多様化・複雑化しています。このような環境下において、**たんしん**ではリスク管理を経営上の最重要課題と位置付け、当金庫の保有するリスクについて、リスクカテゴリー毎に評価したリスクを総体的に捉え、金庫の経営体力(自己資本)と比較・参照することによって、リスク管理を行う『統合的リスク管理態勢』を構築しています。

そして、経営の健全性の確保と収益性の向上を図る観点から、統合的リスク管理態勢の更なる強化・充実に取り組んでいます。

信用リスク管理

信用リスクとは、取引先の経営・財務状況の悪化により、貸出金などの元本や利息の回収が困難となって、損失を被るリスクのことをいいます。**たんしん**では、貸出資産の健全性を維持・向上させるために、企業支援部を機能強化し、取引先の経営状況の改善のためのサポートを実施しています。また、融資部においては、厳格な貸出審査態勢と随時自己査定態勢を構築することで、より効率的かつ効果的なリスク管理に努めています。そして、貸出資産の査定については、取引先の実態を踏まえ、正確な自己査定を実施して、資産の分類、適正な償却・引当を行っています。さらに研修等を通じ、職員の与信判断能力・経営改善支援能力等の強化を図っています。

市場リスク管理

市場リスクとは、金利・株式や投資信託等の価格、為替等の様々な市場のリスク要素の変動により、保有する資産・負債の価値が変動し損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクのことをいいます。**たんしん**では、市場リスクを「預金・貸出金の金利リスク」「預け金・有価証券の金利リスク」「価格変動リスク」「為替リスク」\*に区分し、担当部署を置いて管理しています。また、ALM委員会を定期的に開催し、これらのリスクに適切に対応するように努めています。

\*・「預金・貸出金の金利リスク」「預け金・有価証券の金利リスク」とは、市場金利の変動により、資産・負債(預金・貸出金・預け金・有価証券等)の価値や将来収益が変動し、損失を被るリスクのことです。

・「価格変動リスク」とは、有価証券等の価格の変動に伴い、資産価格が減少するリスクのことです。

・「為替リスク」とは、為替相場の変動により、外貨建資産・負債の価値が当初予定されていた価格と相違することで損失が生じるリスクのことです。

流動性リスク管理

流動性リスクとは、市場の混乱等により市場において取引ができなかったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク(市場流動性リスク)と、運用と調達の間隔のミスマッチや予期せぬ資金流出等により必要な資金が確保できなくなり、資金繰りがつかなくなる場合や、資金の確保に通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク(資金繰りリスク)のことをいいます。**たんしん**では、ALM委員会を定期的に開催し、これらのリスクに適切に対応するように努めています。

オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、業務遂行上の過程において、内部プロセス、人、システムが不適切もしくは機能しないこと、または外発的な事象により、損失を被るリスクのことをいいます。なお、**たんしん**は平成24年5月に信金大阪共同事務センター事業組合へ加盟しており、同センターへの加盟に伴い、事務リスク・システムリスクの管理態勢を一部変更しています。

事務リスク

事務リスクとは、業務上の事務ミスや不正により損失を被るリスクのことです。**たんしん**では、信金大阪共同事務センター事業組合への加盟に伴い、一部の事務を変更しています。そこで、事務に関する規則等を整備して研修・指導等を通じ職員の事務能力の向上を図ることにより、正確な事務処理の徹底と不正行為の発生防止に努めています。また、監査部による立入検査を実施して内部牽制を図るとともに、自店内でも相互牽制と事務ミスの早期発見のため定期的に店内検査を行っています。

システムリスク

システムリスクとは、コンピュータシステムの停止・誤作動や不備等により損失を被るリスクのことです。**たんしん**では、信金大阪共同事務センター事業組合への加盟に伴い、新オンラインシステムに移行しました。同センターはコンピュータ・通信回線の二重化およびバックアップセンターの設置等により、大規模災害等の不測の事態に備えて万全の態勢を構築しています。また、**たんしん**では、当金庫の情報資産について各種規程・取扱要領等を制定し、厳正な情報管理を行う等、十分な管理態勢を構築しています。

法務リスク

法務リスクとは、金融機関の経営や顧客との取引等において、法令や内部規程等に違反する行為ならびにその恐れのある行為(コンプライアンス違反行為)が発生し、金融機関の信用失墜や法的な責任追及を受けることにより、損失を被るリスクのことです。**たんしん**では、コンプライアンス態勢の整備を行い、遵法精神の醸成に努めるとともに、各種業務における法務リスクの検証と適切な管理により、損害の未然防止、極小化を図り、信用の維持、確保に努めています。

風評リスク

風評リスクとは、インターネット掲示板や携帯電話のメール等による根拠のない噂の流布やマスコミ報道、市場関係者の評判、業務上のトラブル等、様々な要因から金融機関に対する評判が悪化し、有形無形の損失を被るリスクのことです。**たんしん**では、「地域になくなくてはならない金融機関」とお客様に感じていただけるよう、常日頃から従業員が日常業務や地域との関わりを通して、お客様との強い信頼関係の構築に励んでいます。さらにディスクロージャー誌等により透明度の高い情報開示を積極的にを行い、当金庫の経営の健全性を広くお客様に伝達するとともに、常に公共報道やインターネット等を利用した風評情報によるお客様動向の変化を注視するなど、モニタリングの実施にも力を入れています。また、当金庫のイメージ向上に向け、積極的な広報活動も展開しています。

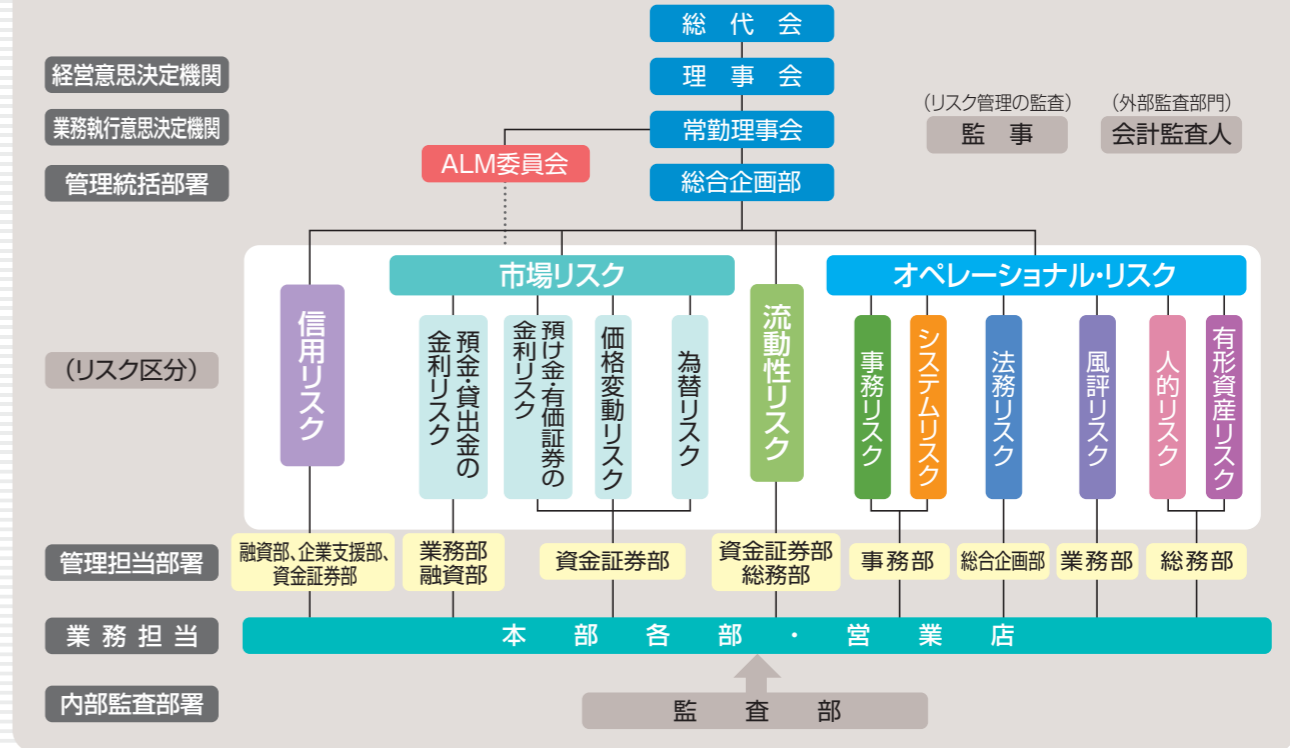
人的リスク

人的リスクとは、人事運営上の不公平・不公正・差別的行為(セクシャルハラスメント・パワーハラスメント等)、労働災害およびメンタルヘルス不全等から生じる損失・損害等を被るリスクのことです。**たんしん**では、職員の安全衛生を確保し、公平かつ透明性の高い人事制度の運用を行うべく日々取り組みを行っており、今後も法改正、社会的要請に随時対応し、より一層の態勢整備に努めます。

有形資産リスク

有形資産リスクとは、災害その他の事象から生じる有形資産の毀損・損害などにより、損失を被るリスクのことです。**たんしん**では、防犯訓練に加え、地震災害等によりオンラインが稼働しない場合を想定して、コンテンツジェンシープランに基づく訓練を実施しており、今後も実施していく方針です。

【統合的リスク管理における当金庫の態勢図】



統合的リスク管理における当金庫のリスク量算出方法

- 1. 信用リスク**  
①個別先の与信残高・デフォルト率・未保全率を基に、モンテカルロシミュレーション法を用いて、99%の信頼度の下で、今後1年間に発生しうる最大損失額  
②デフォルト率が計測できない先や破綻懸念先以下を対象に、未保全額の一定額から貸倒引当金額を控除し、地価下落による想定二次ロス額を加算した額  
上記の①と②の合算値を当金庫が保有する貸出金の信用リスク量としています。
- 2. 市場リスク**  
過去1年間の市場の動向(金利・為替・株価等の変動)を基に、分散・共分散法を用いて、99%の信頼度で当金庫が保有する有価証券が今後1年間にもたらすと想定される最大損失額とその他保有目的の有価証券の評価損との合算値を市場リスク量としています。
- 3. オペレーショナル・リスク**  
バーゼルIIの基礎的手法をリスクの算出方法として採用しており、過去3年間の業務粗利益の平均値の15%をオペレーショナル・リスク量としています。

統合リスク量(平成24年3月末)

〈各リスク量〉		(単位:百万円)	〈資本配賦内訳〉		(単位:百万円)
統合リスク量	14,894		自己資本①	37,603	
信用リスク量	8,056		バッファー(①-②)	31,511	
市場リスク量	6,018		留保原資*②	6,092	
オペレーショナル・リスク量	820		リスクアセット③	152,311	

上図のとおり、平成24年3月末時点での統合リスク量は14,894百万円となっています。この統合リスク量は、当金庫の経営体力である自己資本(上記①)から留保原資(上記②)を差し引いたバッファー31,511百万円の値よりも十分小さいことから、万一、**たんしん**の抱えているリスクが顕在化しても経営に大きな影響を与えない、つまり健全性は確保できることが確認できます。また、信用リスク・市場リスクについては、上記とは別にストレステストも実施することで、ポートフォリオの特性の把握や自己資本の十分性の確認を行っています。

\*1 留保原資とは自己資本比率4%を維持するために必要な自己資本額を指します。上記②÷③=4%

## 当金庫の個別リスクについて

13ページにおいて『「第二の柱」は、「第一の柱」で着目したリスクに加え、「第一の柱」では着目されなかった「バンキング勘定の金利リスク」や「与信集中リスク」なども含めたところでのリスク管理態勢の構築を要請している』と説明しましたが、このページでは、「第二の柱」で新たに着目された個別リスクについて説明します。

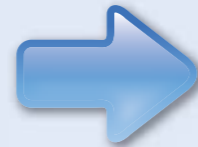
### バンキング勘定の金利リスク

定義：バンキング勘定とは金融機関の資産・負債を指し、金利リスクとは市場金利の変動により資産価値や将来収益が変動し、損失を被るリスクのことを意味します。

つまり、バンキング勘定の金利リスクとは、金融機関の資産・負債において、金利の変動がどの程度、資産価値や収益の変動に影響を及ぼすかを示したものです。(詳細は59ページ参照)

平成24年3月時点におけるたんしんの

バンキング勘定の金利リスク  
(アウトライヤー比率\*)  
(「自己資本比率規制の一部弾力化」前の基準)



1,690百万円  
(4.49%)  
(4.49%)

たんしんのバンキング勘定の金利リスクは上記のとおり「1,690百万円」であり、この金利リスクが自己資本に対してどの程度の割合を占めているかを計測するアウトライヤー比率は「4.49%」となっています。アウトライヤー比率の目安は20%であり、当金庫が抱えているバンキング勘定の金利リスクは目安を下回っています。

\*アウトライヤー比率=バンキング勘定の金利リスク量(1,690百万円)÷自己資本(37,603百万円)

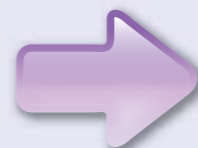
### 与信集中リスク

定義：大口与信先のうち、要管理先以下の未保全額の一定額が損失となるリスクをいいます。(ただし、対象は貸出金に限定)

たんしんでは、名寄せ後の大口上位30先グループのうち、要管理先以下の未保全額全額をリスクとして認識し、加えて、不動産担保で保全されている部分の20%が処分損になると想定してリスク量を算出しています。

平成24年3月時点におけるたんしんの

与信集中リスク  
(リスク顕在化後の自己資本比率)  
(「自己資本比率規制の一部弾力化」前の基準)



432百万円  
(24.40%)  
(24.40%)

たんしんの与信集中リスクは上記のとおり「432百万円」であり、この与信集中リスクが損失として実現した場合の自己資本比率は「24.40%」となります。

当金庫は、この与信集中リスクを大変保守的に算出していますが、それでも国内だけで営業する金融機関に求められる自己資本比率4%を大きく上回っており、経営に懸念はないと考えています。

## 法令等遵守(コンプライアンス)の実践

「コンプライアンス」とは、「法令やルール、社会的規範」を遵守することです。たんしんは、「中小企業の健全な育成、地域社会の繁栄に奉仕する」という高い社会的使命を全うするためには、この「コンプライアンス」に徹した経営が必要不可欠であると考え、日々その実践に取り組んでいます。具体的には常務理事を委員長、本部各部長を委員、営業店長・本部次席を推進委員として「コンプライアンス委員会」を設置し、金庫内のコンプライアンス全般に関する議論を行うとともに以下の取り組みを行っています。

### 法令・社会的な要請等への対応

諸法令の制定・改正等に対し、規程等の整備などの迅速な対応を行っています。また、相談・苦情・要望・問合せの受付専用電話を本部に設置し、お客様からの苦情等を含めた顧客サポート全般に、誠意を持って対応にあたっています。

また、公益通報者保護法に規定する公益(内部)通報に対応するために、金庫内および金庫外に通報専用電話を設置し、不正行為等の早期発見と是正を図る態勢を整備しています。

### 職員教育・啓蒙活動

研修会、セミナーを開催するとともに、各職場においても定期的に勉強会を実施するなど、積極的な取り組みを行っています。知識習得を補完するものとして、外部試験を受験させるなど、自己啓発にも力を入れています。

### コンプライアンスに関する規程、プログラム、マニュアルの作成・実践

コンプライアンスに関する基本方針や態勢等を定めた「コンプライアンスに関する規程」を制定し、実践計画書として「コンプライアンス・プログラム」と、実践のための手引書として「コンプライアンス・マニュアル」を作成して全職員に配付し、コンプライアンスの実践に努めています。

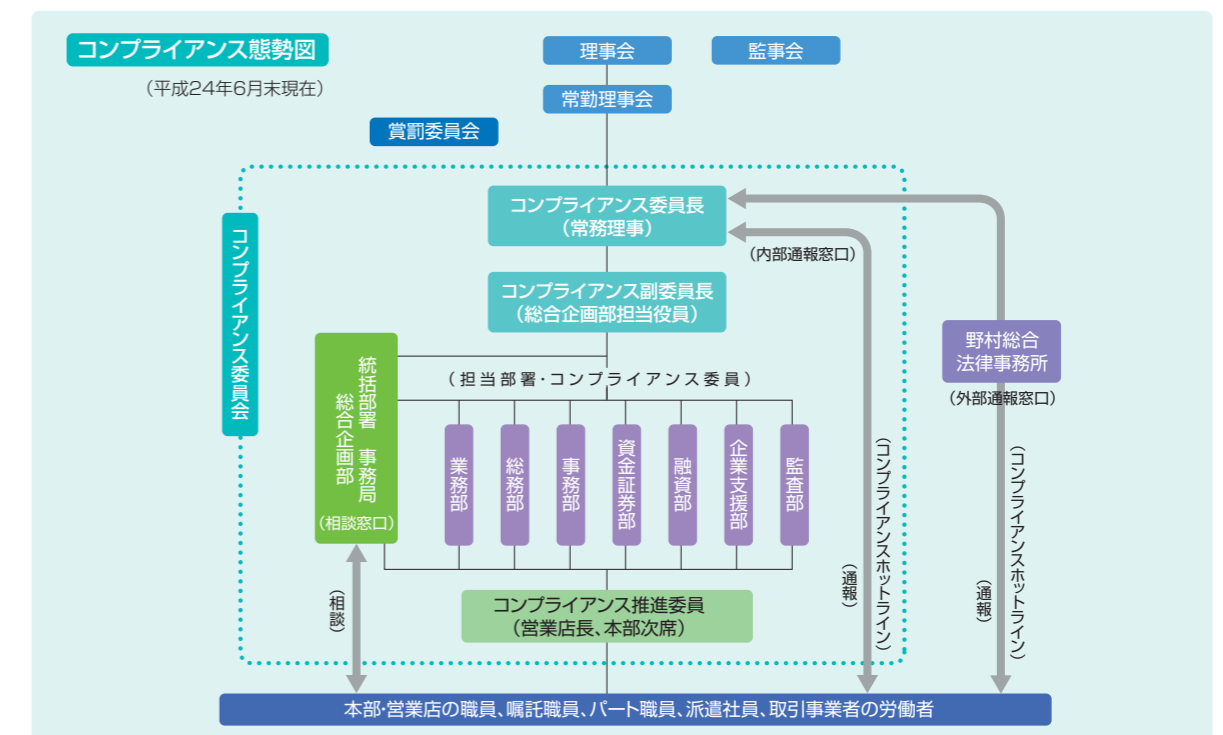
### 遵守状況に係る点検

内部監査や本部検査、自主点検、本部指導を通じてコンプライアンスの実践状況の点検を行い、その結果を今後の施策に役立てています。

## 基本方針

1. 信用金庫のもつ社会的責任と公共的使命を常に自覚し、責任ある健全な業務運営の遂行に努めます。
2. あらゆる法令やルールを厳格に遵守し、社会的規範に決してもとることのない、公正な業務運営を行います。
3. 社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力は、これを断固として排除します。
4. 経営情報の積極的かつ公正な開示をはじめとして、広く地域社会とのコミュニケーションの充実を図ります。
5. コンプライアンス違反行為の通報および公益通報者保護法に基づく従業者等からの組織的または個人的な法令違反行為等に関する相談・通報へ適切に対処するとともに、不正行為等の早期発見と是正を図ります。

(「コンプライアンスに関する規程」より)



## 個人情報保護に関する取組み

当金庫は、お客様に安心してお取引いただくために、「個人情報保護宣言」を公表し、個人情報の取扱いについての規程、要領等を整備し、全職員に周知徹底するとともに、個人情報保護のためのシステムを導入するなど、強固な管理態勢を構築し、個人情報の適切な保護に努めています。

### 個人情報保護宣言(プライバシーポリシー)

当金庫は、お客様からの信頼を第一と考え、個人情報の適切な保護と利用を図るために、個人情報の保護に関する法律(平成15年法律第57号)および金融分野における個人情報保護に関するガイドライン、その他の関係法令等を遵守するとともに、その継続的な改善と個人情報の機密性・正確性の確保に努めます。 平成22年4月27日 但馬信用金庫

#### 1.個人情報とは

本プライバシーポリシーにおける「個人情報」とは、「住所・氏名・電話番号・生年月日」等、特定の個人を識別することができる情報といえます。

#### 2.個人情報の取得・利用について

##### (1)個人情報の取得

●当金庫は、あらかじめ利用の目的を明確にして個人情報の取得をします。また、金庫業務の適切な業務運営の必要から、お客様の住所、氏名、電話番号、性別、生年月日などの個人情報の取得に加え、融資のお申込の際には、資産、年収、勤務先、勤続年数、ご家族情報、金融機関でのお借入れ状況など、金融商品をお勧めする際には、投資に関する知識、ご経験、資産状況、年収などを確認させていただくことがあります。

●お客様の個人情報は、

- ①預金口座のご新規申込書等、お客様にご記入・ご提出いただく書類等に記載されている事項
- ②営業店窓口係や得意先係等が口頭でお客様から取得した事項
- ③当金庫ホームページ等の「お問い合わせ」、等の入力事項
- ④各地手形交換所等の共同利用者や個人信用情報機関等の第三者から提供される事項
- ⑤その他一般に公開されている情報等から取得しています。

##### (2)個人情報の利用目的

●当金庫は、次の利用目的のために個人情報を利用し、それ以外の目的には利用しません。また、お客様にとって利用目的が明確になるよう具体的に定めるとともに、取得の場面に応じ、利用目的を限定するよう努めます。

●お客様本人の同意がある場合、もしくは法令等により開示が求められた場合を除いて、個人情報を第三者に開示することはありません。

##### (利用目的)

- ①各種金融商品の口座開設等、金融商品やサービスの申込の受付のため
- ②法令等に基づくご本人さまの確認等や、金融商品やサービスをご利用いただく資格等の確認のため
- ③預金取引や融資取引等における期日管理等、継続的なお取引における管理のため
- ④融資のお申込や継続的なご利用等に際しての判断のため
- ⑤適合性の原則等に照らした判断等、金融商品やサービスの提供にかかる妥当性の判断のため
- ⑥与信事業に際して当金庫が加盟する個人信用情報機関に個人情報を提供する場合等、適切な業務の遂行に必要な範囲で第三者に提供するため
- ⑦他の事業者等から個人情報の処理の全部または一部について委託された場合等において、委託された当該業務を適切に遂行するため
- ⑧お客様との契約や法律等に基づく権利の行使や義務の履行のため
- ⑨市場調査、ならびにデータ分析やアンケートの実施等による金融商品やサービスの研究や開発のため
- ⑩ダイレクトメールの発送等、金融商品やサービスに関する各種ご提案のため
- ⑪提携会社等の商品やサービスの各種ご提案のため
- ⑫各種お取引の解約やお取引解約後の事後管理のため
- ⑬その他、お客様とのお取引を適切かつ円滑に履行するため

##### (法令等による利用目的の限定)

①信用金庫法施行規則第110条等により、個人信用情報機関から提供を受けた資金需要者の借入金返済能力に関する情報は、資金需要者の返済能力の調査以外の目的に利用・第三者提供いたしません。

②信用金庫法施行規則第111条等により、人種、信条、門地、本籍地、保健医療または犯罪経歴についての情報等の特別の非公開情報は、適切な業務運営その他の必要と認められる目的以外の目的に利用・第三者提供いたしません。  
上記の利用目的につきましては、当金庫のホームページの他、店頭掲示のポスター等でもご覧いただけます。

##### (3)ダイレクト・マーケティングの中止

●当金庫は、ダイレクトメールの送付や電話等での勧誘等のダイレクト・マーケティングで個人情報を利用することについて、お客様から中止のお申出があった場合は、当該目的での個人情報の利用を中止いたします。中止を希望されるお客様は、下記のお問い合わせ先までお申出下さい。

#### 3.個人情報の正確性の確保について

当金庫は、お客様の個人情報について、利用目的の達成のために個人データを正確かつ最新の内容に保つよう努めます。

#### 4.個人情報の開示・訂正等、利用停止等について

●お客様本人から、当金庫が保有している情報について開示等のご請求があった場合には、請求者がご本人であること等を確認させていただいたうえで、遅滞なくお答えします。

●お客様本人から、当金庫が保有する個人情報の内容が事実でないという理由によって当該個人情報の訂正、追加、削除または利用停止、消去のご要望があった場合には、遅滞なく必要な調査を行ったうえで個人情報の訂正等または利用停止等を行います。なお、調査の結果、訂正等を行わない場合には、その根拠をご説明させていただきます。

●お客様からの個人情報の開示等のご請求については、所定の手数料をお支払いいただきます。

●以上のとおり、お客様に関する情報の開示・訂正等、利用停止等が必要な場合は、下記のお問い合わせ先までお申出ください。必要な手続についてご案内させていただきます。

#### 5.個人情報の安全管理について

●当金庫は、お客様の個人情報の漏えい、滅失、または毀損の防止その他の個人情報の安全管理のため、個人データの安全管理措置を講じます。

#### 6.委託について

当金庫は、例えば、次のような場合に、個人データの取扱いの委託を行っています。また、委託に際しましては、お客様の個人情報の安全管理が図られるよう委託先を適切に監督いたします。

- ICキャッシュカード発行・発送に関わる事務
- 配当金振込通知書、業務報告書等の発送に関わる事務
- コム(出力情報をマイクロフィルムに記録したもの)等の作成に関わる事務
- 情報システムの運用・保守に関わる業務

#### 7.個人情報保護に関する質問・苦情・異議の申し立てについて

当金庫は、個人情報の取扱いに係るお客様からの苦情対応に適切に取り組めます。なお、当金庫の個人情報の取扱いに関するご質問・苦情の申し立てにつきましては、下記のとおり当金庫、お客様相談係までご連絡下さい。

##### 【個人情報に関する相談窓口】

但馬信用金庫 お客様相談係  
住 所:〒668-8655 兵庫県豊岡市中央町17-8  
電話番号:0796(23)1209 FAX:0796(23)7716  
Eメール:customer@tanshin.co.jp

## 利益相反管理に係る態勢について

当金庫とお客様との取引にあたり、お客様の利益が不当に害されるおそれのある取引について適切に管理することで、お客様の利益を保護し、多様で質の高い金融サービスを提供することを目的に顧客保護等に係る管理態勢を整備しました。

### 利益相反管理方針の概要

但馬信用金庫

当金庫は、信用金庫法および金融商品取引法等を踏まえ、お客様との取引にあたり、本方針および当金庫が定める庫内規程等に基づき、お客様の利益が不当に害されるおそれのある取引を適切に管理(以下「利益相反管理」といいます。)し、もってお客様の利益を保護するとともに、お客様からの信頼を向上させるため、次の事項を遵守いたします。

1. 当金庫は、当金庫がお客様と行う取引を対象として利益相反管理を行います。
2. 当金庫は、以下に定める取引を利益相反管理の対象とします。

(1)次に掲げる取引のうち、お客様の利益が不当に害されるおそれのある取引

- ①当金庫が契約等に基づく関係を有するお客様と行う取引
- ②当金庫が契約等に基づく関係を有するお客様と対立または競合する相手と行う取引
- ③当金庫が契約等に基づく関係を有するお客様から得た情報を不当に利用して行う取引

(2)①から③のほかお客様の利益が不当に害されるおそれのある取引

3. 当金庫は、利益相反管理の対象となる取引について、次に掲げる方法その他の方法を選択し、またこれらを組み合わせるにより適切に利益相反管理を行います。

- (1)対象取引を行う部署とお客様との取引を行う部署を分離する方法
- (2)対象取引またはお客様との取引の条件または方法を変更する方法
- (3)対象取引またはお客様との取引を中止する方法
- (4)対象取引に伴い、お客様の利益が不当に害されるおそれがあることについて、お客様に適切に開示する方法

4. 当金庫は、営業部門から独立した管理部署の設置および責任者の配置を行い、利益相反のおそれのある取引の特定および利益相反管理を一元的に行います。

また、当金庫は、利益相反管理について定められた法令および庫内規則等を遵守するため、役員等を対象に教育・研修等を行います。

5. 当金庫は、利益相反管理態勢の適切性および有効性について定期的に検証します。

以上

## 反社会的勢力に対する基本方針について

私たち但馬信用金庫は、社会の秩序や安全に脅威を与え、健全な経済・社会の発展を妨げる反社会的勢力との関係を遮断するため、以下のとおり「反社会的勢力に対する基本方針」を定め、これを遵守します。

1. 当金庫は、反社会的勢力との取引を含めた関係を遮断し、不当要求に対しては断固として拒絶します。
2. 当金庫は、反社会的勢力による不当要求に対し、職員の安全を確保しつつ組織として対応し、迅速な問題解決に努めます。
3. 当金庫は、反社会的勢力に対して資金提供、不適切・異例な取引および便宜供与は行いません。
4. 当金庫は、反社会的勢力による不当要求に備えて、平素から警察、暴力追放運動推進センター、弁護士などの外部専門機関と緊密な連携関係を構築します。
5. 当金庫は、反社会的勢力による不当要求に対しては、民事と刑事の両面から法的対抗措置を講じる等、断固たる態度で対応します。

### 金融商品に係る勧誘方針について

当金庫は、「金融商品の販売等に関する法律」に基づき、金融商品の販売等に際しては、次の事項を遵守し、勧誘の適正の確保を図ることとします。

1. 当金庫は、お客様の知識、経験、財産の状況及び当該金融商品の販売に係る契約を締結する目的に照らして、適正な情報の提供と商品説明をいたします。
2. 金融商品の選択・購入は、お客様ご自身の判断によってお決めいただけます。その際、当金庫は、お客様に適正な判断をしていただくために、当該金融商品の重要事項について説明をいたします。
3. 当金庫は、誠実・公正な勧誘を心掛け、お客様に対し事実と異なる説明をしたり、誤解を招くことのないよう、研修等を通じて役職員の知識の向上に努めます。
4. 当金庫は、お客様にとって不都合な時間帯や迷惑な場所での勧誘は行いません。
5. 金融商品の販売等に係る勧誘について、ご意見やお気づきの点等がございましたら、お近くの窓口までお問い合わせください。

(注)当金庫は、確定拠出年金運営管理機関として、確定拠出年金法上の「企業型年金に係る運営管理業務のうち運用の方法の選定及び加入者に対する提示の業務」及び「個人型年金に係る運営管理機関の指定もしくは変更」に関しても本勧誘方針を準用いたします。

以上

また、当金庫では、生命保険・損害保険商品および第三分野商品(ガン・医療・自動車保険)の適切な募集を行うための方針として、別途「保険募集指針」を定め、お客様に保険商品をお勧めするにあたり、各種法令等を遵守し適正な保険募集に努めております。

### 金融犯罪の防止について

口座の不正開設・不正利用やカードの盗難・偽造、「振り込み詐欺」等により、不正に預金を引出す犯罪が多発しています。当金庫では、お客様に「安心」かつ「安全」にお取引いただくために、以下のような対策を実施しています。

#### 窓口での本人の確認

口座開設時、10万円を超える現金での振込みなどには、犯罪収益移転防止法等の定めにより、運転免許証・健康保険証などによる本人確認を厳正に行っています。なお、預金のお引出し時などに改めて確認させていただきますことがあります。

#### ICキャッシュカード(生体認証付)の取扱い

ICキャッシュカードは、従来の暗証番号に加え、お客様の手のひら静脈による本人確認が行えますので、カードの磁気データだけを不正に入手する「スキミング犯罪」にも効果的です。

#### ATMによる暗証番号の変更サービス

類推されやすいキャッシュカードの暗証番号を使用されているお客様には、ATM取引時に暗証番号の変更をお勧めするメッセージを表示しています。ATMで暗証番号を変更することができますので、変更を勧めるメッセージが表示されたお客様や変更を希望されるお客様はご利用下さい。

#### 新渉外支援システムの導入

渉外担当者が操作する端末は、遠隔操作によるデータの消去や時限消去、パスワードロック、データの暗号化等のセキュリティ対策により個人情報保護の徹底を図っています。

#### キャッシュカードでの一日あたりのお引出し限度額

万一の場合に被害額を最小限に止めるために、一日あたりのお引出し限度額を設定しています。

区分	一日の引出し限度額
磁気キャッシュカード	50万円
ICキャッシュカード	100万円

(お客様のご希望により、ATMで口座ごとに上記の表の限度額以内で、更に限度額を引下げることができます。(ただし、引下げた限度額を戻す(引上げる)場合は、窓口での対応となりますので、営業店の窓口にお申し出下さい。)

このほか、「ATMによる通帳出金取引の廃止」「類推されやすい暗証番号への変更および登録の禁止」「ATM画面へ覗き見防止フィルターの設置」などの実施や、インターネットバンキング等のセキュリティ強化にも対応しております。

### キャッシュカードの偽造・盗難被害への補償

万一、キャッシュカードの偽造や盗難により、預金が不正に引き出される被害に遭われた場合は、「預金者保護法」に基づき原則として当金庫が被害額を補償させていただきます。ただし、お客様に「重大な過失」または「過失」がある場合には、被害の全部または一部について当金庫が補償いたしかねるケースがありますのでご注意ください。

#### カード・通帳等を偽造・盗難・紛失された場合は

ご連絡窓口

- ◆受付時間:平日/8:40~18:00  
当金庫 本支店 (65ページをご覧ください)
- ◆受付時間:上記以外  
当金庫 フリーダイヤル 0120-839-939

### 「振り込み詐欺」被害への対応

「振り込み詐欺」とは、「オレオレ詐欺」に代表されるような子や孫になりすまして、嘘の内容の電話を掛け、お客様の資金を指定の口座に振り込ませる手口の詐欺です。最近では、架空請求詐欺、融資保証金詐欺、還付金等詐欺、あるいは震災に便乗した義援金名目の詐欺や、「元本保証」や「絶対に儲かる」などと説明して、未公開株等の金融商品を売りつけるなど新たな手口に絡んだ振り込み詐欺も増加していますので注意してください。

万一、振り込み詐欺に遭われた場合は、「振り込み詐欺救済法」に基づき対応させていただきます。被害に遭われたお客様は、直ちに警察等の捜査機関に連絡いただくとともに、振り込み先の金融機関へご連絡ください。

#### 当金庫の口座に振り込まれた場合には、下記にてご相談をお受けします。

お問い合わせ窓口(受付時間:平日/9:00~17:00)

- ◆当金庫 業務部 0120-615-120
- ◆当金庫 本支店 (65ページをご覧ください)

#### 他金融機関の口座に振り込まれた場合には、該当する金融機関へご連絡ください。

「振り込み詐欺救済法」は、振り込み詐欺等の被害に遭われた方のために、平成20年6月21日に施行された法律で、金融機関の犯罪利用口座に振り込まれ、その口座に滞留している犯罪被害金を返還する手続きを定めたものです。

被害者の方の手続きの流れ、犯罪利用預金口座等の情報は、「預金保険機構」のホームページにてご覧いただけます。  
(<http://www.furikomesagi.dic.go.jp/>)



たんしんでは、お客様のライフサイクルや様々な資金ニーズにお応えするために、各種商品を取揃えています。



預金業務

種類	内容	期間・金額	
総合口座	1冊の通帳に普通預金・定期預金・定期積金がセットでき、受取る・貯める・支払う・借りるの4つの機能がついて、家計簿代わりにご利用いただけます。		
普通預金	現金・小切手・手形・配当金などの入金、給与・年金などの自動受取り、公共料金・クレジットなどの自動支払いに幅広くご利用いただけます。	出し入れ自由 1円以上	
決済用普通預金	総合口座、普通預金と同じ機能を持ち、無利息で預金保険制度により全額保護される預金です。	出し入れ自由 1円以上	
貯蓄預金	10万円型と30万円型の2種類。普通預金感覚でいつでも自由にお引き出しいただける有利な預金です。	出し入れ自由 1円以上	
当座預金	手形・小切手をご利用いただけます。ご希望により手形・小切手にイメージ印刷を行っています。	出し入れ自由 1円以上	
通知預金	まとまった資金の短期運用に便利でお得な預金です。	7日以上 1万円以上	
納税準備預金	各種税金の納税資金の積立にご利用いただけ、お利息は非課税扱いとなっております。	納税時にお引出し 1円以上	
大口定期預金	金融情勢に応じて当金庫独自の高金利を設定、大口資金の運用に最適です。	1ヵ月以上 10年以内 1,000万円以上	
スーパー定期	自由金利の有利な預金です。	1ヵ月以上 10年以内 100円以上	
期日指定定期預金	1年複利の預金で1年経過後は、1ヵ月前のご連絡で一部お引出しもできます。	最長3年 100円以上 300万円未満	
変動金利定期預金	市場金利の動向に合わせて6ヵ月毎に利率が見直される有利な預金です。	1年以上 3年以内 100円以上	
定額複利預金	半年複利の預金で据置期間経過後は、一部引出しもできます。	最長5年 1万円以上 1千万円未満	
スーパー積金	ご利用の目標と時期に合わせて毎月一定額を積立てる堅実な預金です。	6ヵ月以上 5年以内 1,000円以上	
財形貯蓄	一般財形	給与天引きで確実に資金がたまり、結婚・教育・レジャーなど貯蓄目的は自由です。1年経過分から一部のお引き出しができる便利な預金です。	3年以上 1,000円以上
	年金財形	豊かなシニアライフ実現のための年金型預金です。	5年以上 1,000円以上
	住宅財形	マイホーム取得・増改築などの資金づくりにお得な預金です。有利な融資を受けられる特典があります。	5年以上 1,000円以上
外貨預金	外貨普通預金	為替変動リスクがありますが、為替相場の動きを見ながら、自由に出し入れできます。	出し入れ自由 1米ドル以上 1ユーロ以上
	外貨定期預金	為替変動リスクがありますが、金利・為替相場の動向次第で有利な資産運用が可能です。	1週間以上 100米ドル以上 1万ユーロ以上
譲渡性預金	まとまった資金の短期運用に有利な預金です。必要ときには満期日前に譲渡することができます。	2週間以上 5年以内 5,000万円以上	

※復興特別所得税の源泉徴収に関するお知らせ

平成25年1月1日～平成49年12月31日までの間に満期を迎え、源泉徴収される全ての預金利息等に対して、復興特別所得税(0.315%)が追加課税されるため、支払利息等に20.315%(国税15.315%、地方税5%)の税金がかかります。

為替業務

種類	内容
内国為替	送金・振込・取立 全国各地の金融機関を結ぶネットワークを通じて、送金・振込や手形・小切手の取立が迅速、安全にできます。また、ATMによる振込なら手数料がお安く、お取扱い時間も長く便利です。
外国為替	外国通貨の両替 米ドルの売渡し、買取りおよび米ドル建・円建旅行小切手の買取りをお取扱いいたします。また、米ドル以外の外貨と旅行小切手をご自宅やお勤め先にお届けする宅配サービスもお取扱いいたします。
	輸出・輸入 輸出荷為替手形や小切手などの買取り・取立て、輸入信用状の発行、輸出信用状の接受、その他、輸出入貿易金融および保証をお取扱いいたします。
	海外送金・取立て 海外へ送金したり、海外からの送金をお受取りいただけます。また、海外向け小切手の取立てもお取扱いいたします。

融資業務

種類	内容	期間・金額	
主な個人ローン	住宅ローン[ロングライフ新型]	住宅の新築・購入・増改築および借換資金にご利用下さい。	35年以内 50万円以上 8,000万円以内
	住宅ローン[大型]	住宅の新築・購入・増改築および借換資金にご利用下さい。	35年以内 10万円以上 6,000万円以内
	たんしん[リフォームローン]	お住まいの増改築・修繕だけでなく車庫や倉庫の設置等にもご利用いただけます。	15年以内 1万円以上 1,000万円以内
	リフォームローン[快適ライフ]	お住まいの増改築および設備機器資金にご利用下さい。	15年以内 10万円以上 1,000万円以内 自営業者は700万円以内
	カーライフプラン	自動車の購入、車検・修理・運転免許取得・車庫設置・自動車ローン借換等の資金にご利用下さい。	8年以内 1万円以上 500万円以内 ただし、新卒就職者の方は200万円以内
	マイカーローン	新車・中古車・カー用品の購入にご利用下さい。インターネットでのお申込みも可能です。	8年以内 10万円以上 500万円以内
	たんしんスピードローン[生活上手]	お使いみちは自由です。いきいき生活をお手伝いします。	7年以内 10万円以上 300万円以内
	フリーローン	教育・旅行・レジャーなどお使いみちは自由です。豊かな暮らしにお役立て下さい。インターネットでのお申込みも可能です。	7年以内 10万円以上 300万円以内 ただし、主婦・パートの方は300万円以内
	進学ローン[合格]	お子様の高校・大学等への入学金・授業料にお役立て下さい。	10年以内 1万円以上 500万円以内
	カードローン	お使いみち自由です。急な出費にお役立て下さい。繰り返しご利用いただけます。	1年間(自動更新) 50万円、100万円 200万円
	カードローン[プラス]	お使いみち自由です。パート・主婦の方もご利用下さい。	1年間(自動更新) 10万円、20万円 30万円、40万円 50万円
	カードローン[きゃっする]	お使いみち自由です。主婦・パート、アルバイトの方もご利用下さい。	1年間(自動更新) 50万円、60万円 70万円、80万円 90万円、100万円
	主な事業資金	事業者カードローン	事業用の資金(設備資金・運転資金)にご利用下さい。カードで、いつでも簡単にご利用いただけます。
たんしん[スーパーじんそく]		最短3営業日で審査結果を回答する第三者保証人が不要な無担保ローンです。	運転7年以内 設備10年以内 1億円以内
スモールローン[事業の助け]		個人事業者様の事業用資金(運転資金・設備資金)にご利用下さい。	5年以内 500万円以内
無担保当貸ローン		事業用の資金にご利用下さい。貸付専用口座による当座貸越形式の融資です。なお、特定の財務指標の維持等を条件(コベナンツ設定)として、金利面等での優遇が受けられます。	1年毎に更新 1,000万円以上 5億円以内 ただし、2,500万円以上はコベナンツ設定となる
たんしんボーナス融資	社員様に支払われるボーナス資金にご利用下さい。(夏期・冬期)	6ヵ月以内 ボーナス支給資金相当額	
外貨融資(インパクトローン)	資金使途に特に制限のない外貨建てのご融資をいたします。	1年以内 US5万ドル以上	

各種業務・サービス

種類	内容
生体認証付ICキャッシュカード	口座情報や手のひら静脈情報をICチップ内に暗号化して記録し、高度なセキュリティを実現したカードです。ご預金をしっかりと守ります。
キャッシュサービス	1枚のカードで、全国の信用金庫および提携金融機関のキャッシュコーナーをご利用になれます。当金庫キャッシュコーナーでは、平日はもちろん土曜日・日曜日・祝日にも「入金」や「振替」、「振込」(翌営業日に相手口座に入金)等ができます。「しんきんゼロネットサービス」によりさらに使いやすくなっております。
自動支払い	電気・電話・NHK受信料・ガス料金・水道料金のほか、税金・保険料・各種クレジットなどの支払を、ご指定の預金口座から自動支払いいたします。
自動受取り	給与、ボーナス、各種年金や配当金が自動的にお客様の口座に振込まれ、安全、確実で便利です。
貸金庫	重要書類や貴重品などの大切な財産を安全に保管し、盗難、災害からお守りします。
夜間金庫	当金庫の営業時間終了後、お店の売上金などをその日のうちにお預かりしますので、防犯上、安全確実です。
デビットカードサービス	当金庫のキャッシュカードでショッピング代金のお支払いができるサービスです。全国の「J-Debit」加盟店でご利用できます。
クレジットカード	しんきんVISA・JCBカードをはじめ各種クレジットカードを取扱っております。
テレホンサービス	(アンサーシステム)お客様の預金口座の残高や取引明細を電話・ファクシミリを通じて通知したり、ご照会にお応えします。
ファーム(ホーム)バンキング	お客様の端末機と当金庫のコンピュータを直接結ぶことで、会社や家庭に居ながらにして、取引照会や資金の振込・振替ができます。経理事務の合理化・省力化、資金の効率運用にお役立て下さい。
インターネットバンキング	パソコンや携帯電話のインターネットを通じて、振込、残高照会等がご利用いただけます。個人・法人向けがございます。
マルチペイメント収納サービス	個人及び法人インターネットバンキングにより税金等の支払いが行えます。(Pay-easy(ペイジー)マークのついた請求書・納付書に限ります。)
ネット口座振替受付サービス	ご指定の口座を引落口座として、提携企業の各種支払いをインターネット上で締結するサービスです。「預金口座振替依頼書」の書類記入やお届け印の押印を行うことなく、インターネットに接続できるパソコンや携帯電話によりご利用いただけます。
しんきん自動集金サービス(元請契約)	全国の金融機関との提携により、お客様の集金業務を自動振替によって合理化できるサービスです。
宝くじの売捌き	全国自治宝くじおよび近畿宝くじを取扱っております。また、本店、日高、和田山、八鹿支店では買いたい番号を自由に選べる宝くじ「ナンバーズ」と1~31の数字から5つを選ぶ「ミニロト」1~43の数字から6つを選ぶ「ロト6」を販売しています。
スポーツ振興くじの払戻し	本店、城崎、和田山、出石、八鹿支店でサッカーくじ(愛称:toto)の当せん金払戻し業務を行っております。
投資信託の窓口販売	投資信託のご購入は本支店窓口にお申し出下さい。(リスクのある金融商品ですので、元本割れの危険性があります。)
国債の窓口販売	個人向け国債(期間10年、5年、3年)を取扱っております。
兵庫県民債の窓口販売	兵庫県民債、のじく債を取扱っております。
生命保険の窓口販売	豊かな老後の生活を実現するための「個人年金・終身保険」とケガに備える「標準傷害保険」、万一の場合に家族の生活をお守りする「ガン・医療保険」を取扱っております。
損害保険の窓口販売	住宅ローンをご利用のお客様へ、長期住宅火災保険「しんきんグッドすまいる」と、病気やケガで働けなくなった期間の返済をバックアップする債務返済支援保険「しんきんグッドサポート」を取扱っております。住宅ローンをお申込みいただく際にご利用下さい。また、自動車損害保険「そんぼ24」の取扱いを行っています。
確定拠出年金(企業型)	企業(厚生年金適用事務所)が自社の年金制度として導入します。掛金を拠出するのは企業ですが、従業員(加入者)が自分で年金資産を運用し、その運用成果に応じて将来受取る年金額が変動する新しい年金制度です。
確定拠出年金(個人型)	企業年金のない企業の従業員や自営業者、個人事業主が任意で加入する年金です。個人が掛金を拠出して自分で年金資産を運用し、その運用成果に応じて、将来受取る年金額が変動する新しい年金制度です。
でんさいネット(電子債権)サービス(平成24年度中に開始予定)	手形・振込に代わる新たな決済手段を提供するものであり、手形等の決済手段と比較して、支払事務の削減、印紙税・手形郵送料等の削減、取立手続きの不要など管理負担を軽減し、分割して譲渡や割引を行うことが可能になるなどのメリットがあります。



年金受給者および退職者向けのお得な商品

たんしんでは、公的年金を当金庫でお受取りいただいている方に、店頭表示金利に上乗せしてお預かりする定期預金をご用意しています。また、皆様の健康に関するご相談や年金友の会「信寿会」活動を通じた会員相互の親睦のお手伝いなどのサービスの提供にも努めています。



年金受給者および退職者向け定期預金

商品名	利用いただける方	預入金額	預入期間および適用金利	取扱期間
きらら	当金庫で公的年金を受給している方	700万円まで	(1年)店頭表示金利+0.25%	平成25年3月末まで
きらら Jr.	満57歳以上で当金庫に公的年金の「振込指定予約」をしていただいた方	500万円まで	(6ヵ月~1年6ヵ月)店頭表示金利+0.15% (1年)店頭表示金利+0.15% (当初は誕生日までの満期日指定、その後は1年)	平成25年3月末まで
スーパーきらら	満50歳以上で退職金を受け取られた方 (また、年金の振込指定をいただくと共に金利を上乗せする特典があります。)	100万円以上、退職金の範囲内	(6ヵ月)店頭表示金利+0.50% (1年)店頭表示金利+0.25% ◆更に、年金の振込指定をいただいた場合は(6ヵ月)店頭表示金利+1.00% (1年)店頭表示金利+0.50%	(適用利率は平成24年12月末まで、年1回見直し。)

\*詳しくは、窓口または担当者にお問合せください。

ATM機による定期預金と振込み

ATM機を使用して定期預金をお預け頂くと金利がお得です。

ATM機から定期預金へお預け頂くと、預け入れ期間に応じ、店頭基準金利に一定の金利を上乗せしてお預かりします。

上乗せ金利=預入期間(年)×0.02%	
1年定期	0.02%上乗せ
2年定期	0.04%上乗せ
3年定期	0.06%上乗せ
4年定期	0.08%上乗せ
5年定期	0.10%上乗せ

また、ATM機を使用して振込みを行いますと、手数料がお得です。

項目	ATM振込み		窓口
	キャッシュカード	現金	
3万円未満	当金庫同一店宛	無料	無料
	当金庫本支店宛	105円	210円
	// (会員)	無料	105円
3万円以上	他行宛	315円	525円
	当金庫同一店宛	無料	無料
	当金庫本支店宛	210円	420円
	// (会員)	無料	315円
	他行宛	525円	735円

<10万円を超える振込みについて>  
 \*平成19年1月4日から「犯罪収益移転防止法」により、ATMによる10万円を超える現金振込みはできません。  
 \*キャッシュカードによるお振込みは従来どおりご利用いただけます。(但し、本人確認がお済でない口座のキャッシュカードは10万円を超えるお振込みにはご利用いただけません。)  
 \*窓口による10万円を超える現金振込みには「本人確認書類」により、本人確認をさせていただきます。  
 【本人確認書類】運転免許証・パスポート・国民年金手帳・各種健康保険証・身体障害者手帳・外国人登録証明書・在留カード・特別永住者証明書 等

ローン関係

お客様の資金需要にお応えできるよう、ローン商品の充実に努めています。

カードローン「きゃっする」、「プラス」

持ってて安心。カード一枚でいつでも何度でも、すぐにご利用いただけます。ATMから必要な時にお借入れができます。主婦やパートの方もご利用いただけます！

スモールローン「事業の助け」

個人事業者様を対象に、無担保、保証人不要、最高500万円までをスピード審査でご融資します。

マイカーローン「カーライフプラン」

乗用車購入等の資金にご利用頂けます。なお、下記の条件に該当されるお客様には、お借入時点の店頭表示金利から一定の金利を差し引かせて頂きます。

- (①お取引内容 ②子育て世帯 ③エコカー購入 ④リピート利用)
- また、別商品の「マイカーローン」では、インターネットやFAXによる仮審査申込も受付しています。

住宅ローン「ロングライフ新型」

マイホームの新築・購入・増改築の資金にご利用頂けます。なお、下記の条件に該当されるお客様には、お借入時点の店頭表示金利から一定の金利を差し引かせて頂きます。

- (①お取引内容 ②当金庫指定の保証会社の保証が受けられる方)
- (③子育て世帯 ④エコ住宅の建築)
- また、リフォームローンもご利用ください。



新オンラインシステムへの移行について

当金庫は、災害時対策などの事業継続態勢の強化を図るため、平成24年5月6日(日)より信金大阪共同事務センター事業組合に加盟しました。これまで独自で運営していたシステムを共同事務センターの新オンラインシステムへ移行し、ATM機に便利な機能を導入するなど、お客様の利便性の向上に努めています。

《移行に伴う主な変更点について》

- 全ての通帳・証書を新デザインに切替えました。
- 店舗に併設したATM機に総合口座通帳(キャラクター通帳等を除く)の繰越機能を導入しました。
- 一部のATM機で千円未満の硬貨出金の取扱いを追加しました。また、投入した紙幣の一部入金機能を追加しました。
- 一日当たりのATMの引出限度額は、ICカードは100万円、ICカード以外のMS(磁気)カードは50万円としました。
- ATMの振込カードは新振込カードへ切替えました。(ATM機にて切替えが必要です)

その他、不明な点についてはお近くの窓口あるいはお客様相談窓口(0120-839-939又は0796-23-1209)へお問い合わせください。

共同事務センターの新オンラインシステムへ移行しましたので、通帳・証書がすべて新しくなりました。また、キャッシュカードは、現在お持ちのカードを使用できますが、新しいデザインをご用意しましたので、ご希望によりお申し出下さい。

通帳



証書



キャッシュカード



投資信託・保険関係

目的・期間・金額など、お客様のライフサイクルに応じた商品の提供に努めています。

資産運用をお考えのお客様への投資信託商品や個人年金、終身保険、傷害保険、そしてガン・医療・自動車保険等の保障性商品の取扱いをしております。



新サービス

「でんさいネット(電子債権)サービス」について

(平成24年度中に実施予定です)

「でんさいネットサービス」は、手形に代わる新たな決済手段を提供するものであり、支払事務の削減、印紙税・手形郵送料等の削減、手形管理負担の削減等が期待できます。また、必要な分だけ分割して第三者へ譲渡することや、金融機関への割引申込・担保提供も可能です。

でんさいネットとは

一般社団法人全国銀行協会が設立した電子債権記録機関で、正式名称を「株式会社全銀電子債権ネットワーク」といいます。また、「でんさいネット」で取り扱う電子記録債権を「でんさい」と呼びます。

「でんさいネット」には、銀行、信用金庫、信用組合等、全国約1,300の金融機関が参加予定であり、実績ある銀行間のネットワークを活用することで、安心して信頼できるサービスの提供が可能となっています。

電子記録債権とは

手形債権や指名債権(売掛債権等)が抱える問題を克服し、事業者の資金調達の円滑化を図ることを目的として創設された新たな金銭債権です。

電子債権記録機関が管理する記録原簿に電子的な記録を行うことにより、債権の権利内容が定められます。

でんさいネットの利用メリット

支払企業では…

- ペーパーレスのため、手形の発行、振込の準備など、支払に関する事務負担が軽減されます。手形の搬送コストも削減されます。
- 手形と異なり、印紙税は課税されません。
- 手形、振込、一括決済など、複数の支払手段を一本化することも可能で、効率化が図れます。

納入企業では…

- ペーパーレス化により、紛失や盗難の心配がなくなります。厳重に保管管理する必要がなくなり、管理コストを削減できます。
- 必要な分だけ分割して譲渡や割引をすることができます。
- 支払期日になるとお取引銀行の口座に自動的に入金されますので、手形の取立は不要です。
- 手形と異なり、支払期日当日から資金をご利用いただけます。
- 「でんさい」は流通性の高い債権です。これまで資金繰りのために利用できなかった債権も譲渡や割引などが可能になります。



でんさいネットを利用した「でんさい」取引イメージ

1 電子債権の発生

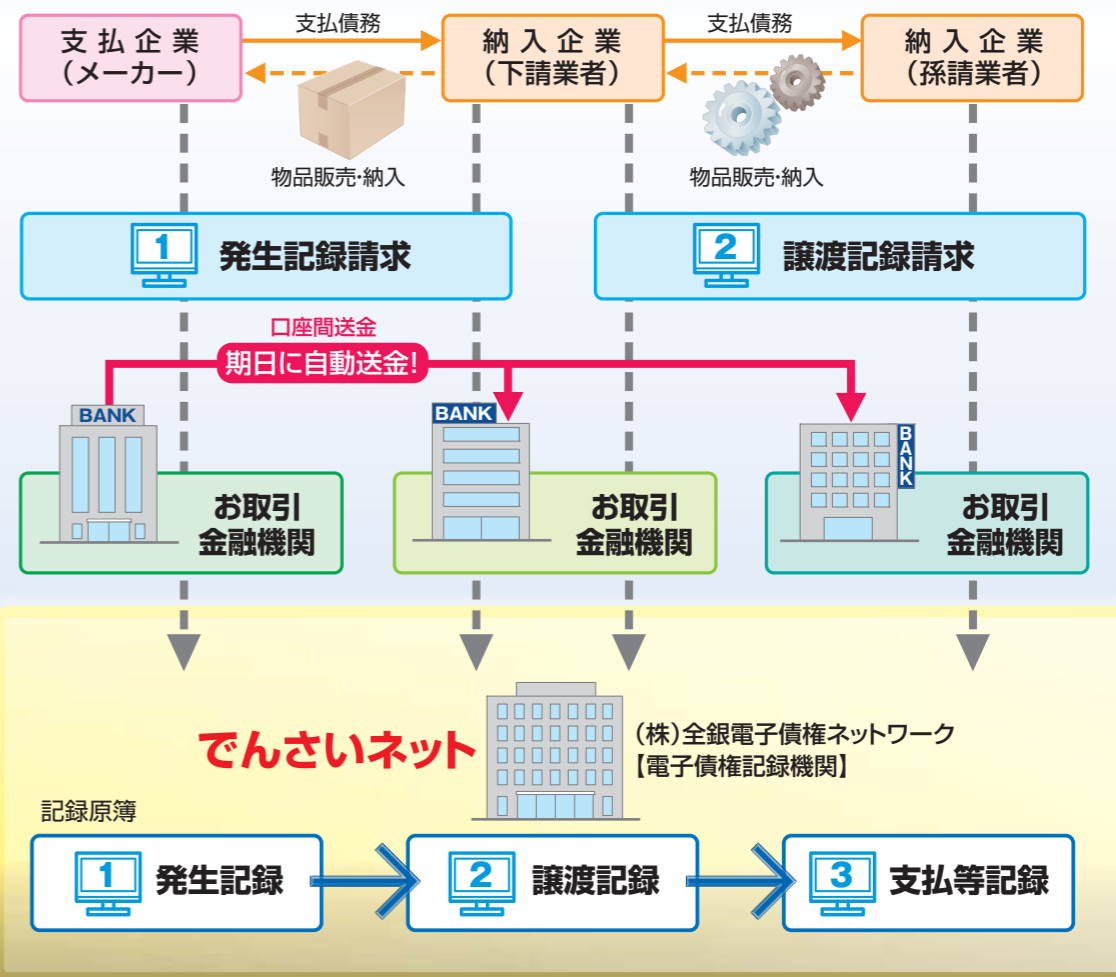
お取引金融機関を通じてでんさいネットの記録原簿に「発生記録」を行うことで、電子債権が発生します。

2 電子債権の譲渡

お取引金融機関を通じてでんさいネットの記録原簿に「譲渡記録」を行うことで、電子債権を譲渡できます。必要に応じて債権を分割して譲渡することもできます。

3 電子債権の支払

支払期日になると、自動的に支払企業の口座から資金を引落とし、納入企業の口座へ払込みが行われます。でんさいネットが支払が完了した旨を「支払等記録」として記録しますので、面倒な手続は一切不要です。また、手形と異なり、納入企業は支払期日当日から資金を利用することができます。





# 主な手数料のご案内

手数料には消費税が含まれています。  
平成24年6月30日現在

## 1. 為替関係手数料

種類	基準	税込金額
内国為替関係		
①振込手数料		
窓 口 ①		
3万円未満		
当金庫同一店宛	1件	無料
当金庫本支店宛	1件	210円
// (当金庫会員)	1件	105円
他行宛	1件	525円
3万円以上		
当金庫同一店宛	1件	無料
当金庫本支店宛	1件	420円
// (当金庫会員)	1件	315円
他行宛	1件	735円
ATM(現金振込)		
3万円未満		
当金庫同一店宛	1件	無料
当金庫本支店宛	1件	105円
他行宛	1件	420円
3万円以上		
当金庫同一店宛	1件	無料
当金庫本支店宛	1件	315円
他行宛	1件	630円
ATM(キャッシュカード振込) ②		
3万円未満		
当金庫同一店宛	1件	無料
当金庫本支店宛	1件	105円
// (当金庫会員)	1件	無料
他行宛	1件	315円
3万円以上		
当金庫同一店宛	1件	無料
当金庫本支店宛	1件	210円
// (当金庫会員)	1件	無料
他行宛	1件	525円
ファームバンキング/法人インターネットバンキング		
3万円未満		
当金庫同一店宛	1件	無料
当金庫本支店宛	1件	105円
他行宛	1件	420円
3万円以上		
当金庫同一店宛	1件	無料
当金庫本支店宛	1件	315円
他行宛	1件	630円
インターネット・モバイルバンキング		
3万円未満		
当金庫同一店宛	1件	無料
当金庫本支店宛	1件	105円
他行宛	1件	315円
3万円以上		
当金庫同一店宛	1件	無料
当金庫本支店宛	1件	210円
他行宛	1件	525円

① 1. 視覚障がいがあるお客様の振込手数料について  
視覚障がいによりATM振込みが困難なお客様には窓口受付の振込手数料をATM振込を利用した場合の手数料と同額に引上げをしています。  
2. 法人キャッシュカード、他行庫キャッシュカードも含まれます。

種類	基準	税込金額
総合振込		
振込依頼書(登録方式)		
3万円未満		
当金庫同一店宛	1件	無料
当金庫本支店宛	1件	210円
// (当金庫会員)	1件	105円
他行宛	1件	525円
3万円以上		
当金庫同一店宛	1件	無料
当金庫本支店宛	1件	420円
// (当金庫会員)	1件	315円
他行宛	1件	735円
FB・FD・MT		
3万円未満		
当金庫同一店宛	1件	無料
当金庫本支店宛	1件	105円
他行宛	1件	420円
3万円以上		
当金庫同一店宛	1件	無料
当金庫本支店宛	1件	315円
他行宛	1件	630円
給与振込		
振込依頼書(登録方式)		
当金庫同一店宛	1件	無料
当金庫本支店宛	1件	無料
他行宛	1件	105円
FB・FD・MT		
当金庫同一店宛	1件	無料
当金庫本支店宛	1件	無料
他行宛	1件	52円
②取立手数料		
当店宛	1件	無料
当金庫当所他店宛	1件	無料
当金庫他所他店宛(小切手を除く)	1件	210円
当所他行宛(小切手を除く)	1件	210円
他所他行宛 (当金庫本支店で交換呈示可能なもの、ただし小切手を除く)	1件	420円
他所他行宛 (当金庫本支店で交換呈示できないもの・普通扱)	1件	630円
他所他行宛 (当金庫本支店で交換呈示できないもの・至急扱)	1件	1,050円
他行預金(他行の預金通帳)	1件	1,050円
③その他内国為替手数料		
送金・振込組戻料		
当金庫本支店宛	1件	420円
他行宛	1件	840円
取立手形組戻料		
当金庫本支店宛	1通	420円
他行宛	1通	840円
不渡手形返却料		
当金庫本支店宛	1通	420円
他行宛	1通	840円
振込変更手数料	1件	630円

## 2. 預金関係手数料

種類	基準	税込金額
(1)当座預金関係		
小切手帳		
通常	1冊	630円
イメージ印刷判	1冊	735円
約束手形帳・為替手形帳		
通常	1冊	840円
イメージ印刷判	1冊	945円
イメージ印刷登録(新規・変更)	1件	5,250円
マル専手形用紙	1枚	525円
マル専口座開設	1口座	3,150円
自己宛小切手	1枚	525円
(2)預金共通		
通帳再発行	1冊	1,050円
証書再発行	1枚	1,050円
ICキャッシュカード再発行 ④1	1枚	1,050円
残高証明発行		
定型様式	1通	525円
定型外様式	1通	1,050円

## 3. 貸出金関係手数料

種類	基準	税込金額
(1)一般貸出金関係		
証書貸付の条件変更	1件	5,250円
信用調査(商手)	1件	無料
信用調査(一般)	1件	実費+315円
保証書および承諾書発行	1通	1,050円
不動産担保設定		
設定額(極度額)1千万円以下	1件	10,500円
設定額(極度額)1千万円超5千万円未満	1件	21,000円
設定額(極度額)5千万円以上	1件	31,500円
極度増額追加担保一部抹消(設定額にかかわらず)	1回	5,250円
(2)ローン関係		
住宅ローン ⑤2		
事務取扱(1千万円未満)	1件	31,500円
事務取扱(1千万円以上)	1件	52,500円
リフォームローン事務取扱	1件	5,250円
一部繰上返済	1件	7,350円
全部繰上返済(実行日より3年以内)	1件	31,500円
全部繰上返済(実行日より3年超7年以内)	1件	15,750円
全部繰上返済(実行日より7年超)	1件	10,500円
条件変更(繰上返済によるものを除く)	1件	10,500円
ロングライフ固定金利特約の選択事務取扱	1回	10,500円
その他のローン		
条件変更	1件	3,150円
ローンカード再発行 ⑥1	1枚	1,050円
住宅融資保険		住宅融資保険料相当額
(3)貸出金共通		
火災保険確定日付	1件	735円
火災保険(共済)保険料払込確認	1件	210円
融資証明発行	1通	31,500円
残高証明発行		
定型様式	1通	525円
定型外様式	1通	1,050円

⑤ 1. 名義変更、口座移管等は無料です。  
2. 保証会社により異なる場合があります。  
3. 夜間金庫による預入は除きます。  
4. 利息制限法に基づき、提携金融機関が設置するATMを利用した特定取引においては、一定金額を超えるATM利用手数料が利息とみなされるため、お客様が提携金融機関に支払う手数料の一部を当金庫が負担する場合があります。

## 4. 各種サービス手数料

種類	基準	税込金額
(1)インターネット・モバイルバンキングサービス		
(2)ファームバンキングサービス(FB)		
法人インターネットバンキング (月間利用料)	基本利用料 データ伝送 利用料	1,050円 1,050円
ホームユース端末、FB専用端末、 パソコン(月間利用料)	基本利用料 データ伝送 利用料	1,050円 1,050円
(3)アンサー(通知)サービス		
振込入金・取立入金通知サービス	基本利用料	無料
自動引落し入金明細通知サービス(月間利用料)	基本利用料	1,050円
(4)貸金庫サービス		
特大(年間利用料)	1個	9,828円
大(年間利用料)	1個	7,560円
中(年間利用料)	1個	5,796円
小(年間利用料)	1個	3,780円
(5)夜間金庫サービス		
当金庫会員(月間利用料)	1契約先	3,150円
会員外(月間利用料)	1契約先	4,200円
鞆	1個	3,150円
入金帳	1冊	1,050円
(6)両替サービス		
紙幣・硬貨の合計枚数(1~100枚)	1回	無料
紙幣・硬貨の合計枚数(101~500枚)	1回	210円
紙幣・硬貨の合計枚数(501枚以上)	1回	525円
両替機による両替(設置店舗のみ)	1回	100円
汚損した現金・記念硬貨の交換	1回	無料
両替金の持参(当金庫会員)	1回	315円
両替金の持参(会員外)	1回	525円
(7)硬貨精査サービス ③3		
硬貨の合計枚数(1,000枚以下)	1回	無料
硬貨の合計枚数(1,001枚以上)	1回	210円
(8)キャッシュサービス ④4		
当金庫カード・全国の信用金庫カード		
平日	午前8時45分まで 午後8時45分~午後6時	1取引 105円 1取引 無料
土曜日	午後6時以降 午後2時まで	1取引 105円 1取引 無料
日曜日・祝日	終日	1取引 105円
他行カード		
平日	午前8時45分まで 午後8時45分~午後6時	1取引 210円 1取引 105円
土曜日	午後6時以降 午後2時まで	1取引 210円 1取引 105円
日曜日・祝日	終日	1取引 210円
ゆうちょ銀行カード		
平日	午前8時45分まで 午後8時45分~午後6時	1取引 210円 1取引 105円
土曜日	午後6時以降 午後2時まで	1取引 210円 1取引 105円
日曜日・祝日	終日	1取引 210円
(9)口座振替サービス		
口座振替	口座振替請求書による場合 FD・MT・データ伝送による場合	105円 52円
(10)しんきん自動集金サービス		
口座振替	FD・MT・データ伝送による場合	105円

## 5. その他の手数料

種類	基準	税込金額
(1)取引履歴照会		
基本料金	10枚まで	525円
追加料金	10枚超1枚につき	31円
(2)コピー料		
	1枚	31円
(3)個人情報開示手数料		
	1回	1,050円

## 報酬体系について

### 1. 対象役員

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象役員」は、理事及び監事(非常勤を含む)をいいます。対象役員に対する報酬等は、職務執行の対価として支払う「基本報酬」及び「賞与」、在任期間中の職務執行及び特別功勞の対価として退任時に支払う「退職慰勞金」で構成されております。

#### (1) 報酬体系の概要

##### 【基本報酬及び賞与】

非常勤を含む全役員の基本報酬及び賞与につきましては、総代会において、理事全員及び監事全員それぞれの支払総額の最高限度額を決定しております。

そのうえで、各理事の基本報酬額につきましては役位や在任年数等を、各理事の賞与額については前年度の業績等をそれぞれ勘案し、当金庫の理事会において決定しております。また、各監事の基本報酬額及び賞与額につきましては、監事の協議により決定しております。

#### (2) 平成23年度における対象役員に対する報酬等の支払総額

(単位:百万円)	
区 分	支払総額
対象役員に対する報酬等	148

- (注) 1. 対象役員に該当する理事は8名(うち非常勤1名)、監事は3名(うち非常勤1名)です。  
2. 上記の金額は、「基本報酬」のみであり、「賞与」及び「退職慰勞金」の支払いはありません。

#### (3) その他

「信用金庫法施行規則第132条第1項第6号等の規定に基づき、報酬等に関する事項であって、信用金庫等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるものを定める件」(平成24年3月29日付金融庁告示第22号)第3条第1項第3号及び第5号に該当する事項はありません。

### 2. 対象職員等

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象職員等」は、当金庫の職員であって、対象役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者のうち、当金庫の業務及び財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。

なお、平成23年度において、対象職員等に該当する者はいません。

- (注) 1. 対象職員等には、期中に退任・退職した者も含めております。  
2. 「同等額」は、平成23年度に対象役員に支払った報酬等の平均額としております。  
3. 平成23年度において対象役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者はいません。

## 資料編

貸借対照表	35
損益計算書	36
注記事項	37
預金の状況	40
貸出金の状況	41
有価証券の状況	45
有価証券・為替の状況	47
経営指標その他	48
バーゼルⅡ第三の柱に係る開示事項	51
自己資本の構成に関する事項	51
自己資本の充実度に関する事項	52
信用リスクに関する事項	53
信用リスク削減手法に関する事項	55
派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	56
証券化エクスポージャーに関する事項	56
出資等エクスポージャーに関する事項	57
オペレーショナル・リスクに関する事項	58
金利リスクに関する事項	59
用語の説明	60

**貸借対照表** (単位：百万円)

資産の部	平成22年度 (平成23年3月31日)	平成23年度 (平成24年3月31日)
現金	3,215	2,849
預け金	106,070	84,151
コールローン	78	209
買入金銭債権	1,218	1,644
有価証券	164,368	189,499
国債	48,504	57,718
地方債	28,040	24,591
社債	60,127	83,291
株式	775	926
その他の証券	26,921	22,971
貸出金	164,489	164,583
割引手形	3,692	4,323
手形貸付	13,015	13,547
証書貸付	141,199	140,133
当座貸越	6,582	6,579
外国為替	201	86
外国他店預け	195	61
買入外国為替	—	—
取立外国為替	6	25
その他資産	2,404	2,301
未決済為替貸	33	48
信金中金出資金	1,364	1,364
前払費用	14	16
未収収益	708	715
金融派生商品	53	32
その他の資産	228	124
有形固定資産	4,337	5,689
建物	1,883	2,460
土地	2,008	2,154
リース資産	100	516
建設仮勘定	17	—
その他の有形固定資産	328	557
無形固定資産	180	400
ソフトウェア	149	164
その他の無形固定資産	30	236
繰延税金資産	1,231	484
債務保証見返	1,485	1,434
貸倒引当金	△ 2,266	△ 2,967
(うち個別貸倒引当金)	△ 1,734	△ 2,142
資産の部合計	447,016	450,368

(単位：百万円)

負債の部	平成22年度 (平成23年3月31日)	平成23年度 (平成24年3月31日)
預金積金	406,423	408,111
当座預金	8,502	9,461
普通預金	95,376	100,280
貯蓄預金	184	190
通知預金	93	416
定期預金	287,323	282,247
定期積金	12,081	13,483
その他の預金	2,861	2,032
借入金	398	364
借入金	398	364
コールマネー	—	—
外国為替	—	—
その他負債	1,904	1,949
未決済為替借	38	54
未払費用	1,097	792
給付補填備金	40	53
未払法人税等	148	76
前受収益	127	110
払戻未済金	2	10
払戻未済持分	0	0
職員預り金	197	206
金融派生商品	49	30
リース債務	101	511
資産除去債務	35	33
その他の負債	63	69
賞与引当金	154	150
退職給付引当金	500	486
役員退職慰労引当金	216	238
その他の引当金	58	43
偶発損失引当金	36	20
睡眠預金払戻損失引当金	21	22
債務保証	1,485	1,434
負債の部合計	411,142	412,778

(単位：百万円)

純資産の部	平成22年度 (平成23年3月31日)	平成23年度 (平成24年3月31日)
出資金	853	843
普通出資金	853	843
利益剰余金	35,772	35,967
利益準備金	865	865
その他利益剰余金	34,906	35,101
特別積立金	33,500	33,800
当期末処分剰余金	1,406	1,301
処分未済持分	△ 3	△ 1
会員勘定合計	36,622	36,808
その他有価証券評価差額金	△ 748	780
評価・換算差額等合計	△ 748	780
純資産の部合計	35,874	37,589
負債及び純資産の部合計	447,016	450,368

**損益計算書** (単位：千円)

	平成22年度 (平成23年3月31日)	平成23年度 (平成24年3月31日)
経常収益	7,493,103	7,684,433
資金運用収益	5,942,993	5,721,007
貸出金利息	3,645,482	3,517,907
預け金利息	532,722	400,502
コールローン利息	350	311
有価証券利息配当金	1,715,031	1,748,612
その他の受入利息	49,406	53,673
役務取引等収益	609,725	615,761
受入為替手数料	283,829	267,758
その他の役務収益	325,895	348,002
その他業務収益	896,755	1,273,058
外国為替売買益	13,422	10,752
国債等債券売却益	872,805	1,228,616
その他の業務収益	10,526	33,689
その他経常収益	43,628	74,606
償却債権取立益	—	24,586
株式等売却益	30,090	8,987
その他の経常収益	13,537	41,032
経常費用	6,944,981	7,244,601
資金調達費用	803,480	593,068
預金利息	767,708	560,110
給付補填備金繰入額	25,803	23,698
借入金利息	7,966	7,313
コールマネー利息	4	—
その他の支払利息	1,997	1,945
役務取引等費用	302,197	303,539
支払為替手数料	74,710	74,423
その他の役務費用	227,487	229,115
その他業務費用	273,932	430,937
国債等債券売却損	—	240,333
国債等債券償還損	272,482	188,610
国債等債券償却	803	395
その他の業務費用	645	1,598
経費	4,744,771	4,985,133
人件費	3,038,873	3,089,569
物件費	1,624,540	1,805,554
税金	81,357	90,009
その他経常費用	820,599	931,922
貸倒引当金繰入額	495,682	737,764
貸出金償却	17,225	16,541
株式等売却損	264,134	141,745
株式等償却	959	—
その他資産償却	770	9,170
その他の経常費用	41,827	26,700

(単位：千円)

	平成22年度 (平成23年3月31日)	平成23年度 (平成24年3月31日)
経常利益(又は経常損失)	548,121	439,831
特別利益	174,054	—
固定資産処分益	—	—
貸倒引当金戻入益	—	—
償却債権取立益	173,745	—
その他の特別利益	309	—
特別損失	32,550	16,713
固定資産処分損	7,843	16,713
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	24,707	—
税引前当期純利益	689,625	423,118
法人税、住民税及び事業税	151,661	81,004
法人税等調整額	120,863	96,208
法人税等合計	272,525	177,213
当期純利益	417,100	245,904
繰越金(当期末残高)	989,779	1,055,977
当期末処分剰余金	1,406,879	1,301,882

**剰余金処分計算書** (単位：千円)

	平成22年度 (平成23年3月31日)	平成23年度 (平成24年3月31日)
当期末処分剰余金	1,406,879	1,301,882
剰余金処分額	350,902	50,382
利益準備金	—	—
普通出資金に対する配当金 (配当率)	50,902 (年6%)	50,382 (年6%)
特別積立金	300,000	—
繰越金(当期末残高)	1,055,977	1,251,499

会計監査人による監査

平成22年度及び23年度の貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書は、信用金庫法第38条の2の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツの監査を受けております。

財務諸表の適正性の確認

平成23年度における貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書(以下、「財務諸表」という。)の適正性、及び財務諸表作成に係る内部監査の有効性を確認しております。

平成24年6月21日

但馬信用金庫

理事長 宮垣和生 ㊞



(注4)その他の有利子負債の決算日後の返済予定額 (単位:百万円)

	1年以内	1年以上5年以内	5年以上10年以内	10年超
預金積金(*)	316,480	91,219	113	-
合計	316,480	91,219	113	-

(\*)預金積金のうち、要求払預金は「1年以内」に含めて開示しております。  
 26. 有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらには、「国債」、「地方債」、「社債」、「株式」、「その他の証券」が含まれております。以下、28.まで同様であります。

	種 類	貸借対照表計上額 (百万円)		時価 (百万円)	差額 (百万円)
		貸借対照表計上額	取得原価		
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	3,015	3,167	152	
	地方債	-	-	-	
	社債	-	-	-	
	その他	1,899	1,952	53	
	小計	4,914	5,119	205	
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	-	-	-	
	地方債	-	-	-	
	社債	-	-	-	
	その他	17,302	15,569	△1,733	
	小計	17,302	15,569	△1,733	
合計	22,216	20,688	△1,527		

	種 類	貸借対照表計上額 (百万円)		取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
		貸借対照表計上額	取得原価		
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	227	222	5	
	債券	121,429	119,629	1,799	
	国債	35,594	35,328	265	
	地方債	22,025	21,403	622	
	社債	63,808	62,897	910	
	その他	703	700	3	
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	674	740	△66	
	債券	41,157	41,544	△386	
	国債	19,108	19,403	△294	
	地方債	2,565	2,572	△6	
	社債	19,483	19,568	△85	
	その他	3,060	3,324	△264	
合計	167,253	166,162	1,090		

27. 当事業年度中に売却したその他有価証券

	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	515	8	141
債券	84,982	1,228	218
国債	45,749	680	24
地方債	24,905	362	-
社債	14,327	185	193
その他	700	-	210
合計	86,198	1,237	570

28. 減損処理を行った有価証券  
 その他有価証券で時価のあるものうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復の見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。その他有価証券で時価のないものについては、実質価額が著しく低下した場合には、回復可能性が十分な根拠によって裏付けられる場合を除き、減損処理をしております。  
 当事業年度における減損処理額は、その他の証券9百万円であります。  
 また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、事業年度末日の時価が取得原価に比べて50%以上下落した場合、又は、30%以上下落した場合で過去の時価の推移ならびに当該発行会社の業績・信用リスク等を勘案して時価が回復する見込みがないと認められる場合であります。  
 29. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は12,394百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のものが11,223百万円あります。  
 なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当金庫の将来のキャッシュフローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当金庫が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度

額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に(1年毎に)予め定めている金庫内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

30. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主原因別の内訳は、それぞれ以下のとおりであります。

繰延税金資産	
貸倒引当金	1,072 百万円
退職給付引当金	138
減価償却超過額	124
賞与引当金	50
役員退職慰労引当金	68
その他	82
繰延税金資産小計	1,538
評価性引当額	△741
繰延税金資産合計	797
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	309
資産除去債務	2
繰延税金負債合計	312
繰延税金資産の純額	484

(追加情報)  
 「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の31.30%から、平成24年4月1日に開始する事業年度から平成26年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等については29.78%に、平成27年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等については28.01%となります。この税率変更により、繰延税金資産は55百万円減少(繰延税金負債は31百万円減少)し、その他有価証券評価差額金は31百万円増加し、法人税等調整額は55百万円増加しております。

31. 追加情報  
 当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正から、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号平成21年12月4日)を適用しております。なお、「金融商品会計に関する実務指針」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号)に基づき、当事業年度の「償却債権取立益」は「その他経常収益」に計上しております。

損益計算書の注記事項

- 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。
- 出資1口当たりの当期純利益金額 14円48銭

預金科目別残高

	平成22年度		平成23年度	
	残 高	構成比	残 高	構成比
当座預金	8,502	2.09	9,461	2.32
普通預金	95,376	23.47	100,280	24.57
貯蓄預金	184	0.05	190	0.05
通知預金	93	0.02	416	0.10
別段・納税準備預金	2,550	0.63	1,734	0.42
定期預金	287,323	70.70	282,247	69.16
定期積金	12,081	2.97	13,483	3.30
外貨預金等	311	0.08	297	0.07
合計	406,423	100.00	408,111	100.00

預金科目別平均残高

	平成22年度		平成23年度	
	残 高	構成比	残 高	構成比
流動性預金	104,596		108,719	
当座預金	7,376		7,912	
普通預金	95,654		99,212	
貯蓄預金	185		179	
通知預金	109		135	
別段・納税準備預金	1,269		1,278	
定期性預金	303,317		298,372	
定期預金	291,298		285,567	
うち固定金利定期預金	291,241		285,517	
うち変動金利定期預金	56		50	
定期積金	12,019		12,804	
外貨預金等	250		273	
小 計	408,164		407,365	
譲渡性預金	-		-	
合計	408,164		407,365	

\*国内業務部門と国際業務部門の区別はしておりません。

預金者別残高(個人・法人)

	平成22年度		平成23年度	
	残 高	構成比	残 高	構成比
個人	347,526	85.51	347,648	85.18
一般法人	49,602	12.20	51,100	12.52
金融機関	2,132	0.52	1,512	0.37
公 金	7,163	1.76	7,850	1.92
合計	406,423	100.00	408,111	100.00

固定金利定期預金、変動金利定期預金の残高

	平成22年度		平成23年度	
	残 高	構成比	残 高	構成比
固定金利定期預金	287,271		282,198	
変動金利定期預金	51		49	
合計	287,323		282,247	

財形貯蓄残高

	平成22年度		平成23年度	
	残 高	構成比	残 高	構成比
一般財形預金	5,603		5,628	
年金財形預金	2,503		2,388	
住宅財形預金	438		408	
合計	8,546		8,426	

# 貸出金の状況

## 貸出金科目別残高

(単位:百万円、%)

	平成22年度		平成23年度	
	残高	構成比	残高	構成比
割引手形	3,692	2.25	4,323	2.63
手形貸付	13,015	7.91	13,547	8.23
証書貸付	141,199	85.84	140,133	85.14
当座貸越	6,582	4.00	6,579	4.00
合計	164,489	100.00	164,583	100.00

## 業種別の貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合

(単位:先、百万円、%)

業種区分	平成22年度			平成23年度		
	貸出先数	貸出金残高	構成比	貸出先数	貸出金残高	構成比
製造業	341	13,014	7.91	329	11,933	7.25
農業、林業	20	339	0.21	21	328	0.20
漁業	3	4	0.00	2	1	0.00
鉱業、採石業、砂利採取業	2	9	0.01	3	15	0.01
建設業	406	21,075	12.81	391	21,111	12.83
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	1	11	0.01
情報通信業	15	436	0.27	15	388	0.24
運輸業、郵便業	37	1,124	0.68	37	1,069	0.65
卸売業、小売業	469	13,702	8.33	453	13,246	8.05
金融業、保険業	9	5,889	3.58	10	6,986	4.24
不動産業	153	12,707	7.73	166	13,441	8.17
物品賃貸業	11	549	0.33	9	271	0.16
学術研究、専門・技術サービス業	49	811	0.49	43	899	0.55
宿泊業	113	6,691	4.07	110	6,601	4.01
飲食業	154	5,008	3.04	148	4,755	2.89
生活関連サービス業、娯楽業	68	3,001	1.82	69	3,051	1.85
教育、学習支援業	8	360	0.22	10	360	0.22
医療・福祉	89	4,476	2.72	91	4,304	2.62
その他のサービス	168	2,534	1.54	162	2,421	1.47
小計	2,115	91,737	55.77	2,070	91,201	55.41
地方公共団体	14	28,019	17.03	13	28,574	17.36
個人	12,828	44,732	27.19	12,702	44,807	27.23
合計	14,957	164,489	100.00	14,785	164,583	100.00

(注)業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

## 貸出金資金使途別残高

(単位:百万円、%)

	平成22年度		平成23年度	
	残高	構成比	残高	構成比
設備資金	32,114	19.52	30,125	18.31
運転資金	89,727	54.55	92,002	55.90
消費資金	7,818	4.75	7,852	4.77
住宅資金	34,829	21.17	34,602	21.02
合計	164,489	100.00	164,583	100.00

## 固定金利及び変動金利別の貸出金残高

(単位:百万円)

	平成22年度	平成23年度
固定金利	90,909	91,560
変動金利	73,580	73,022
合計	164,489	164,583

## 割引手形、手形貸付、証書貸付及び当座貸越の平均残高

(単位:百万円)

	平成22年度	平成23年度
割引手形	3,300	3,245
手形貸付	12,191	12,500
証書貸付	142,498	141,114
当座貸越	6,398	6,241
合計	164,389	163,101

\*国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

## 消費者住宅ローン残高

(単位:百万円)

	平成22年度	平成23年度
消費者ローン	4,177	4,438
住宅ローン	34,829	34,602

## 会員・非会員融資額

(単位:百万円)

	平成22年度	平成23年度
会員	124,595	123,361
非会員	39,893	41,221
合計	164,489	164,583

## 貸出金の担保別残高内訳

(単位:百万円、%)

	平成22年度		平成23年度	
	残高	構成比	残高	構成比
当金庫預金積金	5,619	3.42	5,486	3.33
有価証券	—	—	—	—
動産	—	—	—	—
不動産	69,935	42.52	69,658	42.33
その他	3	0.00	613	0.37
小計	75,558	45.94	75,758	46.03
信用保証協会・信用保険	42,789	26.01	40,844	24.82
保証	10,346	6.29	12,643	7.68
信用	35,795	21.76	35,335	21.47
合計	164,489	100.00	164,583	100.00

## 債務保証見返の担保別内訳

(単位:百万円)

	平成22年度	平成23年度
当金庫預金積金	2	11
有価証券	—	—
動産	—	—
不動産	1,312	1,295
その他	—	—
小計	1,314	1,306
信用保証協会・信用保険	92	71
保証	78	55
信用	—	—
合計	1,485	1,434

## 代理貸付残高内訳

(単位:百万円)

	平成22年度	平成23年度
信金中央金庫	1,259	1,259
日本政策金融公庫中小企業事業	18	16
日本政策金融公庫国民生活事業	31	24
日本政策金融公庫農林水産事業	9	7
住宅金融支援機構	4,638	4,205
福祉医療機構	260	205
その他	484	464
合計	6,702	6,182

# 貸出金の状況

## 不良債権の概要について

不良債権とは、回収困難になる可能性が高い貸出金のことをいいます。不良債権の開示方法は、信用金庫法に基づく「リスク管理債権」と金融再生法に基づく「金融再生法開示債権」があります。

「リスク管理債権」の開示対象債権は貸出金であり、「金融再生法開示債権」の対象債権は貸出金のほかに債務保証見返、未収収益、仮払金、外国為替を含みます。

平成23年度の地域経済は、当金庫の景気動向調査によれば、現状の業況判断は2年間連続で改善していましたが、平成23年3月の大震災を機に大幅な悪化に転じ、その後、若干回復しているものの、先行きの予想業況判断は悪化が予測され、依然として業種、規模、地域間の格差が大きく、企業業績の悪化による給与収入の低下、それに起因する個人消費の低迷、更に少子高齢化に伴う後継者問題や過疎化などの構造的な課題が拍車をかけ、中小企業の経営環境は厳しい状況が続いております。

当金庫では、取引先企業の事業再生や経営改善支援の取組みを一層強化するとともに不良債権については、自己査定に基づき、厳正な償却引当の実施に努めています。

## 信用金庫法に基づくリスク管理債権と保全状況

リスク管理債権は、前年度より193百万円減少し、6,277百万円となりました。

延滞債権は1,229百万円増加しましたが、貸出条件緩和債権が483百万円減少、破綻先債権が171百万円減少、3ヵ月以上延滞債権が767百万円減少したことによります。また、リスク管理債権比率(不良債権比率)は、前年度より0.11ポイント改善し、3.81%となりました。なお、対象債権については、それぞれ償却及び引当金の繰入れを行い、破綻先債権については100%を保全、リスク管理債権全体では92.27%を保全しています。

(単位:百万円)

区 分		残 高 (A)	担保・保証 (B)	貸倒引当金 (C)	保全率 (%) (B+C)/(A)
破 綻 先 債 権	平成23年3月末	694	616	77	100.00
	平成24年3月末	522	448	74	100.00
	増 減	△ 171	△ 168	△ 3	0.00
延 滞 債 権	平成23年3月末	4,287	2,390	1,631	93.81
	平成24年3月末	5,516	2,994	2,036	91.20
	増 減	1,229	604	405	△ 2.61
3ヵ月以上延滞債権	平成23年3月末	788	752	36	100.00
	平成24年3月末	21	18	2	100.00
	増 減	△ 767	△ 734	△ 33	0.00
貸出条件緩和債権	平成23年3月末	700	668	32	100.00
	平成24年3月末	217	187	29	100.00
	増 減	△ 483	△ 480	△ 2	0.00
合 計	平成23年3月末	6,470	4,428	1,776	95.90
	平成24年3月末	6,277	3,649	2,143	92.27
	増 減	△ 193	△ 779	366	△ 3.63

(注)1. 「破綻先債権」とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により、元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(未収利息不計上貸出金)のうち、次のいずれかに該当する債務者に対する貸出金です。

- ①更生手続開始の申立てがあった債務者
- ②再生手続開始の申立てがあった債務者
- ③破産手続開始の申立てがあった債務者
- ④特別清算開始の申立てがあった債務者
- ⑤手形交換所による取引停止処分を受けた債務者

2. 「延滞債権」とは、未収利息不計上貸出金のうち次の2つを除いた貸出金です。

- ① 上記「破綻先債権」に該当する貸出金
- ② 債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金

3. 「3ヵ月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しない貸出金です。

4. 「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しない貸出金です。

5. なお、これらの開示額は、担保処分による回収見込額、保証による回収が可能と認められる額や既に引当てている個別貸倒引当金を控除する前の金額であり、全てが損失となるものではありません。

6. 「担保・保証額」は、自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額の合計額です。

7. 「貸倒引当金」については、リスク管理債権区分の各項目の貸出金に対して引当てた金額を記載しています。

8. 保全率はリスク管理債権ごとの残高に対し、担保・保証、貸倒引当金を設定している割合です。

## 金融再生法に基づく資産査定開示債権と保全状況

「金融再生法」では、全ての債権(貸出金のほかに債務保証見返、未収収益、仮払金、外国為替)について、回収が懸念される程度を「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」「危険債権」「要管理債権」「正常債権」の4つに区分しています。

平成24年3月末の債権区分では、下表のとおり大部分(96.19%)が正常債権となっています。また、回収に懸念があるとされる不良債権残高は、前年度より193百万円減少し、6,337百万円となり、金融再生法上の不良債権比率は、前年度より0.11ポイント改善し、3.81%となりました。

なお、不良債権については担保・保証や貸倒引当金で92.33%を保全しております。また、正常債権に対しても、別途貸倒引当金を計上しており、当金庫は貸出債権に対して万全の対応を致しております。

(単位:百万円)

区 分		開示残高 (a)	保全額 (b)	担保・保証等による回収見込額 (c)	貸倒引当金 (d)	保全率 (%) (b)/(a)	引当率 (%) (d)/(a-c)
金融再生法上の不良債権	平成23年3月末	6,530	6,263	4,464	1,799	95.90	87.06
	平成24年3月末	6,337	5,851	3,680	2,171	92.33	81.72
	増 減	△ 193	△ 411	△ 783	371	△ 3.57	△ 5.34
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	平成23年3月末	3,116	3,116	1,932	1,184	100.00	100.00
	平成24年3月末	3,321	3,321	1,776	1,544	100.00	100.00
	増 減	204	204	△ 155	360	0.00	0.00
危険債権	平成23年3月末	1,924	1,657	1,110	546	86.11	67.15
	平成24年3月末	2,777	2,291	1,697	593	82.51	55.02
	増 減	852	634	586	47	△ 3.60	△ 12.13
要管理債権	平成23年3月末	1,489	1,489	1,421	68	100.00	100.00
	平成24年3月末	238	238	205	32	100.00	100.00
	増 減	△ 1,250	△ 1,250	△ 1,215	△ 35	0.00	0.00
正常債権	平成23年3月末	159,612					
	平成24年3月末	159,909					
	増 減	297					
合 計	平成23年3月末	166,143					
	平成24年3月末	166,247					
	増 減	103					

- (注)1. 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産、会社更生、再生手続等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
2. 「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権です。
3. 「要管理債権」とは、「3ヵ月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金をいいます。
4. 「正常債権」とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権であり、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」以外の債権をいいます。
5. 「金融再生法上の不良債権」における「貸倒引当金」には、正常債権に対する一般貸倒引当金を除いて計上しております。

## 貸倒引当金内訳

(単位:百万円)

	平成22年度	平成23年度
一般貸倒引当金	532	824
個別貸倒引当金	1,731	2,138
合 計	2,263	2,963

\*詳細は54ページ参照

## 貸倒引当金期中増減額

(単位:百万円)

	平成22年度	平成23年度
増 額	2,263	2,963
減 額	1,833	2,263
期末残高	2,263	2,963

\*詳細は54ページ参照

## 貸出金償却額

(単位:千円)

	平成22年度	平成23年度
貸出金償却額	17,225	16,541

# 有価証券の状況

## 有価証券の種類別残高

(単位:百万円)

	平成22年度		平成23年度	
	期末残高	平均残高	期末残高	平均残高
国債	48,504	44,028	57,718	50,580
地方債	28,040	28,726	24,591	31,458
短期社債	—	—	—	—
社債	60,127	62,951	83,291	70,306
株式	775	1,496	926	765
投資信託	2,108	3,404	1,367	2,260
外国証券	24,807	27,715	21,598	22,954
その他の証券	6	7	5	6
合計	164,368	168,331	189,499	178,332

## 有価証券の種類別残存期間別残高

平成22年度 (単位:百万円)

	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合計
国債	8,299	—	4,114	—	27,595	8,494	—	48,504
地方債	4,197	417	4,406	495	18,523	—	—	28,040
短期社債	—	—	—	—	—	—	—	—
社債	8,461	16,119	14,079	2,408	19,059	—	—	60,127
株式	—	—	—	—	—	—	775	775
投資信託	—	—	—	—	—	—	2,108	2,108
外国証券	800	2,507	1,199	200	300	19,799	—	24,807
その他の証券	—	—	6	—	—	—	—	6

平成23年度 (単位:百万円)

	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合計
国債	—	606	3,309	—	39,481	14,321	—	57,718
地方債	342	2,800	1,111	1,322	18,118	896	—	24,591
短期社債	—	—	—	—	—	—	—	—
社債	7,710	13,897	9,865	6,838	40,382	4,597	—	83,291
株式	—	—	—	—	—	—	926	926
投資信託	—	—	—	—	—	—	1,367	1,367
外国証券	1,701	802	1,895	400	500	16,299	—	21,598
その他の証券	—	—	5	—	—	—	—	5

## 有価証券等評価損益

(単位:百万円)

	平成22年度			平成23年度		
	取得価格(契約価格)	時価	評価損益	取得価格(契約価格)	時価	評価損益
有価証券	165,457	162,117	△3,340	188,409	187,971	△437
金銭の信託	—	—	—	—	—	—
金融先物取引等	—	—	—	—	—	—
金融等デリバティブ取引	—	—	—	—	—	—
先物外国為替取引	—	—	—	—	—	—
有価証券店頭デリバティブ取引等	—	—	—	—	—	—
有価証券先物取引等	—	—	—	—	—	—

## 有価証券に関する取得価額又は契約価額、時価及び評価損益

1. 売買目的有価証券 該当する取引はありません。

2. 満期保有目的の債券

(単位:百万円)

	種類	平成22年度			平成23年度		
		貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借 対照表計上 額を超える もの	国債	3,016	3,057	41	3,015	3,167	152
	地方債	—	—	—	—	—	—
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社債	—	—	—	—	—	—
	その他	900	917	17	1,899	1,952	53
	小計	3,916	3,975	58	4,914	5,119	205
時価が貸借 対照表計上 額を超えない もの	国債	—	—	—	—	—	—
	地方債	—	—	—	—	—	—
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社債	—	—	—	—	—	—
	その他	21,404	19,094	△ 2,309	17,302	15,569	△ 1,733
	小計	21,404	19,094	△ 2,309	17,302	15,569	△ 1,733
合計		25,320	23,069	△ 2,251	22,216	20,688	△ 1,527

(注) 1. 時価は、期末日における市場価格等に基づいております。

2. 上記の「その他」は、外国証券及び投資信託等です。

3. 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券は本表には含めておりません。

3. 子会社・子法人等株式及び関連法人等株式 該当ありません。

4. その他有価証券

(単位:百万円)

	種類	平成22年度			平成23年度		
		貸借対照表計上額	取得原価	差額	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表 計上額が取得 原価を超える もの	株式	34	34	0	227	222	5
	債券	67,404	66,737	666	121,429	119,629	1,799
	国債	10,917	10,886	30	35,594	35,328	265
	地方債	15,603	15,458	145	22,025	21,403	622
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社債	40,882	40,392	489	63,808	62,897	910
	その他	906	900	6	703	700	3
	小計	68,344	67,671	673	122,360	120,552	1,808
貸借対照表 計上額が取得 原価を超えない もの	株式	716	856	△ 140	674	740	△ 66
	債券	66,251	67,416	△ 1,165	41,157	41,544	△ 386
	国債	34,570	35,284	△ 714	19,108	19,403	△ 294
	地方債	12,436	12,629	△ 192	2,565	2,572	△ 6
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社債	19,244	19,503	△ 258	19,483	19,568	△ 85
	その他	3,705	4,161	△ 456	3,060	3,324	△ 264
	小計	70,672	72,434	△ 1,762	44,892	45,609	△ 717
合計		139,017	140,106	△ 1,089	167,253	166,162	1,090

(注) 1. 貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいております。

2. 上記の「その他」は、外国証券及び投資信託等です。

3. 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券は本表には含めておりません。

5. 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券

(単位:百万円)

	平成22年度	平成23年度
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
非上場株式	24	24
組合出資金	6	5
合計	30	30



■ 金銭の信託に関する取得価額又は契約価額、時価及び評価損益

1. 運用目的の金銭の信託  
該当する取引はありません。
2. 満期保有目的の金銭の信託  
該当する取引はありません。
3. その他の金銭の信託  
該当する取引はありません。

■ 公共債引受額

(単位:百万円)

	平成22年度	平成23年度
国債	—	—
地方債	—	—
政府保証債	294	284
合計	294	284

■ 公共債窓口販売実績

(単位:百万円)

	平成22年度	平成23年度
実績額	68	296

■ 公共債ディーリング実績

該当する取引はありません。

■ 商品有価証券の種類別平均残高

該当する取引はありません。

■ オプション取引の時価情報

該当する取引はありません。

■ オフバランス取引の状況

該当する取引はありません。

■ 先物取引の時価情報

該当する取引はありません。

■ デリバティブ取引の状況

該当する取引はありません。

■ 外貨建資産残高

(単位:千米ドル)

	平成22年度	平成23年度
外貨建資産残高	281,379	237,275

■ 外国為替取扱高

(単位:千米ドル)

	平成22年度	平成23年度
貿易	26,933	23,222
貿易外	7,116	6,081
合計	34,049	29,304

■ 内国為替取扱高

(単位:件、百万円)

区分		平成22年度		平成23年度	
		件数	金額	件数	金額
送金・振込為替	仕向為替	815,573	325,916	816,393	338,187
	被仕向為替	1,058,701	379,981	1,057,530	375,636
代金取立	仕向為替	21,617	29,416	19,150	26,489
	被仕向為替	72,884	43,389	66,288	41,988

■ 経費の内訳

(単位:千円)

区分	平成22年度	平成23年度
人件費	3,038,873	3,089,569
報酬給料手当	2,357,060	2,397,675
退職給付費用	364,233	379,677
その他	317,579	312,216
物件費	1,624,540	1,805,554
事務費	456,914	495,882
(うち旅費・交通費)	6,494	5,575
(うち通信費)	81,383	87,013
(うち事務機械賃借料)	24,991	25,426
(うち事務委託費)	187,210	196,020
固定資産費	331,494	304,761
(うち土地建物賃借料)	15,759	12,225
(うち保全管理費)	253,464	221,288
事業費	99,498	103,385
(うち広告宣伝費)	39,114	38,805
(うち交際費・寄附費・諸会費)	31,336	35,322
人事厚生費	57,272	41,607
減価償却費	348,289	520,600
その他	331,070	339,317
税金	81,357	90,009
合計	4,744,771	4,985,133

■ 業務粗利益

(単位:千円)

	平成22年度	平成23年度
資金運用収支	5,139,513	5,127,938
資金運用収益	5,942,993	5,721,007
資金調達費用	803,480	593,068
役員取引等収支	307,527	312,221
役員取引等収益	609,725	615,761
役員取引等費用	302,197	303,539
その他の業務収支	622,823	842,120
その他業務収益	896,755	1,273,058
その他業務費用	273,932	430,937
業務粗利益	6,069,864	6,282,281
業務粗利益率	1.38%	1.43%
業務純益	990,167	1,026,574
コア業務純益	758,430	519,780
資金調達原価率	1.35%	1.36%

(注) 1. 「資金調達費用」は、金銭の信託運用見合費用を控除して表示しております。  
2. 業務粗利益率=業務粗利益/資金運用勘定平均残高×100  
3. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしてありません。

■ 直近5事業年度における主要な事業の状況

	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
経常収益 (百万円)	8,697	7,524	7,596	7,493	7,684
経常利益 (百万円) (△は経常損失)	873	△130	777	548	439
当期純利益 (百万円) (△は当期純損失)	520	268	666	417	245
出資総額 (百万円)	865	863	855	853	843
出資総口数 (口)	17,312,255	17,265,655	17,111,055	17,060,255	16,860,155
出資に対する配当金 (千円/配当率)	51,161 <年6%>	51,237 <年6%>	50,905 <年6%>	50,902 <年6%>	50,382 <年6%>
純資産額 (百万円)	33,019	31,507	35,679	35,874	37,589
総資産額 (百万円)	430,172	429,127	439,638	445,530	448,933
預金積金残高 (百万円)	393,396	393,880	400,712	406,423	408,111
貸出金残高 (百万円)	166,725	170,469	169,436	164,489	164,583
有価証券残高 (百万円)	146,788	171,835	170,580	164,368	189,499
単体自己資本比率 (%)	20.82	22.06	24.15	24.30	24.68
職員数 (人)	420	411	414	425	434

(注) 1. 総資産額には債務保証見返は含んでおりません。  
2. 自己資本比率の算出については、平成20年度より自己資本比率規制の一部を弾力化する特例に基づき、「その他有価証券の評価差損」を控除して表示しております。  
「その他有価証券の評価差損」の額(平成20年度:4,139百万円、21年度:577百万円、22年度:748百万円)を控除して計算した場合の自己資本比率は、(平成20年度:19.53%、21年度:23.76%、22年度:23.81%)となります。なお、平成23年度については、「その他有価証券の評価差損」はありません。

資金運用収支の内訳

	平均残高(百万円)		利息(千円)		利回り(%)	
	平成22年度	平成23年度	平成22年度	平成23年度	平成22年度	平成23年度
資金運用勘定	438,770	438,506	5,942,993	5,721,007	1.35	1.30
うち貸出金	164,389	163,101	3,645,482	3,517,907	2.21	2.15
うち預け金	103,109	94,077	532,722	400,502	0.51	0.42
うちコールローン	134	157	350	311	0.26	0.19
うち商品有価証券	-	-	-	-	-	-
うち有価証券	168,331	178,332	1,715,031	1,748,612	1.01	0.98
資金調達勘定	408,781	407,960	803,480	593,068	0.19	0.14
うち預金積金	408,164	407,365	793,512	583,808	0.19	0.14
うち譲渡性預金	-	-	-	-	-	-
うち借入金	415	381	7,966	7,313	1.91	1.91
うちコールマネー	0	-	4	-	0.74	-
うちコマージナルペーパー	-	-	-	-	-	-

(注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(平成22年度285百万円、平成23年度335百万円)を、控除して表示しております。  
2. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

受取・支払利息の増減

(単位:千円)

	平成22年度			平成23年度		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	145,995	△ 516,444	△ 370,449	△ 3,437	△ 218,548	△ 221,986
うち貸出金	△ 101,089	△ 182,798	△ 283,888	△ 27,775	△ 99,799	△ 127,575
うち預け金	82,228	△ 138,101	△ 55,873	△ 38,447	△ 93,772	△ 132,220
うちコールローン	4	△ 200	△ 196	45	△ 84	△ 39
うち商品有価証券	-	-	-	-	-	-
うち有価証券	△ 9,189	△ 53,131	△ 62,321	98,061	△ 64,480	33,581
支払利息	19,325	△ 394,264	△ 374,939	△ 1,193	△ 209,218	△ 210,412
うち預金積金	19,155	△ 393,599	△ 374,444	△ 1,144	△ 208,559	△ 209,704
うち譲渡性預金	-	-	-	-	-	-
うち借入金	△ 652	47	△ 605	△ 651	△ 1	△ 653
うちコールマネー	△ 33	△ 37	△ 71	△ 4	-	△ 4
うちコマージナルペーパー	-	-	-	-	-	-

(注) 1. 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、残高による増減要因に含めております。  
2. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

諸比率

(単位:%)

	平成22年度	平成23年度
総資金利鞘	0.00	△ 0.06
総資産経常利益率	0.12	0.09
総資産当期純利益率	0.09	0.05
預貸率(期中平均)	40.27	40.03
預貸率(期末)	40.47	40.32
預証率(期中平均)	41.24	43.77
預証率(期末)	40.44	46.43
預金原価率	1.35	1.36
資金運用利回	1.35	1.30
保有有価証券利回	1.01	0.98
資金調達原価率	1.35	1.36

(注) 1. 総資産経常(当期純)利益率 =  $\frac{\text{経常(当期純)利益}}{\text{総資産(債務保証見返を除く)平均残高}} \times 100$   
2. 預貸率 =  $\frac{\text{貸出金}}{\text{預金積金+譲渡性預金}} \times 100$   
3. 預証率 =  $\frac{\text{有価証券}}{\text{預金積金+譲渡性預金}} \times 100$

1店舗あたりの預金・貸出金残高

(単位:百万円)

	平成22年度	平成23年度
預金	14,515	14,575
貸出金	5,874	5,877

職員1人あたりの預金・貸出金残高

(単位:百万円)

	平成22年度	平成23年度
預金	956	940
貸出金	387	379

自動機器設置状況

(単位:台)

	平成22年度	平成23年度
自動入金機(ATM)	93	91
両替機	5	5

退職給付会計に関する事項

◆採用している退職給付制度の概要

当金庫では、確定給付企業年金を採用しております。また、総合設立型の基金である全国信用金庫厚生年金基金に別途加入しています。

●退職給付債務に関する事項

(単位:千円)

区 分	金 額	
	平成22年度	平成23年度
退職給付債務(A)	2,062,871	2,057,584
年金資産(B)	1,127,576	1,178,308
前払年金費用(C)	-	-
未認識過去勤務債務(D)	-	-
未認識数理計算上の差異(E)	435,222	392,639
その他(会計基準変更時差異の未処理額)(F)	-	-
退職給付引当金(A-B-C-D-E-F)	500,073	486,637

●退職給付費用に関する事項

(単位:千円)

区 分	金 額	
	平成22年度	平成23年度
勤務費用(A)	97,551	107,742
利息費用(B)	40,423	41,257
期待運用収益(C)	△ 28,641	△ 28,189
過去勤務債務の費用処理額(D)	-	-
数理計算上の差異の費用処理額(E)	73,522	72,312
会計基準変更時差異の費用処理額(F)	-	-
その他(臨時に支払った割増退職金等)(G)	-	-
退職給付費用(A+B+C+D+E+F+G)	182,855	193,122

●退職給付債務の計算の基礎に関する事項

区 分	摘 要	
	平成22年度	平成23年度
(1)割引率	2.0%	2.0%
(2)期待運用収益率	2.5%	2.5%
(3)退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	
(4)過去勤務債務の額の処理年数	-	
(5)数理計算上の差異の処理年数	10年(発生年度の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法により、翌期から費用処理する)	

# 第三の柱

## 自己資本の充実の状況について

### (1) 自己資本の構成に関する事項

#### 定性的な開示事項

##### 自己資本調達手段の概要

1. 自己資本を構成する主なものは、基本的項目(Tier1)と補完的項目(Tier2)です。
2. 基本的項目は会員の皆様からお預かりしている出資金や、当金庫が積み立てている特別積立金があります。なお、その他有価証券で評価損がある場合はこれを控除することとなっていますが、平成22年度については、自己資本比率規制の一部を弾力化する特例(平成20年金融庁告示第79号)に基づき、「その他有価証券の評価差損」を基本的項目から控除していません。平成23年度については、「その他有価証券の評価差損」はございませんでした。
3. 補完的項目を構成する主なものは、一般貸倒引当金と偶発損失引当金です。

#### 定量的な開示事項

(単位:百万円)

項目	平成22年度	平成23年度
(自己資本)		
出資金	853	843
うち非累積的永久優先出資	-	-
利益準備金	865	865
特別積立金	33,800	33,800
繰越金(当期末残高)	1,055	1,251
処分未済持分	△ 3	△ 1
その他有価証券の評価差損	-	-
基本的項目(A)	36,571	36,758
一般貸倒引当金	569	845
補完的項目(B)	569	845
自己資本総額[(A)+(B)](C)	37,140	37,603
他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額	2,700	3,500
負債性資本調達手段及びこれに準ずるもの	-	-
期限付劣後債務及び期限付優先出資並びにこれらに準ずるもの	2,700	3,500
控除項目不算入額	△ 2,700	△ 3,500
控除項目計(D)	-	-
自己資本額[(C)-(D)](E)	37,140	37,603
(リスク・アセット等)		
資産(オン・バランス項目)	139,023	138,339
オフ・バランス取引項目	3,668	3,721
オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	10,144	10,250
リスク・アセット等計(F)	152,835	152,311
単体Tier1比率(A/F)	23.92%	24.13%
単体自己資本比率(E/F)	24.30%	24.68%

(注) 1. 信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫及び信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当かどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第21号)に基づき算出しております。  
 なお、当金庫は国内基準を採用しております。  
 2. 平成22年度は「その他有価証券の評価差損」の額(748百万円)を控除して計算した場合、自己資本比率は23.81%となります。なお、平成23年度については「その他有価証券の評価差損」はありません。

### (2) 自己資本の充実度に関する事項

#### 定性的な開示事項

##### 自己資本の充実度に関する評価方法の概要

1. 自己資本の充実度に関し、自己資本比率は国内基準の4%をはるかに上回っております。  
 また、金融業界でも高位に位置し、当金庫の健全性、安全性を示すものとなっております。
2. 特定のポートフォリオヘリクス・アセットが極度に集中していることはなく、リスクの分散を図っております。
3. 自己資本充実策については、年度毎に掲げる諸計画に基づいた業務活動から得られる利益を着実に積上げることが重点としております。
4. 自己資本の充実度に関する評価については、当金庫が整備している統合的なリスク管理態勢の下で実施しております。具体的には、「信用リスク」・「市場リスク」・「オペレーショナル・リスク」の3つのリスクに対して各々資本配賦を行い、計量化したリスク量が配賦した資本の枠内にコントロールできるよう運営を行っております。  
 また、ストレステストで計測した各種のリスクが同時に顕在化した場合を想定し、その場合の自己資本の毀損度を把握しております。現状、ストレステスト時の自己資本比率も国内基準4%を上回っており、経営の健全性・安全性を保っていただける水準であると自己評価しております。

#### 定量的な開示事項

(単位:百万円)

	平成22年度		平成23年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ. 信用リスク・アセット・所要自己資本の額合計	142,691	5,707	142,060	5,682
①標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	142,689	5,707	142,060	5,682
現金	-	-	-	-
我が国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-	-
外国の中央政府及び中央銀行向け	18	0	20	0
国際決済銀行等向け	-	-	-	-
我が国の地方公共団体向け	-	-	-	-
外国の中央政府以外の公共部門向け	14	0	10	0
国際開発銀行向け	0	0	0	0
地方公共団体金融機構向け	109	4	729	29
我が国の政府関係機関向け	1,109	44	2,534	101
地方三公社向け	-	-	-	-
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	35,528	1,421	30,505	1,220
法人等向け	47,469	1,898	50,091	2,003
中小企業等向け及び個人向け	25,000	1,000	25,576	1,023
抵当権付住宅ローン	6,957	278	6,777	271
不動産取得等事業向け	10,132	405	9,887	395
三月以上延滞等	2,510	100	1,234	49
取立未済手形	6	0	9	0
信用保証協会等による保証付	689	27	620	24
株式会社企業再生支援機構による保証付	-	-	-	-
出資等	3,535	141	2,970	118
上記以外	9,606	384	11,091	443
②証券化エクスポージャー	-	-	-	-
証券化(オリジネーター)	-	-	-	-
(うち再証券化)	-	-	-	-
証券化(オリジネーター以外)	-	-	-	-
(うち再証券化)	-	-	-	-
③複数の資産を裏付とする資産(所謂ファンド)	2	0	-	-
のうち、個々の資産の把握が困難な資産	-	-	-	-
ロ. オペレーショナル・リスク	10,144	405	10,250	410
ハ. 単体総所要自己資本額(イ+ロ)	152,835	6,113	152,311	6,092

(注) 1. 所要自己資本の額=信用リスク・アセット×4%  
 2. 「エクスポージャー」とは、資産(派生商品取引によるものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額のことです。  
 3. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「我が国の中央政府及び中央銀行向け」～「法人等向け」においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。  
 4. オペレーショナル・リスクは、当金庫は基礎的手法を採用しています。  
 (オペレーショナル・リスク(基礎的手法)の算定方法)  

$$\frac{\text{粗利益(直近3年間のうち正の値の合計額)} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$
  
 5. 単体総所要自己資本額=単体自己資本比率の分母の額×4%

(3) 信用リスクに関する事項(証券化エクスポージャーを除く)

定性的な開示事項

リスク管理の方針及び手続きの概要

- 信用リスクとは、取引先の経営・財務状況の悪化等により、貸出金などの元本や利息の回収が困難となっており、損失を被るリスクのことをいいます。
- 当金庫では、貸出資産の健全性確保のため営業推進部門と審査部門とを分離し、相互牽制体制を強化する等、厳正な審査を行っています。また、貸出資産の査定については取引先の実態を踏まえ、正確な自己査定を実施して資産の分類、適正な償却・引当を行なっています。そして、経営相談・経営支援を行なうことにより、貸出資産の良質化に向けた信用リスク管理に取り組んでいます。更に、研修等を通じ、職員の与信判断能力や経営改善・支援能力等の強化を図っています。
- 取引先の再生支援を通じて貸出資産の健全性を確保するため、中小企業診断士の資格を持つ職員を担当部署に配置しております。
- 当金庫では信用リスクを計測するためCRD (Credit Risk Database 中小企業の信用リスクの測定を行うツール)を活用する他、各種の信用リスク基礎データを蓄積し、活用することで信用リスク管理の徹底を図っております。
- 信用コストである貸倒引当金は、自己査定における債務者区分毎の結果に基づき「自己査定基準」、「資産の償却引当規程」等により算定しております。

リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称

エクスポージャーの種類ごとの判定に使用する適格格付機関は以下のとおりです。なお、当金庫は標準的手法を採用しており、以下の5社を適格格付機関に定めリスク・ウェイトの判定に使用しています。

- (1)株式会社 格付投資情報センター(R&I)
- (2)株式会社 日本格付研究所(JCR)
- (3)ムーディーズ・インバスターズ・サービス・インク(Moody's)
- (4)スタンダード・アンド・プアーズ・レーティング・サービス(S&P)
- (5)フィッチレーティングスリミテッド(Fitch)

なお、エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の使い分けは行っておりません。

定量的な開示事項

イ. 信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高(業種別及び残存期間別)

平成22年度

(単位:百万円)

業種区分 期間区分	エクスポージャー区分	信用リスクエクスポージャー期末残高		債券		デリバティブ取引	三月以上延滞 エクスポージャー
		貸出金、コミットメント 及びその他のデリバ ティブ以外のオフ・バ ランス取引	国内	外国			
製造業	22,338	15,215	6,621	500	—	220	
農業・林業	530	530	—	—	—	—	
漁業	53	53	—	—	—	—	
鉱業、採石業、砂利採取業	10	10	—	—	—	—	
建設業	22,333	22,233	100	—	—	391	
電気・ガス・熱供給・水道業	8,849	54	8,794	—	—	—	
情報通信業	1,864	468	1,396	—	—	—	
運輸業、郵便業	12,932	1,400	11,532	—	—	—	
卸売業、小売業	17,207	14,805	2,402	—	—	137	
金融業、保険業	172,201	121,971	25,824	24,394	10	—	
不動産業	14,278	12,381	1,897	—	—	884	
物品賃貸業	558	558	—	—	—	—	
学術研究・専門・技術サービス業	1,174	1,174	—	—	—	—	
宿泊業	6,488	6,488	—	—	—	382	
飲食業	5,815	5,815	—	—	—	27	
生活関連サービス業・娯楽業	4,688	4,688	—	—	—	—	
教育、学習支援業	464	464	—	—	—	—	
医療、福祉	6,147	6,147	—	—	—	—	
その他のサービス	4,293	3,085	1,208	—	—	—	
国・地方公共団体等	104,133	27,649	76,483	—	—	—	
個人	50,042	50,042	—	—	—	94	
その他	10,530	10,530	—	—	—	—	
業種別合計	466,936	305,769	136,260	24,894	10	2,137	
1年以下	46,114	24,052	21,157	893	10	—	
1年超3年以下	41,045	22,248	16,293	2,503	—	—	
3年超5年以下	38,257	14,577	22,482	1,197	—	—	
5年超7年以下	14,329	11,240	2,888	200	—	—	
7年超10年以下	95,581	30,330	64,950	300	—	—	
10年超	96,865	68,578	8,487	19,799	—	—	
期間の定めのないもの	134,742	134,742	—	—	—	—	
残存期間別合計	466,936	305,769	136,260	24,894	10	—	

平成23年度

(単位:百万円)

業種区分 期間区分	エクスポージャー区分	信用リスクエクスポージャー期末残高		債券		デリバティブ取引	三月以上延滞 エクスポージャー
		貸出金、コミットメント 及びその他のデリバ ティブ以外のオフ・バ ランス取引	国内	外国			
製造業	23,468	14,454	8,513	500	—	304	
農業・林業	535	535	—	—	—	—	
漁業	45	45	—	—	—	—	
鉱業、採石業、砂利採取業	16	16	—	—	—	—	
建設業	22,161	22,161	—	—	—	298	
電気・ガス・熱供給・水道業	8,239	45	8,193	—	—	—	
情報通信業	2,691	488	2,203	—	—	—	
運輸業、郵便業	22,800	1,332	21,467	—	—	—	
卸売業、小売業	17,381	14,475	2,906	—	—	134	
金融業、保険業	156,852	100,854	34,856	21,132	8	—	
不動産業	17,013	13,717	3,295	—	—	175	
物品賃貸業	284	284	—	—	—	—	
学術研究・専門・技術サービス業	1,309	1,309	—	—	—	—	
宿泊業	6,455	6,455	—	—	—	318	
飲食業	5,556	5,556	—	—	—	17	
生活関連サービス業・娯楽業	4,763	4,763	—	—	—	—	
教育、学習支援業	459	459	—	—	—	—	
医療、福祉	5,941	5,941	—	—	—	—	
その他のサービス	4,034	2,926	1,108	—	—	—	
国・地方公共団体等	109,847	28,315	81,532	—	—	—	
個人	50,683	50,683	—	—	—	83	
その他	10,245	10,245	—	—	—	—	
業種別合計	470,788	285,069	164,077	21,633	8	1,331	
1年以下	42,909	32,871	8,288	1,740	8	—	
1年超3年以下	30,833	12,960	17,072	800	—	—	
3年超5年以下	30,642	14,548	14,200	1,893	—	—	
5年超7年以下	25,007	16,558	8,048	400	—	—	
7年超10年以下	127,502	30,235	96,767	500	—	—	
10年超	100,521	64,521	19,700	16,299	—	—	
期間の定めのないもの	113,372	113,372	—	—	—	—	
残存期間別合計	470,788	285,069	164,077	21,633	8	—	

- (注) 1. オフ・バランス取引は、デリバティブ取引を除いています。  
 2. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャーのことです。  
 3. 上記の「その他」は、裏付となる個々の資産の全部又は一部を把握することが困難な投資信託等および業種区分に分類することが困難なエクスポージャーです。具体的には投資信託のうちの出資その他これに類するもの、現金、有形・無形固定資産、繰延税金資産等が含まれます。  
 4. 当金庫は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。  
 5. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

ロ. 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位:百万円)

	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
			使用目的	その他	
一般貸倒引当金	平成22年度	164	532	—	532
	平成23年度	532	824	—	824
個別貸倒引当金	平成22年度	1,668	1,734	62	1,606
	平成23年度	1,734	2,142	37	1,696
合計	平成22年度	1,833	2,266	62	1,771
	平成23年度	2,266	2,967	37	2,229

(注) 当金庫では、自己資本比率算定にあたり、偶発損失引当金を一般貸倒引当金あるいは個別貸倒引当金と同様のものとして取扱っておりますが、当該引当金の金額は上記残高等に含めておりません。

# バーゼルⅡ第三の柱に係る開示事項

## Ⅷ.業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の残高等

(単位:百万円)

業種区分	個別貸倒引当金										貸出金償却	
	期首残高		当期増加額		当期減少額				期末残高			
	平成22年度	平成23年度	平成22年度	平成23年度	目的使用		その他		平成22年度	平成23年度		
製造業	152	199	163	224	10	5	142	194	163	224	-	11
農業・林業	2	-	-	-	-	-	2	-	-	-	-	-
漁業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
鉱業、採石業、砂利採取業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
建設業	73	84	78	72	27	16	45	68	78	72	5	3
電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
情報通信業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
運輸業、郵便業	-	-	-	10	-	-	-	-	-	10	-	-
卸売業、小売業	156	123	123	102	3	9	153	114	123	102	-	-
金融業、保険業	7	12	12	10	-	6	7	5	12	10	-	-
不動産業	716	764	801	921	-	-	716	764	801	921	-	-
物品賃貸業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
学術研究・専門・技術サービス業	-	0	0	0	-	-	-	0	0	0	-	-
宿泊業	468	467	467	705	-	-	468	467	467	705	-	-
飲食業	1	-	-	7	0	-	0	-	-	7	1	0
生活関連サービス業・娯楽業	10	-	-	-	2	-	7	-	-	-	-	-
教育、学習支援業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
医療、福祉	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
その他のサービス	3	3	3	3	-	-	3	3	3	3	-	-
国・地方公共団体等	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
個人	73	78	84	83	16	-	56	78	84	83	10	0
その他	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
合計	1,668	1,734	1,734	2,142	62	37	1,606	1,696	1,734	2,142	17	16

(注) 1. 当金庫は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。  
2. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

## Ⅸ.リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

(単位:百万円)

告示で定める リスク・ウェイト区分	エクスポージャーの額			
	平成22年度		平成23年度	
	格付有り	格付無し	格付有り	格付無し
0%	11,363	123,568	10,372	130,342
10%	12,186	6,923	32,640	6,237
20%	160,361	3,238	134,611	2,228
35%	-	19,376	-	18,967
50%	10,534	6,907	12,408	5,901
75%	-	41,779	-	43,706
100%	10,562	60,766	11,477	62,722
150%	-	1,505	-	504
350%	-	-	-	-
自己資本控除	-	-	-	-
合計	205,008	264,065	201,510	270,609

(注) 1. 格付は適格格付機関が付与しているものに限ります。  
2. エクスポージャーは信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分しています。

## (4)信用リスク削減手法に関する事項

### 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

#### 定性的な開示事項

#### 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続きの概要

- 信用リスク削減手法とは、ポートフォリオ中の信用リスクを軽減化するための措置をいい、具体的には預金担保、有価証券、保証等が該当します。
- 当金庫が取扱う担保には、自金庫預金積金、有価証券、不動産、保証には信用保証協会保証、人的保証、保証会社等民間保証があります。
- 当金庫が自己資本比率の算出過程において採用する信用リスク削減手法は簡便法で、適用する適格金融資産担保は自金庫預金積金のみです。また、保証では政府・地公体保証、民間保証等がこれによる信用リスク削減も行なっております。
- 当金庫では信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針については、特に定めておらず、今後の課題と認識しております。

#### 定量的な開示事項

(単位:百万円)

ポートフォリオ	信用リスク削減手法	適格金融資産担保		保証		クレジット・デリバティブ	
		平成22年度	平成23年度	平成22年度	平成23年度	平成22年度	平成23年度
信用リスク削減手法が適用された エクスポージャー		18,641	18,915	20,578	27,124	-	-

(注) 当金庫は、適格金融資産担保について簡便手法を用いています。

## (5)派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

### 定性的な開示事項

#### 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続きの概要

- 派生商品取引とは、先物取引、スワップ取引、オプション取引等のデリバティブの総称で、当金庫では主に外国為替先物予約取引があります。  
なお、派生商品取引には各々の市場の変動等により損失を被る可能性がある市場リスクや、取引の相手方が支払不能等になり損失を被る可能性がある信用リスクがあります。
- 当金庫は、市場リスクへの対応として外国為替先物予約取引ではカバー取引によりリスクの圧縮を行っています。
- 信用リスクへの対応のうちお客様との取引については、保全等を含めたお取引全体の中で与信判断を行うことでリスクを限定しております。
- 有価証券関連取引では、内規等に定めている運用方針に沿った取引に限定するとともに、取引に係るリスクを定期的に計測し、リスク管理を行っております。

### 定量的な開示事項

(単位:百万円)

	平成22年度	平成23年度
与信相当額の算出に用いる方式	カレント・エクスポージャー方式	カレント・エクスポージャー方式
グロス再構築コストの額	1	1
グロス再構築コストの額及びグロスのアドオン合計額から担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額を差し引いた額	-	-

	担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額		担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額	
	平成22年度	平成23年度	平成22年度	平成23年度
①派生商品取引合計	10	8	10	8
(i)外国為替関連取引	10	8	10	8
(ii)金利関連取引	-	-	-	-
(iii)金関連取引	-	-	-	-
(iv)株式関連取引	-	-	-	-
(v)貴金属(金を除く)関連取引	-	-	-	-
(vi)その他コモディティ関連取引	-	-	-	-
(vii)クレジット・デリバティブ	-	-	-	-
②長期決済期間取引	-	-	-	-
合計	10	8	10	8

(注) グロス再構築コストの額は、0を下回らないものに限っています。

## (6)証券化エクスポージャーに関する事項

### イ.オリジネーターの場合

- ①原資産の合計額等  
該当ありません。
- ②三月以上延滞エクスポージャーの額等(原資産を構成するエクスポージャーに限る)  
該当ありません。
- ③証券化取引を目的として保有している資産の額及びこれらの主な資産の種類別の内訳  
該当ありません。
- ④当期に証券化取引を行ったエクスポージャーの概略  
該当ありません。
- ⑤証券化取引に伴い当期中に認識した売却損益の額及び主な原資産の種類別の内訳  
該当ありません。
- ⑥保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳  
該当ありません。
- ⑦保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額等  
該当ありません。
- ⑧証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額及び原資産の種類別の内訳  
該当ありません。
- ⑨早期償還条項付の証券化エクスポージャーを対象とする実行済みの信用供与の額  
該当ありません。
- ⑩保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳  
該当ありません。
- ⑪証券化エクスポージャーに関する経過措置の適用により算出される信用リスク・アセットの額  
該当ありません。

ロ.投資家の場合

- ①保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳  
該当ありません。
- ②保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額等  
該当ありません。
- ③保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳  
該当ありません。
- ④証券化エクスポージャーに関する経過措置の適用により算出される信用リスク・アセットの額  
該当ありません。

(7)出資等エクスポージャーに関する事項

定性的な開示事項

バンキング勘定における出資その他これに類するエクスポージャー又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続きの概要

- 1.バンキング勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに該当するものは、上場・非上場株式、株式関連投資信託、信託中金出資金、及びその他出資金です。
- 2.そのうち、上場株式、株式関連投資信託については定期的に最大予想損失額(VaR)等によりリスク量を計測しています。  
また、過去のマーケットの変動データ等を用いたストレステストを行ない、その結果を把握・分析するとともに定期的にALM委員会等へ報告するなど、リスク管理に努めています。
- 3.株式等関連商品への投資は、有価証券に割当てられた自己資本の範囲内で行っており、ポートフォリオ全体のリスクバランスにも配慮して、投資方針や投資上限等を定めております。
- 4.株式等関連商品への投資方針は「余裕資金運用規程」の他、関連する基準等に定めております。また、担当部署における運用状況についてはリスク管理におけるミドル部署が適切に把握・管理しています。

定量的な開示事項

イ.貸借対照表計上額及び時価

(単位:百万円)

区分	平成22年度		平成23年度	
	貸借対照表計上額	時価	貸借対照表計上額	時価
上場株式等	2,135	2,135	1,584	1,584
非上場株式等	1,409	1,406	1,400	1,396
合 計	3,545	3,542	2,984	2,981

(注)貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいております。  
上場株式等には投資信託の裏付資産のうち出資等エクスポージャーに該当するものを含んでいます。  
非上場株式等にはその他資産勘定等に出資として計上している非上場の出資等を含んでいます。

ロ.出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位:百万円)

	平成22年度	平成23年度
売却益	30	8
売却損	526	352
償却	-	-

ハ.貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位:百万円)

	平成22年度	平成23年度
評価損益	△ 438	△ 171

二.貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位:百万円)

	平成22年度	平成23年度
評価損益	-	-

(8)オペレーショナル・リスクに関する事項

定性的な開示事項

リスク管理の方針及び手続きの概要

- 1.オペレーショナル・リスクとは、業務遂行上の過程において、内部プロセス、人、システムが不適切もしくは機能しないこと、または外発的な事象により、損失を被るリスクのことをいいます。当金庫では事務リスク、システムリスク、法務リスク、風評リスク、人的リスク、有形資産リスクを総称してオペレーショナル・リスクとしており、定期的に収集したデータの分析等を通じて再発防止に努めています。  
なお、たんしんは平成24年5月に信金大阪共同事務センター事業組合へ加盟しており、同センターへの加盟に伴い、事務リスク・システムリスクの管理態勢を一部変更しています。
- 2.信金大阪共同事務センター事業組合への加盟に伴い、一部の事務を変更しており、事務に関する規則等を整備して研修・指導等を通じ職員の事務能力の向上を図ることにより、正確な事務処理の徹底と不正行為の発生防止に努めています。また、監査部による立入検査を実施して内部牽制を図るとともに、自店内でも相互牽制と事務ミス の早期発見のため定期的に店内検査を行っています。
- 3.信金大阪共同事務センター事業組合への加盟に伴い、新オンラインシステムに移行しました。同センターはコンピュータ・通信回線の二重化およびバックアップセンターの設置等により、大規模災害等の不測の事態に備えて万全の態勢を構築しています。  
また、たんしんでは、当金庫の情報資産について各種規程・取扱要領等を制定し、厳正な情報管理を行う等、十分な管理態勢を構築しています。
- 4.コンプライアンス態勢の整備を行い、遵法精神の醸成に努めるとともに、各種業務における法務リスクの検証と適切な管理により、損害の未然防止、極小化を図り、信用の維持、確保に努めています。
- 5.「地域になくてはならない金融機関」とお客様に感じていただけるよう、常日頃から役職員が日常業務や地域との関わりを通じて、お客様との強い信頼関係の構築に励んでいます。さらに透明度の高い情報開示を積極的に行い、当金庫の経営の健全性を広くお客様に伝達するとともに、モニタリングの実施にも力を入れています。また、当金庫のイメージ向上に向け、積極的な広報活動も展開しています。
- 6.職員の安全衛生を確保し、公平かつ透明性の高い人事制度の運用を行うべく日々取組みを行っています。
- 7.防犯訓練に加え、地震災害等によりオンラインが稼働しない場合を想定して、コンティンジェンシープランに基づく訓練を実施しており、今後も実施していく方針です。

オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

- 1.当金庫は基礎的手法を採用しています。

定量的な開示事項

(単位:百万円)

	平成22年度	平成23年度
オペレーショナル・リスク相当額	811	820
オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	10,144	10,250

(注)基礎的手法を用いて算出するオペレーショナル・リスク相当額は、1年間の粗利益に15%を乗じて得た額の直近3年間の平均値です。

(9) 金利リスクに関する事項

定性的な開示事項

イ. リスク管理の方針及び手続きの概要

金利リスクとは市場金利の変動により、資産・負債(預金、貸出金、預け金、有価証券等)の価値や将来収益が変動し、損失を被るリスクをいいます。当金庫においては、毎月月末時点で有価証券を除いた各科目については金利更改区分ごとの残高やリスク量の増減等の正確な数値を算出し、詳細に分析することで経営判断に活用する態勢としています。また、有価証券の売買や貸出金の実行前には金利リスク計算シートを用いて、金利リスク量の増減を試算する態勢としています。

バンキング勘定の金利リスクへの具体的な対応方針として、貸出金については長期固定の貸出は極力抑制するスタンスをとっています。なお、債券の運用については収益確保の観点から一定の金利リスクを引き受けつつ、10年以内のものを中心に購入するようなスタンスをとっています。

当金庫はバンキング勘定の金利リスク量と自己資本の関係だけで今後の方針を議論するのではなく、信用リスクや有価証券に関する市場リスク、オペレーショナルリスク等も併せた統合リスク量と自己資本と対比し、健全性や収益性について吟味しながら、方針を定めています。

ロ. 内部管理上使用した金利リスクの算定手法の概要

当金庫では、以下の定義にもとづいてバンキング勘定の金利リスク量を月次で算定し、経営判断に活用しています。

① 標準的金利ショック

保有期間1年、観測期間5年で計測される金利変動の1%タイル値と99%タイル値という標準化された金利ショック

② コア預金

・対象: 当座預金・普通預金・貯蓄預金

・算定方法: (1) 過去5年の最低残高

(2) 過去5年の最大年間流出量を現残高から差し引いた残高

(3) 現残高の50%相当額

以上3つのうち最小の値を上限

定量的な開示事項

(単位: 百万円)

区分	運用勘定		区分	調達勘定	
	金利リスク量			金利リスク量	
	平成22年度	平成23年度		平成22年度	平成23年度
貸出金	2,571	1,041	定期性預金	2,603	1,214
有価証券等	6,834 (うち円金利リスク6,712、 外貨金利リスク121)	2,045 (うち円金利リスク1,908、 外貨金利リスク137)	要求払預金 (コア預金)	1,230	390
預け金	825	228	その他	34	21
コールローン等	0	0	調達勘定合計	3,868	1,626
その他	1	2			
運用勘定合計	10,231	3,317			

(単位: 百万円)

	平成22年度	平成23年度
バンキング勘定の金利リスク (アウトライヤー比率)	6,363 (17.13%)	1,690 (4.49%)

(注) 1. バンキング勘定の金利リスクは、金融機関の保有する資産・負債のうち、市場金利の影響を受けるもの(例えば、貸出金、有価証券、預金等)が、「標準的金利ショック(上記①)」によりどの程度の金利リスクを発生させるかを見るものです。なお、当金庫では、有価証券の金利リスク量は再評価方式にて、貸出金・預け金・預金等の金利リスク量はラダー方式にてそれぞれ算定しています。また、当金庫が保有している有価証券はすべて円建てのものですが、一部の有価証券のクーポン部分については外貨金利の影響を受けるものが含まれているため、内訳として、円金利リスクと外貨金利リスクを記載しています。なお、23年度は22年度と比較して、バンキング勘定の金利リスク量が大きく減少しています。これは観測期間の経過により、標準化された金利ショックの値が低下するという外部要因に起因しています。

2. バンキング勘定では、明確な金利改定間隔がなく、預金者の要求によって随時払い出される要求払預金のうち、引き出されることなく長期金融機関に滞留する預金をコア預金と定義していますが、当金庫では、特に随時払い出しが可能な当座預金・普通預金・貯蓄預金に限定しています。そして、当金庫では、当座預金・普通預金・貯蓄預金の合計額の50%相当額を0~5年の期間に均等に振り分けて(平均2.5年)、コア預金の金利リスク量を算定しています。

3. バンキング勘定の金利リスクは、運用勘定の金利リスク量と調達勘定の金利リスク量を相殺して算定します。

バンキング勘定の金利リスク=運用勘定の金利リスク量-調達勘定の金利リスク量

自己資本関係

No.	用語	説明
1	リスク・アセット	リスクを有する資産(貸出金や有価証券など)を、リスクの大きさに応じて掛け目を乗じ、再評価した資産金額。
2	所要自己資本額	各々のリスク・アセット×4%(自己資本比率規制における国内基準)。
3	エクスポージャー	リスクに晒されている資産のことを指しており、具体的には貸出金、外国為替取引、デリバティブ取引などの与信取引と有価証券などの投資資産が該当。
4	ソブリン	各国の政府や政府機関が発行する債券の総称をソブリン債券という。その国で発行されている有価証券の中では一番信用度が高い債券とされるもの。
5	抵当権付住宅ローン	バーゼルⅢにおいては、住宅ローンの中で、代表的なものとして、抵当権が第1順位かつ担保評価額が十分に満たされているものを指す。
6	不動産取得等事業者	(代表的な解釈としては)不動産の取得または運用を目的とした事業者。
7	オペレーショナルリスク	金庫の業務上において不適切な処理等で生じる事象により損失を受けるリスクのことをいう。具体的には不適切な事務処理により生じる事務リスク、システムの誤作動等により生じるシステム・リスク、風説の流布や誹謗中傷などにより企業イメージを毀損する風評リスク、裁判等により賠償責任を負うなどの法務リスク、その他人材の流出や事故などにより人材を逸失する人的リスクなどが含まれる。
8	基礎的手法	オペレーショナルリスクにおけるリスク・アセットの算出方法の一つ。リスク・アセット=1年間の粗利益×15%の直近3年間の平均値÷8%。
9	総所要自己資本額	リスク・アセットの総額(信用リスク、オペレーショナルリスクの各リスク・アセットの総額)×4%(自己資本比率規制における国内基準)。
10	単体自己資本比率	単体自己資本の額÷リスク・アセットの総額(信用リスク、オペレーショナルリスクの各リスク・アセットの総額)。
11	Tier1(基本的項目)	自己資本比率規制の中で使われる概念。自己資本の中の基本的項目であり、出資金・資本剰余金・利益剰余金などから構成される。
12	Tier2(補完的項目)	自己資本比率規制の中で使われる概念。自己資本の中の補完的項目であり、一般貸倒引当金・土地再評価差額金の45%相当額・負債性資本調達手段などから構成される。平成20年度より、一般貸倒引当金の中に偶発損失引当金を含めています。
13	Tier1比率	基本的項目の額÷リスク・アセットの総額(信用リスク、オペレーショナルリスクの各リスク・アセットの総額)。
14	ポートフォリオ	異なるリターンとリスクを持ついくつかの資産の組合せをいい、全体としてのリスクを低減するために対象を分散化する。

信用リスク関係

No.	用語	説明
1	信用リスク	取引先の倒産や財務状況の悪化などにより、当金庫が損失を受けるリスク。
2	リスク・ウェイト	債権の危険度を表す指標。自己資本比率規制で総資産を算出する際に、保有資産ごとに分類して用いる。
3	ALM	ALM(Asset Liability Management)は、資産・負債の総合管理といい、主に金融機関において活用されているバランスシートのリスク管理方法。
4	適格格付機関	バーゼルⅢにおいて、金融機関がリスクを算出するに当たって、用いることができる格付を付与する格付機関のこと。金融庁長官は、適格性の基準に照らして適格と認められる格付機関を適格格付機関に定めている。
5	信用リスク削減手法 (CRM:CreditRiskMitigation)	金庫が抱えている信用リスクを軽減するための措置をいい、具体的には、預金担保、有価証券担保、保証などが該当。ただし、バーゼルⅢにおける信用リスク削減手法としては、告示に定める適格金融資産担保(現金、自金庫預金、国債等)、同保証(国、地方公共団体等)、自金庫預金と貸出金の相殺等をいう。
6	デリバティブ取引	金融派生商品をいい、伝統的な金融取引から相場変動によるリスクを回避するため創られた金融商品。
7	適格金融資産担保	適格金融資産担保とは、信用リスク削減手法により削減できる項目の一つであり、その内訳は次のとおりであります。 1) 現金および自金庫預金 2) 金 3) 日本国若しくは地方公共団体の発行する円建ての債券等 4) 適格格付機関が格付を付与している債券で次のもの ① 中央政府・銀行、日本の地方公共団体および政府関係機関が発行した債券で、適格格付機関により付与された格付に対応する信用区分が所定以上であるもの等

市場リスク関係 ※ 派生商品取引・証券化商品取引・出資等株式取引に関連するもの

No.	用語	説明
1	市場リスク	金利・為替・株式などの相場が変動することにより、金融商品の時価が変動し、損失を受けるリスクをいう。
2	カレント・エクスポージャー方式	派生商品取引の取引先の倒産時における損失予想額を算出する方式。契約時から現在までのマーケット変動等を考慮して、現在と同等のデリバティブ契約を再度構築するのに必要なコスト金額と、そのコスト金額の将来変動見込額を合算したものを損失予想額としている。
3	再構築コスト	現在と同等の派生商品取引を再度構築するのに必要なコスト金額。
4	与信相当額	再構築コスト+アドオン(評価時点以降に発生する可能性のある潜在的なリスク)
5	派生商品取引	(=デリバティブ取引)有価証券や通貨、金といった金融資産(原資産)の取引から派生し、原資産の現物価格によってその価格が決定される商品を目指す。具体例としては、先物、先渡し、スワップ、オプション等が挙げられる。
6	V a R	Value at Risk(バリュー・アット・リスク) 将来の特定の期間内に、ある一定の確率の範囲内で、ポートフォリオの現在価値がどの程度まで損失を被るかを、過去のある一定期間毎のデータをもとに、理論的に算出された値。

金利リスク関係

No.	用語	説明
1	コア預金	明確な金利改定間隔がなく、預金者の要求によって随時払い出される預金のうち、引き出されることなく長期金融機関に滞留する預金のこと。具体的には、①過去5年間の最低残高、②過去5年間の最大年間流出量を現残高から差し引いた残高、または、③現残高の50%のうち、最小の額を上限とし、満期は5年以内(平均2.5年)として金融機関が独自に定める。
2	金利ショック	金利の変化(衝撃)のことで、上下200ベースポイントの平行移動や1パーセントタイル値と99パーセントタイル値といった算出方法がある。
3	パーセントタイル値	計測値を順番に並べたうちのパーセント目の値。99パーセントタイル値は99パーセント目の値。
4	金利リスク	市場における一般的な金利水準の変動に伴って当該金融資産の価値が変動するリスクのことをいう。
5	アウトライヤー規制	銀行勘定における金利リスク量が自己資本(Tier1とTier2の合計額)に対して20%を超える経済価値の低下が生じる銀行をアウトライヤー銀行といい、当局の早期警戒制度の中でモニタリングを行う。
6	B P V	Basis Point Value(ベース・ポイント・バリュー) 金利リスク指標の1つで、全ての期間の金利が1ベース・ポイント(0.01%)変化した場合における現在価値の変化額を表す。
7	ストレステスト	例外的だが蓋然性のある事象(9.11テロ、ブラックマンデー等)が発生した場合のリスクファクターが、金融機関の財務状況に与える潜在的な影響を検証する手法。

- 24年 5月 新オンラインシステムを稼働  
(自営システムから㈱信金大阪共同事務センター事業組合に加盟)
- 3月 京都府福知山市及び京丹後市の一部が営業地区に認可  
(これにより京丹後市全域が認可)
- 23年 3月 姫路支店が移転オープン
- 11月 豊岡西支店が移転オープン
- 10月 豊岡北支店が移転オープン
- 11月 豊岡北支店市場出張所、糸井支店を廃止し、其々、  
豊岡北支店、和田山北支店へ業務を継承
- 10月 豊岡東支店を廃止し、本店営業部へ業務を継承
- 10月 姫路北支店が新築オープン
- 22年 4月 長期(3カ年)経営計画「原点回帰 新生への挑戦」をスタート
- 10月 前会長 宮垣貞雄氏の金庫葬を挙げる
- 6月 延末支店を開設
- 21年 4月 第3分野保険の取扱を開始
- 20年 3月 城崎支店、山東支店が新築オープン
- 11月 日本赤十字社から金色有功章を受章
- 19年 4月 長期(3カ年)経営計画「豊かな未来へ」をスタート
- 5月 生体認証付ICキャッシュカードの取扱開始
- 18年 3月 広谷支店が移転し、新築オープン
- 4月 創業80周年記念中国視察旅行を実施
- 3月 預金量4,000億円達成
- 17年 3月 法人キャッシュカードの取扱開始
- 10月 台風23号による浸水等により4支店1出張所及び店外  
ATM22カ所を臨時休業
- 8月 本店、大開、和田山、八鹿の4カ店で窓口営業時間を午後  
5時まで延長
- 8月 創業80周年を迎える
- 6月 証書、通帳、カードのデザインを一新し、キャラクター通帳・  
カードも新たに設定
- 4月 長期3カ年計画「確かな飛躍 80」をスタート
- 16年 1月 マルチペイメントネットワーク(国庫金収納サービス)の  
取扱開始
- 9月 香住支店が移転し、新築オープン
- 15年 8月 「リレーションシップ・バンキング機能強化計画書」を  
財務局へ提出
- 10月 生命保険の取扱を開始
- 10月 確定拠出年金(個人型)の取扱を開始
- 4月 確定拠出年金(企業型)の取扱を開始
- 14年 2月 全店で投資信託の窓口販売を開始
- 11月 財団法人たんしん地域振興基金が「たんしん経営塾」を開講
- 4月 損害保険の取扱を開始
- 13年 4月 第3次長期計画「変革と創造への戦略」をスタート
- 12月 しんきんゼロネットサービスを開始
- 10月 全店WAN「たんしんネットワーク」を稼働
- 4月 ホームページ開設およびインターネットバンキング、  
モバイルバンキングの取扱を開始
- 12年 3月 デビットカードサービス取扱開始
- 11月 宮垣貞雄会長、勲四等瑞宝章を受く
- 11年 3月 本店各階を結ぶコンピュータネットワーク「本部LAN」  
運用開始
- 12月 投資信託の取扱を開始
- 10年 2月 ATMコーナー祝日稼働
- 10月 ATM振込全店で稼働
- 9年 3月 「財団法人たんしん地域振興基金」設立
- 5月 飾磨郡夢前町を営業地区に拡張
- 8年 5月 理事長・宮垣和生就任
- 11月 県外初店舗として久美浜支店を開店
- 7年 4月 新長期計画「ニューアクション21」をスタート

- 10月 預金金利の完全自由化スタート
- 4月 キャッシュコーナー休日稼働の無人化運行開始
- 4月 創業70周年記念式典を挙げる
- 6年 3月 預金量3,000億円達成
- 5年 7月 湯村支店を開設
- 12月 ファクシミリを替集中処理システムを稼働
- 9月 ATMによる為替振込業務の取扱開始
- 4年 5月 京都府丹後地区3町(熊野郡久美浜町、竹野郡  
網野町、中部峰山町)を営業地区に拡張
- 12月 日本銀行との貸出取引開始
- 11月 新オンラインシステムを稼働
- 7月 宝くじ売り捌き業務開始
- 6月 業界初、手形・小切手の社名・署名鑑印印刷サービスを開始
- 3年 2月 サンデーバンキング業務の取扱開始(6カ店)
- 11月 糸井支店を開設
- 2年 4月 新長期5カ年計画「グレードアップ70」をスタート
- 1年 10月 外国為替公認銀行の業務取扱開始
- 平成
- 5月 会長・宮垣貞雄、理事長・岩本栄就任
- 63年 5月 預金量2,000億円達成
- 62年 9月 カードローンの取扱開始
- 61年 10月 八鹿信用金庫と合併し、八鹿支店、広谷支店、村岡支店、  
大屋支店、関宮支店、美方支店、八鹿支店仲町出張所を設置
- 60年 4月 譲渡性預金の取扱開始
- 6月 揖保郡太子町を営業地区に拡張
- 59年 1月 創業60周年記念役員総決起大会を開催
- 7月 外貨両替業務の取扱開始
- 58年 6月 国債等窓口販売業務の取扱開始
- 56年 4月 宮垣貞雄理事長、勲五等双光旭日章を受く
- 55年 12月 預金量1,000億円達成
- 54年 10月 現金自動支払機(CD)の設置開始
- 52年 9月 オンラインの稼働
- 9月 預金量500億円達成
- 50年 2月 高砂市、加古川市を営業地区に拡張
- 12月 本店を新築移転
- 49年 12月 創業50周年記念式典を挙げる
- 10月 姫路市、神崎郡を営業地区に拡張
- 47年 4月 日本銀行国債代理店業務の取扱開始
- 46年 11月 日本銀行歳入代理店の業務取扱開始
- 45年 12月 日本銀行と当座預金取引開始
- 12月 預金量100億円達成
- 42年 6月 営業地区を但馬一円(1市5郡)に拡張
- 39年 5月 理事長・宮垣貞雄就任
- 32年 6月 出石信用金庫を吸収合併し、出石支店を設置
- 7月 南但信用金庫を吸収合併し、和田山支店、竹田支店、  
山東支店を設置
- 29年 6月 内国為替業務を取扱開始
- 26年 10月 信用金庫法に基づき但馬信用金庫に組織変更
- 25年 4月 中小企業等協同組合法に基づき豊岡信用組合に  
組織変更
- 昭和
- 14年 1月 産業組合法に基づき有限責任豊岡信用組合に  
名称変更
- 13年 8月 産業組合法に基づき有限責任信用組合  
豊岡同栄社設立
- 大正

常勤役員

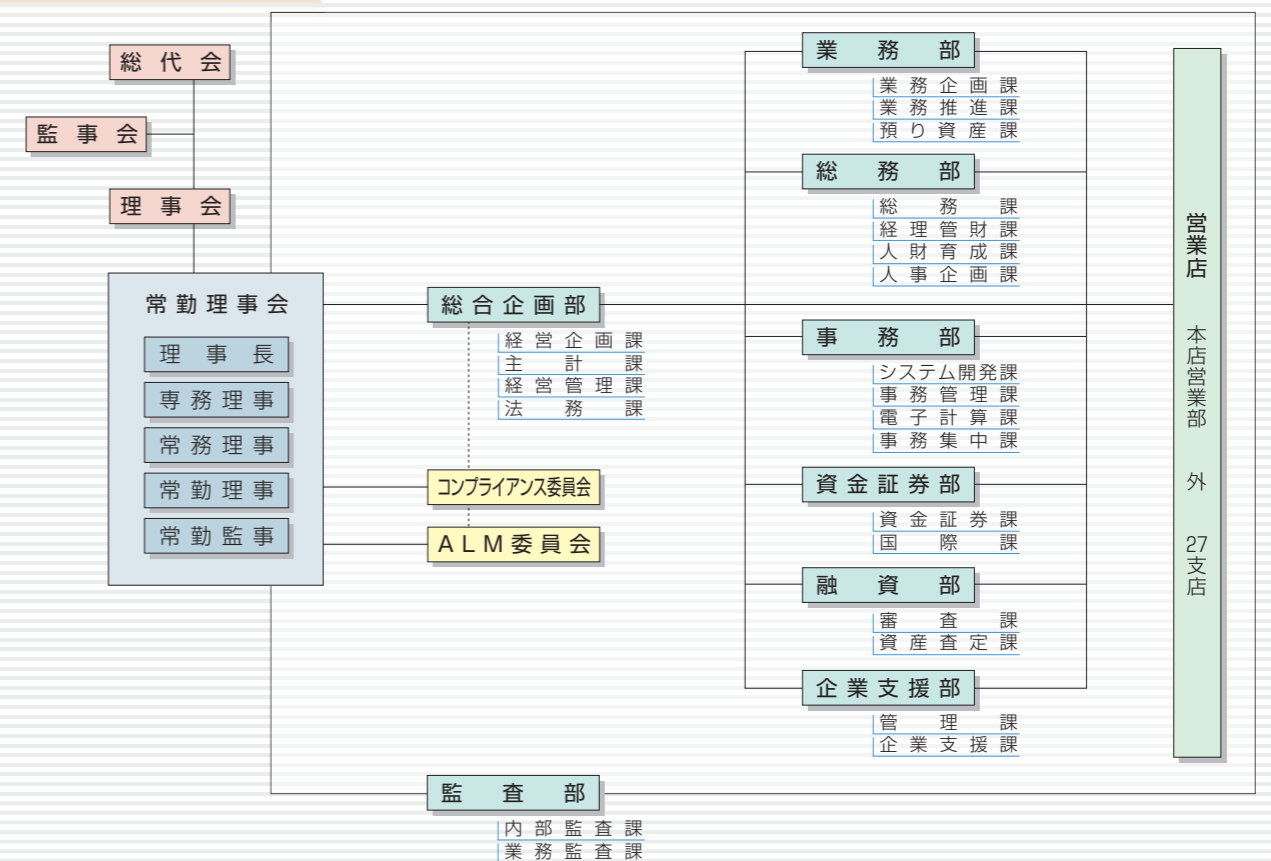


常勤監事 中嶋 智  
常勤理事 岡本博行  
常務理事 森垣裕孝  
常勤理事 小山正啓  
常勤監事 宮田壮一  
常務理事 佐伯敬治  
理事長 宮垣和生  
専務理事 森垣 成  
常務理事 岡田 和

役員一覧(平成24年6月末現在)

理 事 長	宮 垣 和 生	専 務 理 事	森 垣 成	常 務 理 事	佐 伯 敬 治
常 務 理 事	岡 田 和	常 務 理 事	森 垣 裕 孝	常 勤 理 事	岡 本 博 行
常 勤 理 事	小 山 正 啓	理 事	野 村 公 平	常 勤 監 事	宮 田 壮 一
常 勤 監 事	中 嶋 智	員 外 監 事	作 花 尚 久		

組織図(平成24年6月末現在)





### 総代会制度について

信用金庫は、会員同士の「相互信頼」と「互恵」の精神を基本理念に、会員一人ひとりの意見を最大の価値とする協同組織金融機関です。したがって、会員は出資口数に関係なく、1人1票の議決権を持ち、総会を通じて当金庫の経営に参加することとなります。

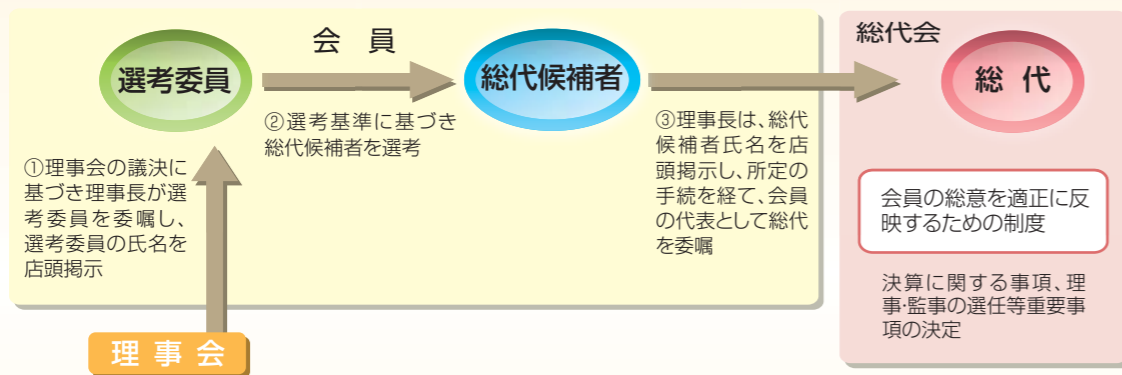
しかし、当金庫では、会員数がたいへん多く、総会の開催は事実上不可能です。そこで、当金庫では、会員の総意を適正に反映し、充実した審議を確保するため、総会に代えて「総代会制度」を採用しております。

この総代会は、決算、取扱業務の決定、理事・監事の選任等の重要事項を決議する最高意思決定機関です。したがって、総代会は、総会と同様に、会員一人ひとりの意見が当金庫の経営に反映されるよう、総代構成のバランス等に配慮し、選任区域ごとに総代候補者を選考する総代選考委員会を設け、会員の中から適正な手続により選任された総代により運営されます。

さらに、当金庫では、総代会に限定することなく、利用者満足度調査や会員懇談会を実施するなど日常の事業活動を通じて、総代や会員とのコミュニケーションを大切に、さまざまな経営改善に取り組んでおります。

### 総代会の仕組み

総代会は、会員一人ひとりの意見を適正に反映するための開かれた制度です。



### 総代とその選任方法

#### (1) 総代の任期・定数

- 総代の任期は3年です。
  - 総代の定数は、定款では90人以上190人以内と規定していますが、実際は総代選任規程に100名と定められています。また、選任区域ごとの総代数は、当該区域の会員数に応じて配分されています。
- なお、平成24年3月末現在の総代数は98人で、会員数は24,509人です。

#### (2) 総代の選任方法

- 総代は、会員の代表として、会員の総意を当金庫の経営に反映する重要な役割を担っております。
- そこで総代の選考は、総代候補者選考基準に基づき、次の3つの手続を経て選任されます。
- ① 会員の中から総代候補者選考委員を選任する。
  - ② その総代候補者選考委員が総代候補者を選考する。
  - ③ その総代候補者を会員が信任する(異議があれば申し立てる)。

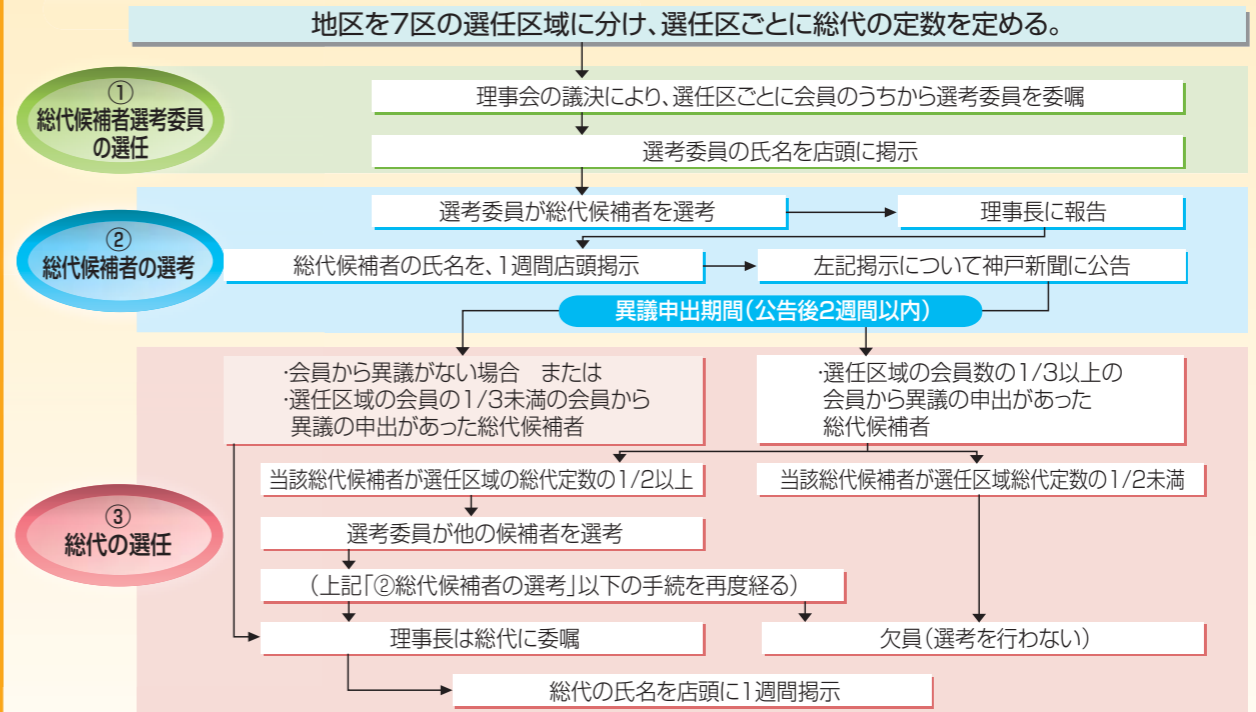
選任区	会員数			総代数	年齢別総代数	
	法人	個人	合計		年齢	総代数
1区	583	5,766	6,349	26	30歳未満	0
2区	281	3,129	3,410	14	30~39歳	1
3区	154	2,363	2,517	10	40~49歳	16
4区	244	2,662	2,906	12	50~59歳	32
5区	324	4,375	4,699	17	60~69歳	45
6区	250	3,400	3,650	15	70~79歳	4
7区	181	797	978	4	80歳以上	0
合計	2,017	22,492	24,509	98	合計	98

(平成24年3月末現在)

#### 総代候補者選考基準

- ① 資格要件
  - ・但馬信用金庫の会員である者
- ② 適格要件
  - ・総代として相応しい見識を有している者
  - ・良識をもって正しい判断ができる者
  - ・一般会員や預金者等からの信望が厚く、総代として責任感の強い者
  - ・人格、識見に秀れ、当金庫の発展に寄与できる者
  - ・金庫の理念、使命をよく理解し、金庫との正常な取引関係を有する者

### 総代が選任されるまでの手続について



### 第64回通常総代会の決議事項について

平成24年6月20日開催の第64回通常総代会において、次の事項が付議され、それぞれ原案のとおり了承されました。

- ① 報告事項
  - ・第63期(平成23年度)業務報告、貸借対照表、及び損益計算書の報告の件
  - ・「地区拡張」の認可の報告の件
- ② 決議事項
  - ・第1号議案 剰余金処分案の承認の件
  - ・第2号議案 定款の変更の件
  - ・第3号議案 総代選任規程の改定の件
  - ・第4号議案 会員の法定脱退(除名)の承認の件
  - ・第5号議案 理事の任期満了に伴う選任の件

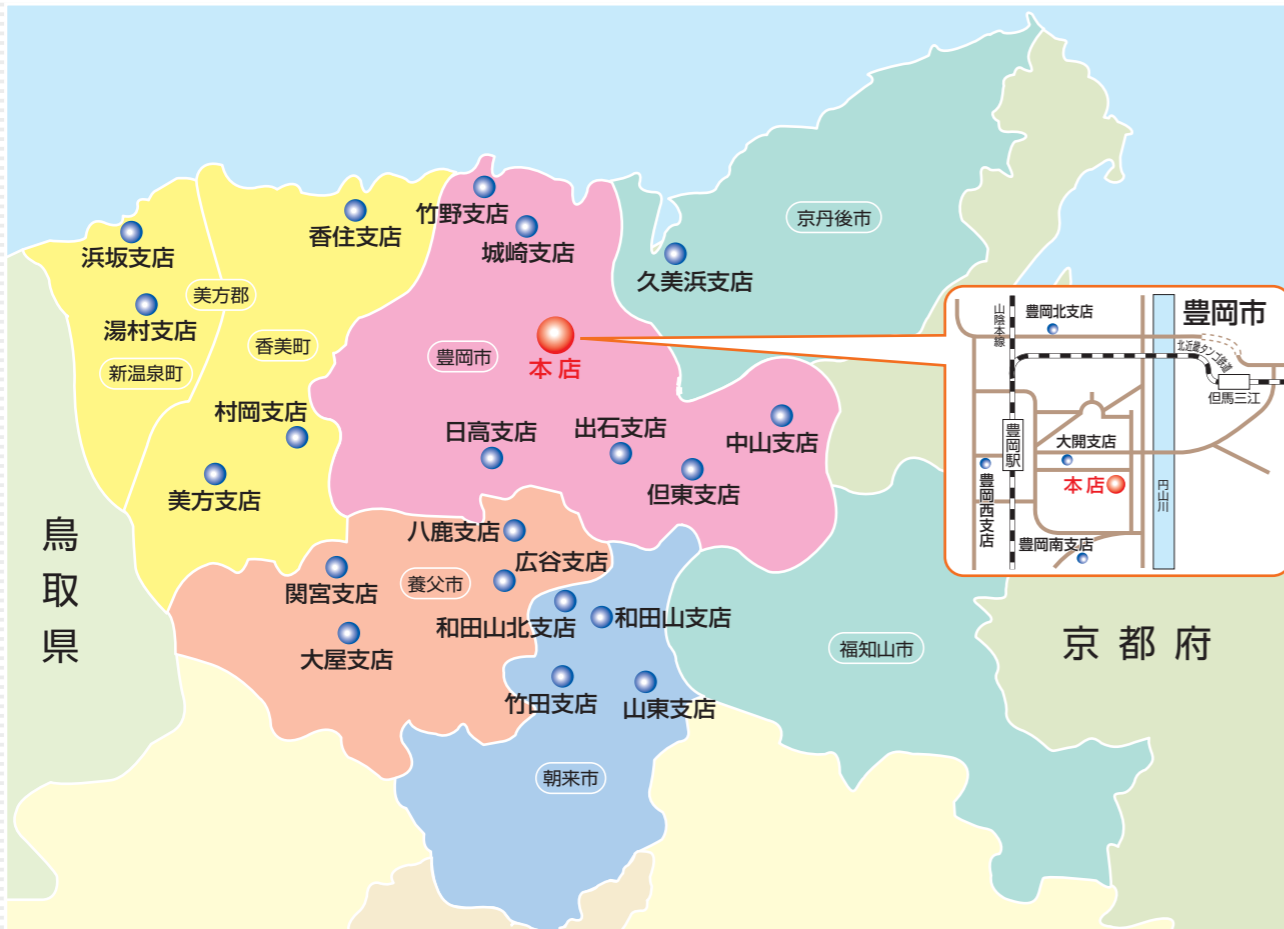


### 総代の氏名

(任期 平成22年11月14日~平成25年11月13日)

(50音順 敬称略)

選任区	地区	総代数	氏名
第1区	兵庫県豊岡市(除 旧豊岡市港地区、豊岡市日高町・城崎町・竹野町・出石町・但東町)、京都府京丹後市	26名	池内 鴻之 生駒 敬一 井戸 督 浮田 昌宏 卯野 隆也 瓜原 康之 速藤 玄一郎 長田 通明 小田 尚 櫻本 博光 衣川 英生 木和田 智成 小西 孝則 小林 喜文 斉藤 彰 鈴木 栄一 津山 貴義 豊嶋 肇 仲原 重夫 箱石 孝史 橋本 章 服部 清隆 平井 博 平野 誠一 由利 昇三郎 吉田 宗一郎
			飯田 正治郎 太田 五郎 垣谷 託司 川口 匡 北見 郁雄 新免 勝 田岡 茂 田中 信行 谷本 昇 中田 孝一 樋口 雅基 東谷 則英 福田 吉充 與田 久治
第2区	兵庫県豊岡市日高町・城崎町(含 旧豊岡市港地区)・竹野町	14名	川嶋 実 齊藤 文昭 柴原 重春 志水 秀章 立花 正敬 田中 藤一郎 谷垣 茂樹 西垣 源正 福田 嗣久 升田 勝義
第3区	兵庫県豊岡市出石町・但東町	10名	朝倉 富征 阿瀬 偉之 岩田 修 株本 高志 蔵野 勇 小林 忠則 澤村 雅裕 野村 六合同 橋本 勝由 丸上 晋作 村尾 之雄 安田 優二
第4区	兵庫県美方郡(新温泉町、香美町)	12名	井上 滝秀 太田垣 好孝 岡 清弘 片岡 篤宏 日下部 昇吾 兒島 章 才木 健三郎 田中 達夫 田村 敏胤 中尾 新 中島 文明 中島 良頭 中野 雅人 羽瀧 俊博 福田 和起 藤田 達雄 八木 敏之
第5区	兵庫県養父市	17名	江草 長史 笠谷 治 桂野 廣司 衣川 浩二 小林 博 下村 和彦 田中 宣久 豊田 活廣 藤井 啓 藤岡 良彦 藤原 新吾 細見 英作 細見 守 山本 吉弘
第6区	兵庫県朝来市、京都府福知山市	15名	永濱 修 藤岡 保 三輪 敦巳 和田 安弘
第7区	兵庫県姫路市(但し、旧姫路市、旧神崎郡香寺町、旧飾磨郡夢前町に限る)・神崎郡高砂市・加古川市・揖保郡太子町	4名	
	合計	98名	定数100名



店舗数 28店舗 (平成24年6月末現在)

本店営業部	豊岡市中央町17-8	Tel(0796)23-1200
大開支店	豊岡市千代田町8-25	Tel(0796)23-2400
豊岡南支店	豊岡市弥栄町1-23	Tel(0796)22-6300
豊岡西支店	豊岡市高屋1040-1	Tel(0796)24-1161
豊岡北支店	豊岡市船町334-1	Tel(0796)24-1671
城崎支店	豊岡市城崎町湯島278	Tel(0796)32-2724
竹野支店	豊岡市竹野町竹野1463-1	Tel(0796)47-1755
日高支店	豊岡市日高町江原160-3	Tel(0796)42-1301
出石支店	豊岡市出石町柳63-1	Tel(0796)52-3100
中山支店	豊岡市但東町中山552-4	Tel(0796)56-0341
但東支店	豊岡市但東町出合81-1	Tel(0796)54-0101
八鹿支店	養父市八鹿町八鹿1262-5	Tel(079)662-2226
広谷支店	養父市広谷66-2	Tel(079)664-0345
大屋支店	養父市大屋町加保679-4	Tel(079)669-0043
関宮支店	養父市関宮359-1	Tel(079)667-2221
和田山支店	朝来市和田山町東谷213-3	Tel(079)672-3328
和田山北支店	朝来市和田山町宮田939-3	Tel(079)673-2133
竹田支店	朝来市和田山町竹田276	Tel(079)674-2628
山東支店	朝来市山東町矢名瀬町742-1	Tel(079)676-2120
香住支店	美方郡香美町香住区香住1626-11	Tel(0796)36-1202
村岡支店	美方郡香美町村岡区村岡2323-1	Tel(0796)94-0231
美方支店	美方郡香美町小代区大谷87	Tel(0796)97-3140
浜坂支店	美方郡新温泉町浜坂449-2	Tel(0796)82-1148
湯村支店	美方郡新温泉町井土2-1	Tel(0796)92-0055
姫路支店	姫路市元町65-10	Tel(079)297-8055
姫路北支店	姫路市田寺東3-9-11	Tel(079)292-6121
延末支店	姫路市東延末2-136	Tel(079)226-1200
久美浜支店	京都府京丹後市久美浜町77-1	Tel(0772)82-1122



(平成24年6月末現在)

キャッシュコーナー一覧		稼働時間		
店名	平日	土曜日	日・祝日	
豊岡市	本店営業部 8:00~21:00	8:45~20:00	8:45~20:00	
	豊岡市役所 8:45~18:00	8:45~18:00	8:45~18:00	
	豊岡総合庁舎 8:45~18:00			
	にしがき豊岡元町店 9:30~21:00	9:30~20:00	9:30~20:00	
	梶原 8:00~20:00	8:45~18:00	8:45~18:00	
	大開支店 8:00~21:00	8:45~20:00	8:45~20:00	
	アイティ 10:00~20:00	10:00~20:00	10:00~20:00	
	コープデイズ豊岡 9:00~20:00	9:00~20:00	9:00~20:00	
	豊岡南支店 8:00~20:00	8:45~19:00	8:45~19:00	
	神美台 8:45~19:00			
	江本(イトバリュウ-江本店) 8:00~21:00	8:45~20:00	8:45~20:00	
	三坂町(ジャパン豊岡店) 8:00~20:00	8:45~20:00	8:45~20:00	
	九日市 8:00~21:00	8:45~20:00	8:45~20:00	
	豊岡西支店 8:00~20:00	8:45~18:00	8:45~18:00	
	豊岡病院 8:00~20:00	8:45~20:00	8:45~18:00	
	豊岡正法寺パーク 8:45~21:00	8:45~20:00	8:45~20:00	
	豊岡北支店 8:00~21:00	8:45~20:00	8:45~20:00	
	市場 8:00~19:00	8:45~18:00	8:45~18:00	
	アルコム 9:00~21:00	9:00~20:00	9:00~20:00	
	メガフレッシュ館 8:00~21:00	8:45~20:00	8:45~20:00	
豊岡市城崎町	城崎支店 8:00~19:00	8:45~18:00	8:45~18:00	
	港 8:45~18:00	8:45~18:00	8:45~18:00	
豊岡市竹野町	竹野支店 8:00~19:00	8:45~18:00	8:45~18:00	
豊岡市日高町	日高支店 8:00~21:00	8:45~20:00	8:45~20:00	
	日高総合支所 8:00~21:00	8:45~20:00	8:45~20:00	
	日高病院 8:45~18:00			
	マックスバリュ日高店 9:00~21:00	9:00~20:00	9:00~20:00	
	日高パーク 8:45~21:00	8:45~20:00	8:45~20:00	
	ヒラキ日高店 8:45~21:00	8:45~20:00	8:45~20:00	
	西芝(ミニストップ日高西芝店) 8:00~21:00	8:45~20:00	8:45~20:00	
豊岡市出石町	出石支店 8:00~20:00	8:45~20:00	8:45~20:00	
	福祉ゾーン(出石病院) 8:45~18:00	8:45~18:00	8:45~18:00	
	町分(フレッシュバザール出石店) 8:00~21:00	8:45~20:00	8:45~20:00	
豊岡市但東町	中山支店 8:00~18:00	8:45~18:00	8:45~18:00	
	但東支店 8:00~19:00	8:45~18:00	8:45~18:00	
養父市	八鹿支店 8:00~21:00	8:45~20:00	8:45~20:00	
	八鹿病院 8:00~19:00	8:45~18:00	8:45~18:00	
	養父市役所 8:00~21:00	8:45~20:00	8:45~20:00	
	広谷支店 8:00~19:00	8:45~18:00	8:45~18:00	
	養父地域局 8:45~18:00	8:45~18:00	8:45~18:00	
	やぶYタウン 8:45~21:00	8:45~20:00	8:45~20:00	
	ファミリーマート養父大塚店 8:00~21:00	8:45~20:00	8:45~20:00	
	大屋支店 8:00~20:00	8:45~18:00	8:45~18:00	
	関宮支店 8:00~19:00	8:45~18:00	8:45~18:00	
朝来市和田山町	和田山支店 8:00~21:00	8:45~20:00	8:45~20:00	
	玉置(TSUTAYA和田山店) 8:00~21:00	8:45~20:00	8:45~20:00	
	エスタ和田山 8:45~21:00	8:45~20:00	8:45~20:00	
	竹田支店 8:00~19:00	8:45~18:00	8:45~18:00	
	和田山インター 8:00~19:00	8:45~18:00	8:45~18:00	
	和田山病院 8:45~18:00			
	和田山北支店 8:00~20:00	8:45~18:00	8:45~18:00	
	糸井 8:00~19:00	8:45~18:00	8:45~18:00	
朝来市山東町	山東支店 8:00~20:00	8:45~20:00	8:45~20:00	
美方郡香美町	香住支店 8:00~19:00	8:45~18:00	8:45~18:00	
	香住病院 8:45~18:00			
	フレッシュバザールトヨタ香住店 8:45~20:00	8:45~20:00	8:45~20:00	
	村岡支店 8:00~19:00	8:45~18:00	8:45~18:00	
	村岡地域局 8:45~19:00	9:00~17:00	9:00~17:00	
	美方支店 8:00~19:00	8:45~18:00	8:45~18:00	
美方郡新温泉町	浜坂支店 8:00~19:00	8:45~18:00	8:45~18:00	
	新温泉町役場 9:00~18:00			
	浜坂病院 8:45~19:00			
	トヨタ浜坂店 8:45~21:00	8:45~20:00	8:45~20:00	
	湯村支店 8:00~19:00	8:45~18:00	8:45~18:00	
	湯村温泉薬師湯 8:45~19:00	8:45~18:00	8:45~18:00	
姫路市	姫路支店 8:00~20:00	8:45~18:00	8:45~18:00	
	姫路北支店 8:00~20:00	8:45~18:00	8:45~18:00	
	延末支店 8:00~20:00	8:45~18:00	8:45~18:00	
京丹後市	久美浜支店 8:00~19:00	8:45~18:00	8:45~18:00	
	にしがき久美浜店 8:45~21:00	8:45~20:00	8:45~20:00	

**ICキャッシュカードのご案内**  
(手のひら静脈認証付)

情報管理の安全性が極めて高いICカードは、偽造や不正引き出しを防止します。  
従来のカードをご使用の方には、是非切り替えをお勧め致します。  
(手数料無料)

**■しんきんゼロネットサービス■**

信用金庫のキャッシュカードは、全国の信用金庫が所有する自動機(CD・ATM)で、利用手数料が無料です。

**<ゼロネットサービスタイム>**

- 平日 8:45~18:00の出入金
- 土曜 9:00~14:00の出入金

※上記以外の時間帯および日曜・祝祭日のATM利用には所定の手数料が必要です。

**ローンデスク**  
お電話によるご相談

来店が不便な方にご利用いただきやすい専用ダイヤルです。  
(電話料・相談料は無料です)

**フリーダイヤル 0120-615-120**  
受付時間 9:00~17:00  
(平日・休日)

**お客様相談窓口のご案内**

本部の担当者がお客様のご意見・要望・苦情・相談に対応しております。

**フリーダイヤル 0120-839-939**  
又は **0796-23-1209**  
受付時間 平日 8:40~18:00

**通帳・キャッシュカードの紛失等、電話によるお問い合わせについて**

通帳・キャッシュカードの紛失等のご連絡は、平日:午前7時45分から午後10時00分まで、土・日・祝日:午前8時30分から午後8時30分まで受付しております。

**ご連絡先**

◇平日の午前8時40分から午後6時までは、**お取引店(カード発行店)**にご連絡下さい。

◇平日の上記時間以外および土・日・祝日は、**フリーダイヤル0120-839-939**までご連絡願います。